

カンボディア王国第2次5カ年計画

(1968 ~ 1972)

昭和44年3月

海外技術協力事業団
開発調査部

国際協力事業団

| | |
|---------------------|-----|
| 受入 月日 '84. 3. 19 | 109 |
| 登録No. 00981 | 34 |
| | KE |

要 約

部 門 別 投 資 内 訳
(部 門 別 目 標)

第 5 表

| 部 門 別 | 構 成 比 (%) | 1968~1972 投 資 額 (単位：10億リエル) |
|-------------------------------------|--------------|-----------------------------------|
| 農業および地方生産部門(土地施設および 家族生活関連投資を含む) | 25 | 8 |
| 工業部門 | 25 | 8 |
| エネルギー部門 | 15 | 4.8 |
| 小 計(生産増強に直接関連する部門の比率) | 65 | 20.8 |
| 運輸、通信、観光業部門 | 20 | 6.4 |
| 公共サービス部門(居住地建設を含む) | 10 | 3.2 |
| 行政施設その他 | 5 | 1.6 |

| | | |
|-----------|----------|--------|
| 計：農 林 省 | 1,323.80 | 315.20 |
| 工 業 省 | 3,095.70 | 152.20 |
| 公 共 事 業 省 | 2,366.50 | 201.27 |
| 電 気 通 信 省 | 3,428.66 | 277.38 |
| 観 光 省 | 110.20 | 35.00 |
| 文 部 省 | 1,090.90 | 110.00 |
| 公 共 保 健 省 | 175.00 | 35.00 |
| 労 働 省 | 95.10 | 8.50 |
| 情 報 省 | 79.90 | 15.00 |

(単 位 : 百 万 リ エ ル)



外 國 資 金 源

合計18%の借入資金調達源の内訳は次の通り

第 3 1 表

(単位：百万リエル)

| 年 次 | 1968 | | 1972 | |
|-----------------|--------|-------|--------|-------|
| | FBCFの% | 金 額 | FBCFの% | 金 額 |
| FBCFへの外国よりの援助資金 | 4 | 230 | 6 | 432 |
| 施設建設補助金 | 2 | 115 | — | — |
| 軍事機材としての援助 | 10 | 576 | 10 | 720 |
| その他民間および軍事機材運用費 | 2 | 115 | 2 | 144 |
| 借入金(借入金返済額と等し) | — | — | — | — |
| 計 | 18 | 1,036 | 18 | 1,296 |

(注)

固定資本蓄積基金(FBCF)への外国よりの援助

目標は既に設定済(第7表参照)

施設建設補助金

これまで、特に主要なものは、我国工業部門建設のための中国よりの援助である。この資金調達は今後減少を予定されている。(現行の案件の援助については間もなく終了する。)

国有諸企業は、今後の資金調達に当り、自己調達および要償還借入金等によって所要資金を賅わなければならない。

軍事機材としての援助、およびその他費用

前掲表に記載された%は計画省で使用出来る各種指標を参考にして設定されたものである。

国 内 資 金 源

第 3 2 表

(単位：百万リエル)

| 年 次 | 1968 | 1972 |
|----------------------------------|-------|-------|
| 固定資本蓄積基金(FBCF) | 5,760 | 7,200 |
| 外国援助によって負担される各種資金調達(FBCFおよび消費部門) | 1,036 | 1,296 |
| FBCFの資金を調達するための国民貯蓄所要額 | 4,724 | 5,904 |
| 構 成 比 (%) | 82% | 82% |

第2次5ヶ年計画（1968～1972）

（単位：百万リエル）

農林省関係

1. 生産部門

| | 予 算 額 (計 画 全 期) | 予 算 額 (初 年 度) |
|---------------------------------|--------------------|------------------|
| 1. 農業統計 | 8.10 | 2.28 |
| 2. 農学調査研究 | 13.42 | 5.12 |
| 3. 農業普及 | 24.90 | 5.90 |
| 4. 産米研究 | 15.00 | 4.50 |
| 5. Stung Sangkerパイロット試験所 | 19.10 | 8.00 |
| 6. Prek Thnotパイロット試験所 | 15.00 | 3.00 |
| 7. 椰子研究 (Tuk-Sap) | 17.00 | 4.80 |
| 8. 綿花栽培 | 5.00 | 1.00 |
| 9. ジュート栽培 | 2.00 | 1.30 |
| 10. 養蚕作業 | 3.77 | 1.15 |
| 11. パラゴム栽培 | 9.50 | 4.00 |
| 12. Chamean andeng 国立栽培場 (パラゴム) | 41.30 | 20.60 |
| 13. Ratanakiri 国立栽培場 (パラゴム) | 163.50 | 53.20 |
| 14. Stung Treng 乳汁処理工場 | 30.00 | — |
| 15. Khmere 国立栽培会社 (パラゴム, 煙草) | 54.40 | 11.20 |
| 16. Chipes 国立栽培場 (パラゴム) | 0.60 | 0.20 |
| 17. パラゴム家庭栽培のための中央管理, 訓練機関 | 7.50 | 1.50 |
| 18. パラゴム家庭栽培下部機構 | 5.00 | 1.00 |
| 19. 果実栽培 | 8.30 | 3.00 |
| 20. 茶栽培 | 17.50 | 5.00 |
| 20.1 茶栽培 (国立茶栽培会社) | 40.00 | 9.40 |
| 21. 煙草栽培 | 1.50 | 0.30 |
| 22. 胡椒栽培 | 1.03 | 0.35 |
| 23. 施肥 | 150.00 | 30.00 |
| 計 | 653.42 | 177.10 |

2. 主要灌漑水路網の新、増設計画

Prek Thnot ダムおよび Banan ダム(3章1項, 2項参照)

| | 予 算 額 (計 画 全 期) | 予 算 額 (初 年 度) |
|---------------------|--------------------|------------------|
| 3. Bovel | 193.60 | 46.60 |
| 4. Chamear Baung | 278.4 | 4.40 |
| 5. Tonle Bati | 128.0 | 0.40 |
| 6. Beng Veal Samnap | 52.00 | 2.00 |
| 7. 小規模農業用利水工事 | 80.00 | 21.60 |
| 計 | 366.24 | 75.00 |

3. 給水, 森林, 狩猟

| | | |
|---------------------|--------|-------|
| 1 a. 航空写真準備 | 5.00 | 2.50 |
| 1 b. 木材試験所 | 2.00 | 0.50 |
| 1 c. 植物学, 植物生態学研究 | 2.00 | 0.50 |
| 1 d. 野生動物調査 | 2.00 | 0.50 |
| 2 a. 森林火災防禦 | 5.00 | 1.00 |
| 2 b. 永久保存措置 | 3.00 | 0.50 |
| 3 a. 森林改良作業 | 5.00 | 1.00 |
| 3 b. 苗付けによる再造林 | 15.00 | 2.00 |
| 3 c. 植林による森林保全 | 2.00 | 0.30 |
| 3 d. ショウガ科植物研究 | 2.50 | 2.50 |
| 3 e. 森林造成作業 | 10.00 | 1.00 |
| 3 f. 動物保存施設設置 | 2.00 | 0.20 |
| 4 a. 森林小屋設置 | 11.50 | 3.50 |
| 4 b. 森林, 道路, 橋梁基礎工事 | 12.00 | 1.00 |
| 4 c. 重エンジン機材 | 1.50 | — |
| 5 a. 森林開拓会社 | 2.50 | 1.50 |
| 計 | 119.00 | 29.50 |

4. 漁 業

| | 予 算 額 (計 画 全 期) | 予 算 額 (初 年 度) |
|--------------------|--------------------|------------------|
| 1. 漁場区画整理 | 4.50 | 0.90 |
| 2. 冠水森林地保護 | 5.00 | 1.00 |
| 3. 漁業資源保護 | 3.94 | 0.90 |
| 4. 漁獲区域開発 | 0.25 | 0.05 |
| 5. Tuk Chha 養魚場 | 10.00 | 3.00 |
| 6. Siemreap 養魚場 | 4.00 | — |
| 7. Prey Veng 養魚場 | 3.50 | — |
| 8. 海洋学研究所 | 10.60 | 2.80 |
| 9. かき養殖および真珠貝養殖の研究 | 1.35 | 0.95 |
| 計 | 43.14 | 9.60 |

5. 牧 畜

| | | |
|------------------------|-------|------|
| 1. 家畜病害予防 | 5.00 | 2.00 |
| 2. Stung Keo 国立牧畜会社 | 24.00 | 4.00 |
| 3. Stung Noanchey 乳牛牧場 | 8.00 | 2.00 |
| 計 | 37.00 | 8.00 |

6. 検地および土地事務所

| | | |
|------------|--------|-------|
| 1. 全般的三角測量 | 75.00 | 10.00 |
| 2. 航空写真準備 | 30.00 | 6.00 |
| 計 | 105.00 | 16.00 |

工業省関係

1. 鉱 業

| | | |
|--------------------------|-------|------|
| 1. 探 鉱 (錫) | 7.50 | 3.80 |
| 2. 石油探査 | 17.20 | — |
| 3. アルミニウム埋蔵地域探査 (ボーキサイト) | 6.00 | 1.00 |

| | 予 算 額 (計 画 全 期) | 予 算 額 (初 年 度) |
|--------------------|--------------------|--------------------|
| 4. 探 鈦 (螢石) | 6.10 | — |
| 5. 螢石採掘 | 15.50 | 12.50 |
| 6. 探 鈦 (磷鈦石) | 5.50 | — |
| 7. 〃 (各種鈦物) | 7.10 | — |
| 8. 〃 (沖積層金鈦石) | 1.90 | — |
| 9. 〃 (磁土, 陶土) | 2.90 | 2.90 |
| 10. 長期鈦物資源調査 | 5.00 | — |
| 計 | 74.70 | 20.20 |
| 2. 肥 料 | | |
| 1. Uree 肥料工場 | 500.00 | 500.00 |
| 1' 混合肥料工場 | 70.00 | 20.00 |
| 計 | 570.00 | 70.00 |
| 3. 砂糖および飲料 | | |
| 2. Kompeng Kol 製糖所 | 250.00 | 300.00 |
| 2' ラム酒醸造所 | 50.00 | — |
| 3. コルク栓製造所 | 10.00 | — |
| 計 | 310.00 | 300.00 |
| 4. 農産物加工業 | | |
| 1. 澱粉工場 | 250.00 | — |
| 2. 各種搾油工場 | 130.00 | — |
| 3. 家畜飼料工場 | 70.00 | — |
| 計 | 450.00 | — |
| 5. 織 物 業 | | |
| 1. 人工繊維, 合成繊維製糸業 | 190.00 | — |

| | 予 算 額 (計 画 全 期) | 予 算 額 (初 年 度) |
|-----------------------------|--------------------|--------------------|
| 2. 染色，下塗工場 | 700.00 | — |
| 計 | 2600.00 | — |
| 6. 製紙およびパルプ工業 | | |
| 1. Ohhlong 製紙工場の付属工場 | 3800.00 | — |
| 7. セメント工業 | | |
| 1. 新セメント工場 | 5000.00 | — |
| 8. 金属工業 | | |
| 1. 圧延工場 | 1200.00 | — |
| 9. 機械工業 | | |
| 1. 取替部品販売後のアフターサービス | 210.00 | 210.00 |
| 2. 公共事業のためのエンジン販売後のアフターサービス | 100.00 | 100.00 |
| 3. モーターポンプおよびモーター付自転車製造 | 4000.00 | — |
| 計 | 4310.00 | 310.00 |

公共事業省

| | | |
|------------------------|---------|---------|
| 1. エネルギー，水力発電 | | |
| 1. Prek Thnot 水力発電用ダム | 1146.00 | 200.00 |
| 2. Banan 水力発電用ダム | 200.00 | — |
| 3. Kirirom 第2発電所用ダム | 7.00 | — |
| 4. Sihanoukville 火力発電所 | 2000.00 | — |
| 5. Sem Nonorem ダム | 150.00 | 300.00 |
| 6. 農村電化 | 500.00 | 100.00 |
| 7. Phnom-Penh 送配電網整備 | 2800.00 | 3200.00 |

| | 予 算 額 (計 画 全 期) | 予 算 額 (初 年 度) |
|-----------------------|--------------------|--------------------|
| 8. 110KV 送電線建設 | 75.00 | — |
| 9. Phnom-Penh 変電所 | 17.00 | — |
| 10. Sihanoukville 変電所 | 9.00 | — |
| 11. 地方送電用の中電圧送電線 | 75.00 | 15.00 |
| 12. "エネルギー"計画 | 30.00 | 10.00 |
| 13. 第3次計画予備調査 | 29.00 | 12.60 |
| 14. 水文調査 | 5.00 | 1.00 |
| 15. 補修工場 | 12.00 | 2.00 |
| 計 | 1,970.00 | 105.60 |

2. 給 水

| | | |
|--------------------------|--------|-------|
| 1. Sihanoukville 給水所改良工事 | 200.00 | 70.00 |
| 新設工事 | | |
| 2. Khemarak Phouminville | 13.40 | 7.00 |
| 3. Takeo | 12.00 | 0.10 |
| 4. Kompong Chhnang | 15.00 | 0.10 |
| 5. Kompong Speu | 9.00 | — |
| 6. Kompong Trach | 7.00 | — |
| 7. Pailin | 8.00 | — |
| 8. Sisophon | 8.00 | — |
| 拡張工事 | | |
| 9. Pursat | 10.00 | 0.05 |
| 10. Kampot | 4.00 | 4.00 |
| 11. Battambang | 13.00 | — |
| 12. Kompong Cham | 10.00 | — |
| 13. Banan | 6.00 | — |
| 14. Siemreap | 5.00 | — |
| 15. Kompong Them | 4.00 | — |

| | 予 算 額 (計 画 全 期) | 予 算 額 (初 年 度) |
|----------------|--------------------|--------------------|
| 16. Kratie | 4.00 | — |
| 17. Svay Rieng | 4.00 | — |
| 調 査 | | |
| 18. 標準規格化計画 | 0.50 | 0.10 |
| 試 掘 | | |
| 19. 試 掘 | 62.00 | (1.4) |
| 19. 河川地理調査 | 1.00 | 0.12 |
| 衛生浄化 | | |
| 20. 下水網調査 | 1.00 | 0.20 |
| 計 | 396.50 | 95.67 |

公共事業省および電気通信省関係

1. 連絡道路

土木局関係

| | | |
|-------------------------------|--------|-------|
| 1. 国道改修工事 | 459.00 | 60.00 |
| 2. 老朽化した橋梁の鉄筋コンクリート橋への取替 | 189.60 | 33.00 |
| 3. Sangkum Reastr Niyum 道路の完成 | 80.00 | 60.00 |
| 4. 全天候使用可能道路の建設 | 426.80 | 40.00 |
| 5. 急造道路建設 | 25.00 | 5.00 |
| 6. 普通道路および急造道路の小橋梁建設 | 45.00 | 25.00 |
| 7. エンジン修理所の強化 | 100.60 | 50.00 |

機材および新規工事局関係

| | | |
|----------------------|----------|--------|
| 8. 舢舨, フェリーボート施設強化 | 15.00 | — |
| 9. エンジン修理所の強化 | 200.00 | 75.00 |
| 10. 道路工事用資機材修理所の維持補修 | 5.00 | — |
| 計 | 1,550.00 | 348.00 |

2. 鉄 道

| | 予 算 額 (計 画 全 期) | 予 算 額 (初 年 度) |
|--|--------------------|--------------------|
| 1. Phnom Penh—Kompong Cham 間鉄道(Oudong, Prek Kdam, Skeun 経由) の調査および必要な準備工事 | 150.00 | — |
| 2. Sisophon—Siemreap 間鉄道(Svay chek, Bantea Chhmar, Banteay Srey 経由) の調査および必要な準備工事 | 50.00 | — |
| 計 | 200.00 | — |

3. 港 湾

| | | |
|----------------------------------|--------|-------|
| 1. 停泊場所拡充工事 | 240.00 | 20.00 |
| 2. 浚渫工事 | 96.00 | 20.00 |
| 3. 南側水路の堀削工事 | 30.00 | — |
| 4. 格納設備拡充 | 60.00 | 10.00 |
| 5. 港湾補完設備 | 73.00 | 16.00 |
| 6. 港湾資機材の新規購入 | 101.00 | 33.00 |
| 7. Chrui Changwar における新港建設(高深地点) | 150.00 | — |
| 計 | 750.00 | 99.00 |

4. 空 港

第 1 順位工事

| | | |
|--|-------|-------|
| 1. 領空コントロール | 57.50 | 4.00 |
| 2. Pochentong 空港滑走路および駐車場の拡張 | 85.00 | 30.00 |
| 3. Pochentong 空港拡張 | 65.00 | 10.00 |
| 4. Pochentong 空港の " Air Royal Cambodge " 航空会社の駐車場および航空機待機区域の拡張 | 51.80 | — |
| 5. Pochentong 空港滑走路の電気航空標識の完備 | 14.50 | 7.00 |

| | 予 算 額 (計 画 全 期) | 予 算 額 (初 年 度) |
|---|--------------------|--------------------|
| 6. Pochentong空港およびSiemreap空港の 火災予防施設 | 22.95 | 6.00 |
| 7. Sihanoukville 空港施設 | 43.85 | 1.50 |
| 8. Koh Kong 空港 | 9.60 | — |
| 9. Battambang 空港 | 10.05 | 1.50 |
| 10. エンジン購入 | 7.61 | — |
| 第2順位工事 | | |
| 11. Stung Treng 空港 | 5.00 | — |
| 12. Pailin 空港 | 18.00 | — |
| 計 | 390.86 | 60.00 |
| 5. 河川航路 | | |
| 1. 造船所建設 | 10.00 | 2.00 |
| 2. Bassac～海辺間水路調査 | 3.00 | — |
| 3. 航行河川水文地理調査 | 7.50 | 1.50 |
| 4. 地域的調査 | 13.40 | 0.68 |
| 計 | 33.90 | 4.18 |
| 6. 運 輸 | | |
| 1. 陸上輸送車輛管理 | 5.00 | 2.00 |
| 2. 船舶2隻購入 | 82.00 | 30.00 |
| 3. 海上商船管理 | 130.00 | 15.00 |
| 4. R.A.C航空機増強 | 16.50 | 10.30 |
| 計 | 233.50 | 57.30 |
| 7. 電気通信および中継所 | | |
| 1. 中継所増設 | 53.00 | 15.00 |
| 2. 国内電気通信網拡張 | 119.00 | 15.00 |

| | 予 算 額 (計 画 全 期) | 予 算 額 (初 年 度) |
|--------------|--------------------|--------------------|
| 3. 国際電気通信網拡張 | 5 2.0 0 | 1 0.0 0 |
| 計 | 2 2 4.0 0 | 4 0.0 0 |

8. 気 象

| | | |
|--------------------------|---------|---------|
| 1. Pochentong 発信局建設 | 1 9.0 0 | 9.0 0 |
| 2. Pochentong 受信局建設 | 1 2.0 0 | — |
| 3. Siemreap 2次予報局拡張 | 1.6 0 | 1.6 0 |
| 4. Sihanoukville 2次予報局新設 | 6.3 0 | 6.3 0 |
| 5. 気象観測所建設 | 6.0 0 | — |
| 6. 機 材 | 1.5 0 | — |
| 計 | 4 6.4 0 | 1 6.9 0 |

観光省関係

| ホ テ ル | | |
|---|-----------|---------|
| 1. " Auberge Royal des Temples " の 拡張 | 8 4.0 0 | 1 8.3 0 |
| 2. " Grand Hotel d'angkor " の設備近代 化 | 1.2 0 | 1.2 0 |
| 3. " Auberge Royal des Temples " の 諸設備整備(プールおよび売店ルームの建設) | 2.8 0 | 2.8 0 |
| 4. 地方ホテル施設の建設 | 1 5.0 0 | 1 1.2 0 |
| 5. 遊覧ポートによる観光施設整備 | 7.2 0 | 1.5 0 |
| 計 | 1 1 0.2 0 | 3 5.0 0 |

文部省関係

| | | |
|---|---------|-------|
| 1. 初等教育 | | |
| 1. 256個所の小学校に対し66個所の実用作業教 室の建設および必要設備の整備 | 3 2.0 0 | 6.0 0 |

2. 中等教育

予 算 額 予 算 額
(計 画 全 期) (初 年 度)

1. 中等教育施設の拡充

(1) 国庫予算期待額のみ 470.00(1) 50.00

3. 技術および高等教育

| | (1) | (1) |
|----------------------|---------------|--------------|
| 1. 王立大学 | 65.00 | 10.00 |
| 2. 王立農業科学大学 | 4.00 | 1.00 |
| 3. 王立美術大学 | 26.00 | 4.00 |
| 4. 王立工業大学 | 50.00 | 8.00 |
| 5. 民衆大学 | 22.00 | 3.00 |
| 6. Kg, Cham 王立大学 | 12.00 | 2.00 |
| 7. Takeo-Kampot 王立大学 | 31.00 | 6.00 |
| 8. Battambang 王立大学 | 30.00 | 5.00 |
| 計 | <u>240.00</u> | <u>39.00</u> |

(1) 国庫予算期待額のみ

4. 文部省関係諸活動

| | | |
|--------------|--------------|--------------|
| 1. 工芸局 | 6.00 | 2.00 |
| 2. 教育計画局 | 4.00 | 2.00 |
| 3. 教育サービス局 | 31.70 | 7.00 |
| 4. 文化関係局 | 0.30 | 0.30 |
| 5. 学校スポーツ体育局 | 8.00 | 1.70 |
| 6. 学校衛生局 | 8.00 | 2.00 |
| 計 | <u>58.00</u> | <u>15.00</u> |

公共保健省関係

1. Phnom Penh 病院施設の拡充 41.00 15.80

| | 予 算 額 (計 画 全 期) | 予 算 額 (初 年 度) |
|-----------------|--------------------|--------------------|
| 2. 地方保健サービス拡充 | 112.35 | 16.02 |
| 3. 公共保健省の活動手段強化 | 5.65 | 1.18 |
| 4. 輸血センター建設 | 2.00 | — |
| 5. 薬品試験所の建設 | 8.00 | — |
| 6. 衛生教育局の活動部門強化 | 1.00 | 1.00 |
| 7. マラリヤ予防対策 | 4.00 | — |
| 8. 結核予防対策 | 1.00 | 1.00 |
| 計 (1) | 175.00 | 35.00 |

(1) これらの金額は国庫予算関係のみの金額である。

労働省関係

| | | |
|---------------|-------|------|
| 1. 職業安定所の新設 | 9.10 | 1.50 |
| 2. 地方労働基準局の新設 | 9.00 | 2.00 |
| 3. 家計調査 | 67.00 | — |
| 4. 不具者救済事業 | 10.00 | 5.00 |
| 計 | 95.10 | 8.50 |

情報省関係

| | | |
|------------------------------|-------|-------|
| 1. Stung Meancheyラジオ放送局の設備強化 | 50.00 | 11.00 |
| 2. Khmère 国立放送局の発信設備改良 | 7.50 | 1.00 |
| 3. Khmère 王立テレビ局の設備改良および拡充 | 11.40 | 1.00 |
| 4. 写真および映画サービスの拡充 | 5.00 | 1.00 |
| 5. 農村地域における視聴宣伝活動 | 5.00 | 1.00 |
| 6. Khmère 新聞代理店 | 1.00 | — |
| 計 | 79.90 | 15.00 |

第 I 編

1968～1972 年第 2 次 5 ヶ年計画全体目標

第 I 部 計画の計量的目標

第 1 章 発展テンポ

1959 年以降 5 ヶ年計画発足時までの総国内生産 (PIB) 増加率

国民経済報告書作成作業がおくれているため、可成り長期間例えば 5 年間に亘って国内総生産の平均増加率について仮定を立てざるを得なかった。また、偶発的な変動を回避するため、われわれは基準期間の第 1 年度として 1959 年を採用することとした。

物価を一定すると、1959～1964 年までの国内総生産の増加率は次の通りとなる。

| | |
|-----------|------|
| 1959～1960 | 6.4% |
| 1960～1961 | 1% |
| 1961～1962 | 5% |
| 1962～1963 | 7.9% |
| 1963～1964 | 1.9% |

上記期間を通じた平均増加率は年間 4.21% となる。米およびその派生物の輸出量の著しい減少によって確認される最近 2 年間の米生産量の減少の結果、1965、1966 および 1967 年における国内総生産の増加率の持直しは期待できない。この点について、国内総生産を形成する際、米収量量が占める比重は極めて大きいこと (17～21%)、およびその他の項目例えばアルコール、運輸、商業等の経済部門も多かれ少かれ米生産量の多寡に応じて変化することであることに注目する必要がある。

1959～1967 年までの国内総生産の増加率は年平均 4% と想定するのが合理的と思われる。

国内総生産増加率と 5 ヶ年計画の主要目標

慎重な討議の結果、5 ヶ年計画最高委員会は、第 2 次 5 ヶ年計画期間中の国内総生産平均増加目標を年率 5% と設定することに決定した。併しながら、この目標を達成するに当って予想され

る困難を考慮して、より低い増加率（年率4%まで）をベースとした将来の見直しについても考えておくべきことが決定された。

実際上この年率5%と云う目標は可能なものではあるけれども、特に投資活動について非常な努力を余議なくさせるものである。事実、われわれは、1959~1967年の間において国内総生産の発展が通減方向に傾いたことを確認しており、また、それまでの過去においても下記のような平均増加率を記録している。

| 年 次 | 平均増加率 |
|-----------|-------|
| 1952~1962 | 5.64% |
| 1959~1963 | 5% |
| 1959~1964 | 4.21% |

年率5%の増加率をベースにすると（また1959~1967年までの平均増加率を4%と仮定し、物価上昇を考慮した補正を加え）、国内総生産は1968年の322億リエルから1972年には391億リエルに増大することとなる（物価は1968年以降一定とする）。

全体計画における主要開発目標を優先度の順に別記すると次の通りとなる。

1. 農 業
2. 工 業
3. 観光業
4. 運 輸
5. 社会需要の充足

5ヶ年計画の質的目標は次の通りである。

- a) 増 産：財貨およびサービスの生産増加は国際競争力を増大し、輸出増進を可能にするので、次の点に努力を傾注する。
 - 輸出し易い形にするための農業製品の規格化を計ること。
 - 設備、工具等を適宜更新し、工業製品の品質向上と生産規格の軽減を計ること。
- b) 企業者および農民の自信を昂揚させること。
- c) 幾つかの施設に必要な改革を施し、その能率を取戻させること。

第 2 章 総 合 結 果

第1節 投 資

A. 所要投資額（固定資本の形成）

—国内総生産の1単位を増加するために必要な新規投資額を“資本投資効率”（略号：C/O）と呼ぶことにする。

—また、固定資産の形成（略号：FBCF）と国内総生産（PIB）との間の割合を資本形成率と呼ぶことにする。

我々は投資活動の総合目標を次のように設定することとする。

$$\frac{1}{2} \frac{C/O}{\text{資本形成率}} = \frac{3.6}{1.8\%}$$

上記の目標を選定した理由は次の通りである。

1. C/O = 3.6/1 について

1962, 1963および1964年の実績経済報告の検討を行なった結果、平均投資効率は3.7/1であった。1962年および1963年の投資効率2.8/1に比較すると、この平均値は著しく悪化しているが、これは国内総生産の平均増加率が著しく下落したためである。この低下の原因は充分には確認されていないので、我々は最近記録された傾向に近い3.6/1の投資効率を採用することが適当と判断した。また、この投資効率であれば、実現すべき投資努力について合理的な測定が可能である。

2. 資本形成率 = 1.8% について

国内総生産の予想増加率（年5%）およびC/O = 3.6/1に基いて算定すると、下記の表に示す如く、固定資本形成所要額が与えられる。

表 1

| | PIB (10億リエル) | FBCF (10億リエル) | 資本形成率 |
|------|-----------------|------------------|-------|
| 1968 | 32.3 | 5.76 | |
| 1969 | 33.8 | 6.12 | |
| 1970 | 35.5 | 6.48 | |
| 1971 | 37.3 | 6.48 | |
| 1972 | 39.1 | 7.20 | |
| | 177.9 | 32.04 | 1.8% |

上記により、5ヶ年計画全体の総合資本形成率は1.8%となる。

過年度における資本形成率の推移

1962, 1963および1964年の詳細な経済報告書によると、資本形成率は次のように記載されている。

- 1962年度の国内総生産に対する資本形成の割合：18.2%
- 1963年度の国内総生産に対する資本形成の割合：17.6%
- 1964年度の国内総生産に対する資本形成の割合：15.8%

1965および1966年度における投資活動のリズムは行政機関および企業（少くとも官営事業或は公私混合企業）に対して強かったように思われる。その代り、このリズムは家庭生活（いずれにせよ農村生活の）への投資テンポを弱めたものと考えられ、これに平行して国内総生産の増勢は鈍化したものと予想される。従って国内総生産における固定資本形成の比率は強まったものと推定される。

結論として、1965～1967年における資本形成率は1962～1965年に記録された資本形成率を下回ることにはないと考えられる。

同程度既の経済水準の国々の事情

発展途上諸国における現在の経済開発計画の殆ど大部分は、15%以上の資本形成率を予定しており、20%以上のものも屢々見受けられる。併しながら、現実には、その目標に到達した例は余り多くはないようである。従って、18%の資本形成率は極めて合理的な平均値であると考えられる。

B 部門別投資の割合（部門別投資目標）

部門別投資の割合は次のように設定された。

表 2

| 部 門 別 | 構 成 比 % |
|-----------------|---------|
| 建 物 | 37 |
| 公 共 事 業 | 18 |
| 機 器、資 材、工 具 | 35 |
| 貯 蔵 品、バ ラ ゴ ム、他 | 10 |

即ち、これまで数年間比重の大きかった建物および公共事業の比率が減少して合計で55%になったのに対し、機器、資材、工具部門の投資割合が35%に上昇した。事実、これまでカン

ボジアで行なわれた投資の部門別比率を見ると、各種建設工事への投資割合が過大であり、その反面、実際に生産の用に供される機器、設備への投資比率は不充分であった。このような部門別投資の不均衡は余り云々されないで来た。次に過年度の部門別投資額および投資比率を表によって観察して見よう。

表 3

| 年 度 | 1962 | | 1963 | | 1964 | |
|-----------------|---------|------|---------|------|---------|------|
| | 百万リエル | % | 百万リエル | % | 百万リエル | % |
| 建 物 | 2,001.8 | 47.7 | 2,279.9 | 50.6 | 2,075.2 | 47.6 |
| 公 共 事 業 | 697.4 | 16.5 | 931.3 | 20.7 | 640.1 | 14.7 |
| 機 材 工 具 | 1,060.5 | 25.2 | 949.1 | 21.1 | 769.5 | 17.7 |
| 貯 蔵 品 増 加 | 309.7 | 7.3 | 209.1 | 4.6 | 707.3 | 16.2 |
| パ ラ ゴ ム | 119.5 | 2.8 | 116.3 | 2.6 | 117.8 | 2.7 |
| そ の 他 (調 査 等) | 17.6 | 0.5 | 20.0 | 0.4 | 46.7 | 1.1 |
| 計 | 4,216.5 | 100 | 4,505.7 | 100 | 4,356.6 | 100 |

1963年の改革後の初年度である1964年においては、一般的意見に従って建設部門の投資割合を大巾に引下げることが決定されたが、依然として同年における建物部門の固定資本形成の比率は極めて高い水準(47.6%)に維持されており、現実には過去と同規模の建物部門への投資が続けられていたことが判る。この傾向は、1964年以降今日まで続いていたものと思われる。

公共事業投資は政府の対策によって1964年には減少した。併し、この減少は、その後の数年間においては、計画省および財務省の公共投資資料を調査すると、必ずしも減少していたものとは確認し難い。

このような資本支出の方向づけは、最も収益性の高い設備、機材部門への投資活動の犠牲なしには行なわれ得ないものである。事実、「機材および工具」購入を表わす固定資本形成の割合は1962年以降次のような状況を示している。

| | |
|-------|-------|
| 1962年 | 25.2% |
| 1963年 | 21.1% |
| 1964年 | 17.7% |

1964年以降、この点に関しては何等の改善の証拠も見られない。併しながら、国内総生産の増大に最も影響を及ぼすものは機材部門への投資であることは明らかである。参考までに、各種部門別投資についてTibergeren博士が計算した“投資効率”を示すと次のようになる。

| | |
|-----------|---------|
| -貸 家 | 8.2 / 1 |
| -通 信 | 4.6 / 1 |
| -鉄道輸送 | 3.3 / 1 |
| -金属加工機械 | 1.2 / 1 |
| -織 物 | 0.7 / 1 |
| -モーター、発電機 | 0.4 / 1 |

各国の状況：国連の各国経済統計年鑑よりの抜萃
固定資本形成における機材、工具部門への投資比率
(貯蔵品の増加分を控除)

表 4

| 年 次 | ビルマ | セイロン | 台 湾 | 南朝鮮 | ガーナ | イスラエル |
|------|------|------|------|------|------|-------|
| 1962 | 29.4 | 34.0 | 50.3 | 38.5 | 25.0 | 35.2 |
| 1963 | 38.6 | 38.2 | 48.0 | 37.4 | 30.5 | 37.7 |

| 年 次 | マレーシア | モロッコ | ナイジェ リア | チェッコ スロバキア | タ イ | 南ベトナム |
|------|-------|------|------------|---------------|------|------------------|
| 1962 | 34.1 | 38.5 | 28.1 | 40.7 | 55.4 | 58.9 (1961年度) |
| 1963 | 33.7 | 37.4 | - | 41.6 | 59.5 | 69.4 (1967年度) |

上記の率によれば、機器、資材、工具への投資額が増大すればするほどO/Dは有利となることが判る。

上記の表4によると、部門別投資比率の面においてカンボジアの状況は極めて悪い。例えば、前表の基準に合せて貯蔵品増加を表3の数字から控除すると、カンボジアにおける機材、工具部門の投資比率は次のようになり、表4の各国のそれに比較して最低である。

1962年 27.2%

1963年 21.9%

1964年 21.1%

この現状は、“家庭生活”部門の投資が起業面への投資よりも家具、建物面への投資により強く傾いているように思われるため、事態は一層重大である。

いずれにしても、“機材”“工具”部分に対して高い投資比率(35%)を適用する場合には次のような問題が必ず付随する。即ち、機材そのものの購入時はもとより、運転時(補充用原材料の購入)においても外貨調達に重い負担がかかることである。併しながら、建物等を建設する場合においてすら少なからぬ外貨を必要とする以上、この問題を回避することは決して妥当な策とは云えないであろう。

結論としては、純然たる住宅建設投資は抑制し、他方において、より収益性の高い投資を助成するような財政措置を講ずるのが妥当であると云うことを強調したい。

○ 部門別投資配分 (部門別目標)

部門別投資額の配分目標は次のように設定される。

表 5

| 部 門 別 | 構 成 比 (%) | 投 資 額 1968～1972年 (10億リエル) |
|-------------------------|--------------|---------------------------------|
| -農業生産(家庭生活および金融機関投資を含む) | 25 | 8 |
| -工業 | 25 | 8 |
| -電力 | 15 | 4.8 |
| 小 計(直接生産部門) | 65 | 20.8 |
| -運輸、通信、観光事業 | 20 | 6.4 |
| -社会事業(入殖地造成等を含む) | 10 | 3.2 |
| -行政機関その他の設備建設、拡充 | 5 | 1.6 |

上記の投資配分は各種技術部門から寄せられた要望を十分に考慮したものであり、このほか、下記の諸点を基として樹てられたものである。即ち、

- a) 地方開発のテンポを強め、農業部門の資本形成を全部門の1/4と云う高い比率にまで高める必要がある。この比率は、僻地地方の入殖地造成や耕作可能地の開発工事、灌漑工事、

排水工事等が政府によって期待通りの成果を挙げたならば、達成は容易であり、合理的な目標値と考えられる。

- b) 工業力（第2優先順位）を増大する必要があること。工業の固定資本形成に全体の1/4を留保したことは国民所得形成における2次産業部門の役割りを然るべき水準に持つて行く上において必要不可欠の措置である。

“家庭生活”部門の場合には、その投資には投機性は殆どないけれども、いわば個人企業者としての立場において資本形成に占める割合は極めて大きなものがある。併しながら、この部門においては依然として不確実性が存在する。

上記の留保条件を前提とするも、若し“家庭生活”部門において自信が維持されるならば、所期の投資は容易に達成し得るものと思われる。

- c) 電力部門に対して適当な割合を確保する必要があること。15%と云う数字は、若し Prok Thnot 計画のダム建設が実際に陽の目を見るならば、その大部分は達成されてしまうような最少限の比率である。
- d) 全投資額の1/5は運輸、通信、観光部門に留保されなければならない。このうち大部分は、順調なテンポをもってする大規模道路工事、鉄道工事および港湾設備建設工事に充当し、残りを観光事業の開拓に振向けるものとする。
- e) 10%は社会事業に留保する。社会事業においては、保健、教育等の従来からの命題および本報告書第Ⅱ章に述べる人口上の命題を考慮するものとする。

部門別投資配分に関する留意事項

我々は、各種部門の間における固定資本形成について、確度の高い予測を伴った配分を行なうに必要な統計資料を持合せていない。

国連統計年間を検討してみると、先進国においてすら、活動分野毎の固定資本形成の内訳を樹て得るに到っている国々は少い。我々は近似的手法をもってこの問題に取り組まざるを得なかった。この点について、カンボジアにおいては、部門別投資目標は極めてよく知られており、2ヶ年計画以来、行政機関や各種企業は予め決定された配分比率によって投資を実現することに習慣づけられていることに注目したい。

過年度の結果

第1次5ヶ年計画は、固定資本形成の全体について、このような配分を予定していなかった。

当該計画においては、投資額の配分は行政機関の責任において行なうことを予定しているだけであった。行政機関が行なった配分について、予想と実際の結果とは次の通りであった。

表 6

| 部 門 別 | 予 想 | 結 果 |
|--------------|-------|-------|
| - 農業および農村生産場 | 20.8% | 13.7% |
| - 工 業 | 15% | 13.4% |
| - 電 力 | 6.2% | 6.9% |
| 生産部門小計 | 40% | 34% |
| - 基礎工事 | 28% | 36% |
| - 社会事業施設 | 24.5% | 20% |
| - 行政機関施設 | 7.5% | 10% |
| 合 計 | 100% | 100% |

併しながら、上記の表は固定資本形成の一部を反映するに過ぎない。何故なら公共投資は、後述するように、固定資本形成の全体の1/3しか構成しないからである。公共投資が特に電力、基礎工事、社会事業施設、行政機関施設およびその他に向けられていることは確かである。

D. 経済機関別投資配分（機関別目標）

公共機関および民間機関の間の固定資本形成の配分

1/。次に示す表は、1968～1972年における配分目標と、1962、1963および1964年の過年度における固定資本形成の配分状況の推移を全体の%で表示したものである。

表 7

| 経 済 機 関 別 | 1962 | 1963 | 1964 | 1968 | 1972 |
|-----------|------|------|------|------|------|
| - 国庫予算拠出金 | 25.8 | 27.0 | 30.1 | 30 | 29 |
| - 任意拠出金 | 1.8 | 2.9 | 2.8 | 3 | 3 |
| - 外国援助資金 | 7.8 | 7.7 | 2.0 | 4 | 6 |
| 行政機関小計 | 35.4 | 37.6 | 34.9 | 37 | 38 |
| - 金融機関小計 | 0.7 | 1.4 | 1.2 | 1 | 1 |

| 経 済 機 関 別 | 1962 | 1963 | 1964 | 1968 | 1972 |
|-----------------|------|------|------|------|------|
| - 国 営 企 業 | 7.3 | 3.8 | 4.6 | 5 | 7 |
| - 公私混合会社および民間会社 | 9.9 | 11.3 | 10 | 11 | 14 |
| - 個人企業 | 14 | 14 | 21.3 | 23 | 25 |
| 企 業 小 計 | 31.2 | 29.1 | 35.9 | 39 | 46 |
| - 家庭生活小計 | 32.7 | 31.9 | 28 | 23 | 15 |
| 合 計 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |

- 国庫予算拠出金の相対的減少は、特に行政機関によって実施されてきた“収益性”の低い投資部門を圧縮して農業部門の投資活動を助成しようとする前述の部門別投資配分目標に合致するものである。

- “任意拠出金”の依然たる活発な動きは、この部門の比率を3%と設定させた。

- 外国援助資金は消費部門よりも、より生産性の高い部門に指向されているが、これは固定資本形成におけるこれら資金の割合を増大することとなるであろう。

- 金融機関による固定資本形成は限定されたものに止っている。

- 国家独占に留保される領域を制限的に規定したKram計画は国有企業の拡大に或種の制限を加える方向に向うであろう。

- 混合経済企業の比率は、第2次5ヶ年計画の初年度は11%、最終年度は14%に増大するであろう。

- 個人企業の固定資本形成における比率は、これら企業に自信をもたらす、所期の成果を挙げさせるような措置がとられたならば、1972年の25%と云う達成目標は充分実現し得ると思われる。

- “家庭生活”部門については、計画初年度の23%から最終年度には15%に逆減しているが、これは当然のことであり、これによって個人企業の固定資本形成の増大に資することとなるであろう。

2/ . 公共部門と民間部門との間の固定資本形成の配分

上記の表7は、固定資本形成の配分についても一つの視野をも提供するものである。即ち、

次の表は、固定資本形成における公共部門と民間部門のそれぞれの割合を示すものである。

表 8

| 年 次 | 1962 | 1963 | 1964 | 1968 | 1972 |
|---------|------|------|------|------|------|
| 公 共 部 門 | 43.4 | 42.8 | 40.7 | 43 | 46 |
| 民 間 部 門 | 56.6 | 57.2 | 59.3 | 57 | 54 |
| 合 計 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |

前表によると、公共部門の固定資本形成は1968年の43%から1972年には46%に増大するものと想定される。この増大を詳細に見ると、生産部門の投資部分（国営企業）のみが実際に逐次増大し、その他の部門は現状維持を保つことが確認される。

国営企業、公私混合会社、民間会社および個人企業の発展比較

表 9

| 年 次 | 1962 | 1963 | 1964 | 1968 | 1972 |
|---------------------------|-------|------|-------|------|------|
| 国 有 企 業 | 7.3% | 3.8% | 4.6% | 5% | 7% |
| そ の 他 企 業 (混合, 民間, 個人) | 23.9% | 25% | 31.3% | 34% | 39% |

前表で見ると、民間部門の企業によって占められる固定資本形成の割合が極めて大きいことが注目される。

第2節 輸 出

A 輸出の全体目標

Section I 量的目標：年平均増加率6%

第2次5ヶ年計画期間中に想定される輸出屯数は次の通りである（気候条件に起因する偶発的高低を排除するため、1960～1962年平均から出発し、年間増加率6%として計画した）。

表 10

| 年 次 | 1968 | 1969 | 1970 | 1971 | 1972 |
|----------------|------|-------|-------|-------|-------|
| 輸 出 量 (1000 屯) | 982 | 1,041 | 1,103 | 1,169 | 1,240 |

1965年の輸出平均単価である5,150リエル/屯（税関統計による価額でなく、実際の平均価額）を基とし、また世界市場における原材料の相場下落を年間0.5%と仮定すると、第2次5ヶ年計画期間中の輸出価額の発展状況は次の通りとなる。

表 11

| 年 次 | 1968 | 1969 | 1970 | 1971 | 1972 |
|--------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 平均単価 | 5,073リエル | 5,047リエル | 5,021リエル | 4,996リエル | 4,970リエル |
| 総 価 額 (100万リエル) | 4,982 | 5,254 | 5,538 | 5,840 | 6,163 |

以上の想定に従うと、総輸出価額は年平均約5.50%増大し、5ヶ年間で約31%の増加となる見込である。

これらの価額には更にサービスの輸出をも加える必要がある（表12および表15参照）。

Section II 質的目標：輸出品の構造的変化をねらって次の方向に努力を傾注するものとする。

- 重量または体積が少なくて価額の大きい生産物の輸出を増進すること。
- より加工度の高い生産物の輸出を増進すること。

B 輸出の配分

Section I：財貨とサービスとの間の配分

この点についての目標を要約すると下記の表のようになる。

表 12

| 年 次 | 1968 | 1972 |
|-------------|-------|-------|
| 財貨の輸出 | 99.1% | 97.6% |
| サービスの輸出 (1) | 0.9% | 2.4% |
| 合 計 | 100% | 100% |

(1) 1968年は45百万リエル、1972年は148百万リエルである。

Section II 財貨の輸出配分

次の表は財貨の級別輸出目標である（計画省で現在適用されている分類法による）。

表 13

(計画全期間を通じて比率は不変)

| 品 目 | 比 率 |
|--|------|
| - 0級生産物：主として、とうもろこし、いんげん豆、こしよ、ひま、大豆、 ごま、木材、家畜 | 27% |
| - 1級生産物：主として、米および魚類 | 45% |
| - 3級生産物：主として、ゴム、棉、カボック | 27% |
| - その他級の生産物： | 1% |
| 合 計 | 100% |

過年度の結果

1962、1963および1964年の経済報告書には輸出品の級別配分について次のように記録されている。

表 14

| 年 次 | 1962 | 1963 | 1964 | 3ヶ年平均 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| - 0 級 | 32.4% | 19.1% | 15.2% | 21.4% |
| - 1 級 | 31.8% | 54.6% | 62.9% | 51.2% |
| - 3 級 | 34.9% | 25.6% | 21.9% | 26.9% |
| - その他級(1) | 0.9% | 0.7% | - | 0.5% |
| | 100% | 100% | 100% | 100% |

(1) 最も多いのは輸入製品の再輸出である。

Section III 国内総生産における輸出の割合

国内総生産において占める輸出の割合は次の表で示す通りである。

表 15

| 年 次 | 1968 | 1972 |
|------------------|---------|---------|
| - 国内総生産 | 3,220.0 | 3,910.0 |
| - 財貨輸出 | 4,982 | 5,163 |
| - サービス輸出 | 45 | 148 |
| - 合 計 | 5,027 | 6,311 |
| - 国内総生産における輸出の割合 | 15.6% | 16.1% |

1962年～1964年の実績資料によればこれら過年度の国内総生産において占める輸出の割合は次の通りであった。

| | |
|-------|-------|
| 1962年 | 14% |
| 1963年 | 17.3% |
| 1964年 | 15% |

第3節 消 費

注意事項：

我々は国民の消費面の習慣について十分な資料を持ち合せていない。従って、今後この重大な欠陥を埋めるために、5ヶ年計画期間中に家計面に関する大規模なアンケートを実施する必要がある。

従って、今後5ヶ年間、消費が如何なる発展を辿るかについての合理的な予測を直接的に樹てることは不可能である。そこで、期待される国内総生産の支出の中から消費面に留保されているものを抜出すだけで差当り満足しなければならない。

A 総消費および国内総生産からの配分額の発展

a) 行政機関（および金融機関）における支払給与

国内総生産において行政機関職員の支出に留保されている部分は5ヶ年計画初年度には13%、最終年度には12%と設定されている。これは既に1965年に政府によって採択された財政赤字吸収策によるものである。

この目標は次のような控除を伴うものである。

表 16

| 年 次 | (百万リエル) | |
|-------------------|---------|--------|
| | 1968 | 1972 |
| - 控 除 率 | 13% | 12% |
| - 国 内 総 生 産 | 32,200 | 39,100 |
| - 行 政 機 関 職 員 給 与 | 4,186 | 4,692 |

b) 輸出入差額

輸出価額と輸入価額を対比すると（これらについては、第3章で詳述する）、1968年には赤字336百万リエル、1972年には黒字350百万リエルとなる。

行政機関における支払給与の決定と輸出入差額の決定により、消費および国内総生産における配分について次のような表が作成される。

表 17

(百万リエル)

| 年 次 | 1968 | 1972 |
|---------|---------|---------|
| - 国内総生産 | 32,200 | 39,100 |
| - △ 投資額 | △ 5,760 | △ 7,200 |
| - 輸出入総額 | + 336 | △ 350 |
| 消 費 | 26,776 | 31,550 |

表 18

(国内総生産の配分の発展)

(百万リエル)

| 年 次 | 1968 | 1972 |
|-----------------|---------|---------|
| - 総国内生産 | 32,200 | 39,100 |
| - 行政機関支払給与 | △ 4,186 | △ 4,692 |
| - 国内総生産 | 28,014 | 34,408 |
| - 固定資本形成 | 5,760 | 7,200 |
| - 輸出入差額 | △ 336 | 350 |
| - 総消費額 | 26,776 | 31,550 |
| - △ 行政機関支払給与 | △ 4,186 | △ 4,692 |
| - 国内総生産からの消費留保額 | 22,590 | 26,858 |
| 合 計 | 28,014 | 34,408 |

B 国内総生産の支出における消費部分の発展予想

次の表は国内総生産における消費部分の発展予想を示すものである。

表 19

(百万リエル)

| 年 次 | 1968 | 1972 |
|-------------------|--------|--------|
| - 総国内生産 | 3,2200 | 3,9100 |
| - 消費額(行政機関給与を含む) | 2,6776 | 3,1550 |
| - 総国内生産における消費額の割合 | 83.1% | 80.7% |

この表によると、消費部分に対して漸次制約が加えられることが認められるが、これは5ヶ年計画が次の前提に基づいて策定されたものであることによって説明される。

- 資本形成率を18%に設定したこと。
- 計画終期における収支バランスに若干の黒字を予定したこと。

過年度の結果

1962～1964年の過年度において記録された割合は次の通りである。

表 20

| 年 次 | 1962 | 1963 | 1964 |
|---------------|-------|-------|-------|
| - 国内総生産 | 23.7 | 25.6 | 26.7 |
| - 総消費 | 20.9 | 21.9 | 22.6 |
| - 国内総生産における比率 | 88.2% | 85.5% | 84.6% |

前表において1962年の国内総生産における消費比率が高いのは、同年の国内総生産が低かったことに起因する。

C 民間消費と国家消費との配分

国家消費の支出を10%に限定すると、次のような消費配分表が作成される。

表 21

| 年 次 | 1968 | 1972 |
|--------------|--------|--------|
| - 総消費 | 2,6776 | 3,1550 |
| - 行政機関支払給与控除 | △4,186 | △4,692 |

| | | |
|------------------|--------|--------|
| 配布すべき消費 | 22,590 | 26,858 |
| - 公共消費最高限度額(10%) | 2,259 | 2,686 |
| - 民間消費最低限度額 | 20,331 | 24,172 |
| 合 計 | 22,590 | 26,858 |

公共消費10%の制限は、過年度の実績を考慮すると共に、1965年に政府によって採択された財政赤字救済策に則った結果である。

D 生産物相互間の消費配分

主要生産物(計画省の現行分類法による)相互間の消費配分(行政機関支給与を含まず)について例示的に示すと次表の通りとなる。

表 22

| 級 | 品 目 | 比 率(%) |
|-----|-----------------|--------|
| 0 級 | 農産物および家畜 | 2.2 |
| 1 級 | 食 料 品 | 3.9 |
| 2 級 | 電 力 | 7 |
| 3 級 | 原材料および半製品 | 1 |
| 4 級 | 機械製品および電気製品 | 6 |
| 5 級 | 織物および皮革製品 | 7 |
| 6 級 | 各種工業製品 | 10 |
| 7 級 | 建物および公共土木工事 | 1 |
| 8 級 | サービス(行政機関給与含まず) | 7 |
| | 合 計 | 100% |

前表の率は、1963および1964年の記録に基き、更に、政府の政策による規制と後述の輸入目標とを考慮して作成したものである。

第 3 章 総 資 源

第 1 節 総国内生産 (P I B)

注意事項：国民所得（或は実質国民所得）は正確な経済水準を測定する上において最も客観的に有効な基準であるが、この国民所得を算出するには、十分な確度をもった固定資本の額とそれに対応する償却額の決定、更には外国との収支の構造の正確な決定が前提となるので、我々は計算の基礎を総国内生産に置いた。一般に、このような統計上の困難はより発展した国々においても見られる所であり、この困難のため、我々は経済測定のベースとして総国内生産に頼らざるを得なかった。

A 全体目標

物価を 1968 年のそれがコンスタントに続くものと仮定し、国内総生産の増加率を年 5% とすると、第 2 次 5 ヶ年計画期間中の国内総生産は次表に示す通りとなる。

表 23

(10 億リエル)

| 年 次 | 1968 | 1969 | 1970 | 1971 | 1972 |
|-----------------|------|------|------|------|------|
| 国内総生産 (P I B) | 32.2 | 33.8 | 35.5 | 37.3 | 39.1 |

正確な統計資料がないので一般物価水準の発展を予測することは不可能であった。このため、物価を一定とし、最近の傾向を加味しつつ国内総生産の発展を予測せざるを得なかった。

一般的に、これらの価額は平均値としてとらえなければならないが、当該平均値は気候条件によって大巾に変化する可能性があり、特に最近数年間の気候条件は多かれ少かれ好条件と云えるものであった。（偶発的変動は 5 ヶ年計画のそのように長期間に亘っては相殺される。）

B 総国内生産の部門別配分目標

下記の表は 5 ヶ年計画最終年度における国内総生産の部門別配分目標を設定したものである。

表 24

(%)

| 部 門 別 | 年 次 | | | | 最 終 年 次 目 標 |
|-----------------|------|------|------|------|----------------|
| | 1956 | 1959 | 1963 | 1964 | |
| 1 次 部 門 | 4.4 | 4.37 | 4.15 | 4.1 | 3.8 |
| 電 力 | 9 | 2.7 | 2.8 | 6.2 | 5 |
| 工 業 | } 13 | 4.6 | 6 | 6.7 | 10 |
| 建物、公共事業 | | 8.6 | 8.8 | 5.1 | 7 |
| 2 次 部 門 | 12 | 15.9 | 17.6 | 18 | 22 |
| 商 業 | 20 | 21.5 | 21 | 19.9 | 20 |
| 各種サービス業 | 11 | 6.7 | 6.7 | 7.5 | 8 |
| 3 次 部 門 | 31 | 28.2 | 27.7 | 27.4 | 28 |
| 国内総生産 | 87 | 87.8 | 86.8 | 86.4 | 88 |
| 行政機関 | 13 | 12.2 | 13.2 | 13.6 | 12 |
| 総国内生産 (P I B) | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |

—前表において、1次産業部門の比率が漸減しているのが注目されるが、これはカンボジア経済が余りにも農業生産に依存し過ぎている現状から将来においては漸次これから脱脚して行かなければならないと云う必要性を示すものである。5ヶ年計画においては、農業開発に優先順位を与えてはいるけれども、2次産業部門の急速な発展も期待することができる。これは、一方においては現在実施中または計画中の工業計画が実現することと、他方においては、農村開発に伴って農業生産が増大すると共にこれら農産物の価値比を実現する上において工業加工が大規模に要求されることとなるからである。

—“建物および公共土木事業”の比率が減少し、他方、“工業”部門の比率が増大しているが、これは生産性の低い“建設”部門を低減し工業部門の急速な発展を期待する我々の解決策の当然の帰結である。

—電力部門の比率は最近記録された結果のほぼ平均値に設定されている。

—行政機関の比率を総国内生産の12%に制限したのは1965年に政府が採択した財政赤字吸収策に従うものであり、この政策の基本線は財務省によって依然として守られている。

第2節 輸 入

A 全般的目標

輸入総額の平均増加率は年間2.25%と設定されている。従って、5年間で11.8%となる。
1968年の屯当り平均単価9,000リエル（税関統計による価額ではなく、実際の平均価額である）を基とし、また、この平均価額が1968～1972年の間に年平均0.5%ずつ上昇するものとして算定すると、5ヶ年計画中における輸入総額の発展は次表の通りとなる。

表 25

| 年 次 | 1968 | 1972 |
|---------|----------------|----------------|
| - 輸入屯数 | 573,000屯 | 595,000屯 |
| - 屯当り単価 | 9,000リエル | 9,360リエル |
| 輸入総額 | 5,157 百万リエル | 5,569 百万リエル |

なお、上記の数字には更にサービス（役務）の輸入価額を加算しなければならない（表26および表28参照）。

B 詳細目標

Section I 財貨とサービスの輸入割合

表 26 (%)

| 年 次 | 1968 | 1972 |
|---------------|------|-------|
| - 財貨の輸入 | 97% | 95.8% |
| - サービスの輸入 (1) | 3% | 4.2% |
| 合 計 | 100% | 100% |

(1) 1968年度160百万リエル

1972年度244百万リエル

Section II 財貨の輸入配分

次に示す財貨輸入配分表（計画省で現在適用している分類法に従って作成した）において我々は下記事項を考慮した。即ち、

—優先目標として指定された事業の投資に対しては追加輸入需要が充足されるに必要な部分は絶対的の優先度をもって輸入を確保すること。今後、投資額の1/3以上は機器、資材、工具等の獲得に充当すべきこと（従来はこれら資機材への投資額は全体の1/4以下であった）。

また、輸入財貨を考えるに当っては、当該投資目標が特に実効あるものでなければならないこと。輸入物品の中で、機械工業製品の輸入量を漸次増大せしめること。

—残余の消費部門の輸入については、できるだけ、1962～1963年当時の平均比率に従って配分する。

表 27

| 級 | 品 目 | 比率 (%) |
|-----|---------------|--------|
| 0 級 | 農産物および家畜 | 2 |
| 1 級 | 食 料 品 | 10 |
| 2 級 | 電 力 | 7 |
| 3 級 | 原材料および半製品 | 12 |
| 4 級 | 機械工業および電気工業製品 | 43 |
| 5 級 | 織物および電気工業製品 | 13 |
| 6 級 | 各種工業製品 | 13 |
| | 合 計 | 100% |

過年度の実績

1962～1964年の過年度における財貨輸入比率は次の表に示す通りである。

表 28

| 級 | 品 目 | 1962 | 1963 | 1964 | 3ヶ年 平均 |
|----|---------------|------|------|------|-----------|
| 0級 | 農産物および家畜 | 3 | 2.1 | 0.9 | 2.1 |
| 1級 | 食 料 品 | 12.5 | 10.6 | 10.4 | 11.2 |
| 2級 | 電 力 | 5.6 | 6.6 | 5.7 | 6 |
| 3級 | 原材料および半製品 | 13.3 | 14.1 | 15.2 | 14.1 |
| 4級 | 機械工業製品、電気工業製品 | 38.4 | 32.6 | 33.8 | 35 |
| 5級 | 織物および皮革製品 | 12.3 | 18.3 | 17.2 | 15.9 |
| 6級 | 各種工業製品 | 14.9 | 15.7 | 16.8 | 15.7 |
| | 合 計 | 100% | 100% | 100% | 100% |

Section III 総輸入価額およびそれらの総国内生産における割合

表 29

(百万リエル)

| 年 次 | 1968 | 1972 |
|----------------|----------|----------|
| 総国内生産 | 32,200百万 | 39,100百万 |
| 財貨輸入額 | 5,157百万 | 5,569百万 |
| サービス輸入額 | 160百万 | 244百万 |
| 合 計 | 5,317百万 | 5,813百万 |
| 総国内生産における輸入の比率 | 16.5% | 14.9% |

過年度の実績

1962, 1963および1964年の経済報告書によると、これら過年度における輸入財貨およびサービスの額は次の通りとなっている。

| | | |
|--------|--------|-------|
| 1962年: | 総国内生産の | 23% |
| 1963年: | 〃 | 21% |
| 1965年: | 〃 | 19.5% |

これによって明らかなように、国内生産における輸入の割合はカンボジア経済にとって非常に過度のものであった。このため1963年以降政府の政策によってこれを大巾に引下げるべきことが決定され、以来漸次この割合は低下してきた。第2次5ヶ年計画においては、総国内生産における輸入の割合を、1968年には16.5%、1972年には14.9%と設定しているが、これらの割合は過年度のそれに比較してより妥当なものと考えられる。

経済水準の似通った諸国における実情

経済水準がカンボジアとほぼ同程度の諸国における実情を、1964年の国連財務経済統計年鑑によって調査すると下記の抜萃に示すように、総国内生産における輸入比率は国によって可成り大巾の開きが見られる。

表 30

| 年 次 | ビルマ | セイロン | フィリッピン |
|------|-----|------|--------|
| 1953 | 20% | 38% | 14% |
| 1958 | 21% | 34% | 13% |
| 1963 | 18% | 29% | 23% |

第4章 固定資本形成のための資金調達

固定資本形成のための資金調達は、必ずしも貯蓄を積んだ金融機関により行なわれるものではない。かくして、行政機関の投資額もその一部は“家庭生活”部門における資金調達余力に依存し、これによって賄われることとなる。

第1節 所要投資額の資金源は国内における資金源と外国に期待される資金源とに区分される。

1. 国内資金源

- 行政機関による調達資金（外国援助資金を含まず）
- 金融機関による調達資金
- 企業による調達資金（外国援助資金を含まず）
- 家庭生活部門による調達資金

繰返して言うならば、上記の各経済単位のいずれか一単位における資金余力は他の一つまたはそれ以上の経済単位における資金需要を充足するために利用することが出来るのである。

2. 外国資金源

外国からの資金調達は次の3種類に分けられる。即ち

- 外国援助資金
- 純然たる外国借款
- 外貨

本章における資金調達源の上記区分は我々の理論構成を簡易化するために行なわれたものである。事実、国内資金源をもって充足されない不足分の資金需要は、一方では無償の外国援助により、他方では外国からの各種借入金をもって賄われている。

簡易化のために、以下に述べる資金調達の予想においては、たとえ消費部門（軍事援助その他各種の運営費用）への資金であっても、全ての外国援助は国内資本の形成に寄与するものとして考えることとした。この点については、若しこれらの消費部門に対する外国援助を受けられなかったならば、これら消費部門のための所要資金を国内資金で賄わなければならず、従って、所要投資額を調達する上に利用可能な国内貯蓄額がそれだけ減少することになると云う事実を想起すれば充分である。

第2節 資金調達目標

Section I 外国資金源

外国からの借款は今日までの累積債務の返済額と同額と考え、純然たる外国借款以外の外国資金によって、5ヶ年計画で、毎年固定資本形成額の18%が賄われるものと設定した。

この%によると、5ヶ年計画初年度における外国資金は1,036百万リエル、最終年度における外国資金は1,296百万リエルとなる。なお、過去数年来の外国援助の推移発展によると18%の固定比率における外国資金導入は実現し得るものと期待される。

18%の全体目標を資金別に分けると次表に示す通りとなる。

表 3.

| 年 度 | 1968 | | 1972 | |
|--------------------------|--------------|-------|--------------|-------|
| | 固定資本 形成比率 | 金 額 | 固定資本 形成比率 | 金 額 |
| -固定資本形成への外国援助 | 4% | 230 | 6% | 432 |
| -設備供与 | 2% | 115 | - | - |
| -軍事資材 | 10% | 576 | 10% | 720 |
| -その他軍事用または民事用運営 費用 | 2% | 115 | 2% | 144 |
| -借入金（累積債務の返済額と同 額とする） | - | - | - | - |
| 合 計 | 18% | 1,036 | 18% | 1,296 |

-固定資本形成における外国援助

これに関する目標は既に述べた通りである（表7参照）。

-設 備 供 与

従来のもこれに関する主なるものとして、特に国営工業部門の創設のための中国からの援助が挙げられる。併しながら、5ヶ年計画ではこの部門の資金調達はなくするよう要請された（現在実施中の幾つかの設備供与援助は間もなく終了することとなっている）。国営企業は今後は自己資金調達および借入金（返済を要する）によって所要資金を調達すべきこととなる。

-軍事援助およびその他資金援助

前表に示される%は計画省で利用し得る各種資料を考慮して設定されたものである。

Section II 国内資金源

外国援助に対して設定された目標を考慮すると、国民貯蓄に要求される努力目標は下記の通りとなる。

-行政機関部門

これについては、たとえ外国援助を加えても、1968年の通常予算の均衡を確保しなければよりよい結果に到達することは望み得ない。計画最終年度には12%の余剰が見込まれる。この率は、若し軍人および官吏の定員削減努力が試みられるならば上昇するものと期待される。また、財政赤字吸収政策が敢重に適用されたならば、より高い比率を生み出すことが可能となるであろう。

-金融機関部門

これらの金融機関の活動状況と性格を考慮すれば、予定された率は既に高いものである。

-企業部門

設定された貯蓄率は、これら企業の漸次増大する役割りと、開発計画の中でこれら企業に与えられた優先度とによって充分妥当つけられる。

-家庭生活部門および個人企業部門

幾つかの個人企業が株式会社によって漸次吸収され、これら株式会社の比重が増大することとなるので、1968年および1972年の家庭生活部門の貯蓄率は減少するものと予想される。他方、他の経済部門特に行政機関部門における貯蓄効果によって、家庭生活部門に懸る負担を軽減することが必要である。

第5章 5ヶ年計画の予想収支バランス

総調達源資は総使用資金と同額であるので全ての要素をその総額でとらえることによって5ヶ年計画の収支バランスを作成することができる。

1968年

表 34

(百万リエル)

| 借 方 | | 貸 方 | |
|---------|--------|----------|--------|
| - 総国内生産 | 32,000 | - 固定資本形成 | 5,760 |
| - 輸 入 | 5,318 | - 輸 出 | 4,982 |
| | | - 消 費 | 26,776 |
| 合 計 | 37,518 | 合 計 | 37,518 |

1972年

表 35

(百万リエル)

| 借 方 | | 貸 方 | |
|---------|--------|----------|--------|
| - 総国内生産 | 39,100 | - 固定資本形成 | 7,200 |
| - 輸 入 | 5,813 | - 輸 出 | 6,165 |
| | | 消 費 | 31,550 |
| 合 計 | 44,913 | 合 計 | 44,913 |

第Ⅱ部 計画の計量的目標に関する議論

— 一般原則および計画の実施および規制に関する各種措置について —

第1章 計画の計量的目標に関する議論

5ヶ年計画最高委員会は、第2次計画の当初数年間について、Title Iで述べた計量的目標、即ち、

- 総国内生産増加率：年間5%
- 投資効率(C/O)：3.6/1

を基本的なベースとした見透しを最終的に採択した。

併しながら、これについて慎重な討議を行なった結果、5ヶ年計画の最初の2年間で結果したこれらの見透しを全体的に再検討すべきことが決定された。これは、それまでに得られた結果に基づいて、これら見透しのより適切な適用を計らんとするためである。この再適用の必要性は主として次の事由に起因するものと予想される。

- 総国内生産増加率が目標値以下となる場合。既にTitle Iで述べたように、本増加率は5%から4%程度まで下落する可能性がある。
- 投資効率が予想と喰違いを生ずる場合。

即ち、予定された投資効率(C/O=3.6/1)は1962年～1964年までの実績傾向を将来に外挿して得たものであるが、本投資効率は決定的なものとは認められず、条件のよい場合には3/1、条件の悪い場合には4/1の範囲で変動することが予想されるからである。

従つて、長時間の討議の結果、最終的に下記事項が決定された。

1/、総国内生産の年間増加率5%、投資効率C/O=3.6/1に基づいて算定された投資総額を政府の行動の基本ベースとして考えること。従つて、政府は第2次計画期間中に(物価水準は1968年のそれがコンスタントに続くものとして)、総額320億リエルの投資を実現するよう

努力するものとする。

上記の前提に基づき、また上記の投資額を基とすると、総国内生産の増加に伴つて次の結果を生ずる。

- 計画の所期の目標である $C/O=3.6/1$ の場合は総国内生産増加率は年5%、
- 投資効率 C/O が $4/1$ に下る場合は総国内生産増加率は年4.55%（資本形成率は18.2%）
- 投資効率 C/O が $3/1$ に上昇する場合は総国内生産の増加率は年間5.9%（資本形成率は17.7%）。

2/、 計画実施2年後に若し必要と考えられた場合には下記の後退目標を留保すること。この場合には、国民に過大な努力を要求しないようにするため、総国内生産の増加率を年間4%まで下げ、 $C/O=3.6/1$ はその處にして、資本形成率を算定することとする。かくして第2次計画期間中に実現すべき投資額は（物価水準は1968年のそれがコンスタントに続くものとして）252億リエルとなり、これは下記の総国内生産の増加に対応する。

- $C/O=3.6/1$ として総国内生産の年間増加率4%（資本形成率は14.4%となる）、
- C/O が $4/1$ に低下する場合は総国内生産の年間増加率は3.60%（資本形成率は14.6%となる）。
- C/O が $3/1$ に上昇する場合は総国内生産の年間増加率は4.75%（資本形成率は14.2%となる）。

投資効率 $C/O=3.6/1$ とし、総国内生産増加率を年間4%に限定すると、5ヶ年計画全体の予想収支バランスは最終年度の1972年において次表に示す通りとなる。

表 36

(百萬リエル)

| 借 方 | | 貸 方 | |
|--------|-------|---------|-------|
| 一総国内生産 | 37700 | 一固定資本形成 | 5400 |
| 一輸 入 | 5813 | 一輸 出 | 6163 |
| | | 一消 費 | 31950 |
| 合 計 | 43513 | 合 計 | 43513 |

3/ カンボジアが買こうとしている厳格な中立政策のために予想される事態として、全ての外国援助を排除した場合の計画も予想しておくこと。

この仮定においては、比較的大きな消費支出（軍事資材、軍事および官庁運営諸費用）が国内資金源によつて賄われなければならないと云うことを銘記する必要がある。表引は基本計画における外国資金源からの資金調達目標の詳細を示すものであるが、この調達資金は固定資本形成額全体の18%に相当するであろう（投資支出および消費支出の全てを含めた外国援助を考慮した場合）。

従つて、若しカンボジアが全ての外国援助を拒否すべく決心しなければならなくなつたとしたらならば、所期の投資を実現するためには消費支出を大巾に削減しなければならないであろう。そして、このことは国民に対しても過度の努力を課す結果となる。

結局、外国援助を排除した場合の計画としては、さきに述べた後退目標のそれを適用すべきことが決定された。即ち

- 一 総国内生産の年間増加率： 4%
- 一 投資効率： 3.6/1（固定資本形成率14.4%）、

a) 固定資本形成

以上により、第2次5ヶ年計画各年度の総国内生産と投資額は次表に示す通りとなる。

表 1

(百萬リエル)

| 年 次 | 総国内生産 | 固定資本形成 |
|------|---------|--------|
| 1968 | 32.200 | 4.680 |
| 1969 | 33.500 | 4.680 |
| 1970 | 34.800 | 5.040 |
| 1971 | 36.200 | 5.400 |
| 1972 | 37.700 | 5.400 |
| 合 計 | 174.400 | 25.200 |

業種別および公私別の割合に関する投資の基本目標は不変とする。

経済機関別の投資割合は次表の通りとなるであろう。

表 7

(%)

| 経 済 機 関 別 | 1968 | 1972 |
|-----------------------------|------|------|
| — 国庫予算支出金 | 31 | 32 |
| — 仕 意 提 出 金 | 3 | 3 |
| — 外 国 援 助 金 | — | — |
| 行政機関小計 | 34 | 35 |
| — 金 融 機 関 小 計 | 1 | 1 |
| — 国 有 企 業 | 6 | 8 |
| — 公 私 混 合 会 社 お よ び 民間企業 | 12 | 15 |

| | | |
|---------------|-----|-----|
| 一 個 人 企 業 | 23 | 25 |
| 企 業 小 計 | 41 | 48 |
| 一 家 庭 生 活 小 計 | 24 | 16 |
| 合 計 | 100 | 100 |

さきに外国援助に期待されていた投資額（1968年4% 1972年6%）は、前表により、主として国庫予算拠出金と国営企業の負担となるであろう（また、計画初年度から最終年度まで、追加1%が同じく公私混合会社および民間会社と家庭生活部門の負担となる）。これらの条件において、公共部門と民間部門との間の固定資本形成の割合は次表の通りとなるであろう。

表 8

| 年 次 | 1968 | 1972 |
|---------|------|------|
| 公 共 部 門 | 41% | 44% |
| 民 間 部 門 | 59% | 56% |
| 合 計 | 100% | 100% |

従つて、この表に示すように、公共部門の割合は5ヶ年計画の初年度から最終年度まで2%減少することとなる（この減少部分は公私混合会社と民間会社、および家庭生活部門の負担となる）。

また、国営企業、公私混合会社、民間会社および個人企業の発展比較は次表の通りとなるであろう。

表 9

| 年 次 | 1968 | 1972 |
|---------------------------------|------|------|
| 一 国 営 企 業 | 6% | 8% |
| 一 公 私 混 合 会 社、 民 間 会 社、 個 人 企 業 | 35% | 40% |

b), 輸 出

輸出に關する基本目標は不変とする（即ち、量的、質的目標、財貨とサービスの間の比率、財貨輸出の割合等はいずれも不変とする）。

国内総生産の中における輸出の割合は次表に示す通りとなるであろう。

表 15

(百万リエル)

| 年 次 | 1968 | 1972 |
|--------------------|--------|--------|
| 総国内生産 | 32200 | 37700 |
| 財貨、サービス輸出 | 5027 | 6311 |
| 総国内生産における 輸出の割合 | 15.6 % | 16.7 % |

c), 輸 入

表31を検討すると、軍事資材の負担および外国援助期間分の固定資本形成の負担は、カンボジア国内通貨に換算して少くとも1968年には500百万リエル、1972年には600百万リエルに達する（基本計画に見込まれた無償外国援助額は1968年1036百万リエル、1972年1296百万リエルである）。

このほかの下記の目標は、不変にして置かなければならない。何故なら、これらは外国に対するカンボジアの自立確保のため停止されたものであるからである。

- 一 計画初年度におけるカンボジア国立銀行の外貨保有高は不変とし、計画最終年度における保有高は、純国内生産増加率4%として計算された新たな固定資本形成額の5%相当額（270百万リエル）を更に上乗せ増加させること。
- 一 対外収支の赤字は計画初年度の1.0%から最終年度には5%に低減させること。

外国がカンボジアに無償提供していた援助額を相殺するためには、われわれの輸入計画に対して最低500～600百萬リエルの負担を予定しなければならない。若しその他の目標を遵守しようとするならば（特に発行銀行の外貨準備について）、基本計画において輸入に引当てられていた金額からこれらの金額を控除しなければならない。併しながら、基本計画におけるこれらの輸入額は既に最も厳密に計算されたものであり、従つて、その金額を変更することは困難である。とは云え、輸入品消費量を極度に低水準に抑えることなく所期の投資を実現しようとする試みても、実行は極めて困難である。

表 25

| 年 次 | (10 億リエル) | |
|---------------------------------------|------------------------|------------------------|
| | 1968 | 1972 |
| — 財貨輸入総額 | 5,157 | 5,569 |
| — 従来の外国援助の打切り を補完するため必要な、 輸入削減額 | 500 | 600 |
| — 可能輸入額 | 4,657 | 4,969 |
| — 屯当り輸入単価 | 9,000 ^リ リエル | 9,360 ^リ リエル |
| — 輸 入 屯 数 | 518,000 屯 | 532,000 屯 |

ここで、固定資本形成に関する5ヶ年計画の基本目標の一つが、投資額の35%を機材および工具の購入に引当てていること、およびこれが財貨総輸入額の極めて大きな割合を占めていることを想起しなければならない。

以上により、総国内生産における輸入総額の割合は次表に示す通りとなるであろう。

表 29

| 年 次 | 1968 | 1972 |
|---------------|--------|--------|
| 総国内生産 | 32,200 | 37,700 |
| 財貨、サービス輸入額 | 5,317 | 5,813 |
| 総国内生産における輸入比率 | 16.5 % | 15.4 % |

d) 消 費

行政機関によつて支払われる給与（金融機関によるものも含む）は次表の通りとなるであろう。

表 16

| 年 次 | 1968 | 1972 |
|-----------|--------|--------|
| —総国内生産 | 32,200 | 37,700 |
| —控 除 率 | 13% | 12% |
| —行政機関職員給与 | 4,186 | 4,524 |

国内総生産の配分は次表に示す通りとなるであろう。

表 18

| 年 次 | 1968 | 1972 |
|----------------|--------|--------|
| —総国内生産 | 32,200 | 37,700 |
| —行政機関支払給与 | 4,186 | 4,524 |
| —国内総生産 | 28,014 | 33,176 |
| —固定資本形成 | 4,680 | 5,400 |
| —輸出入差額 | — 336 | 350 |
| —総消費額 | 27,856 | 31,950 |
| —△行政機関支払給与 | △4,186 | △4,524 |
| —国内総生産からの消費留保額 | 23,690 | 27,426 |
| 合 計 | 28,014 | 33,176 |

総国内生産の支出における消費部門の占める割合は次表に示す通りとなるであろう。

表 19

(百万リエル)

| 年 次 | 1968 | 1972 |
|------------------|--------|--------|
| —総国内生産 | 32,200 | 37,700 |
| —消費額（行政機関給与を含む） | 27,856 | 31,950 |
| —総国内生産における消費額の割合 | 86.5% | 84.7% |

e) 固定資本形成資金の調達

あと残された問題は、第2次5ヶ年計画の資金調達のため、各種経済機関の間において国民貯蓄が負担すべき金額「貯蓄の追加負担」を規定することである。

表 33

| 年 次 | (%) | |
|--------------|------|------|
| | 1968 | 1972 |
| —行政機関 | — | 6 |
| —金融機関 | 5 | 7 |
| —国営企業 | 6 | 9 |
| —公私混合会社、民間会社 | 12 | 17 |
| —個人企業、家庭生活部門 | 67 | 56 |
| 貯蓄総額 | 90 | 95 |
| —対外収支 | 10 | 5 |
| —固定資本形成 | 100 | 100 |

行政機関部門は1972年において(基本計画の12%に較べて)国形資本形成において僅か6%しか占めないことになると思われる。更に我々は、行政機関部門がそこまで到達することすら疑わしいと思う。何故なら、行政機関部門は、この国形資本形成の18%に相当する外国援助による調達資金が削除されるからである。かくして、固定資本形成は、総国内生産の年間増加率4%と云う前提のもとにおいて、減少することを強調しなければならない(基本計画の1972年投資目標7,200百万リエルに対して5,400百万リエルとなる)。

5ヶ年計画予想収支

1968年

表 34

(百萬リエル)

| 借 方 | | 貸 方 | |
|-----------|------------|-------------|------------|
| 総 国 内 生 産 | 3 2, 2 0 0 | 固 定 資 本 形 成 | 4, 6 8 0 |
| 輸 入 | 5, 3 1 8 | 輸 出 | 4, 9 8 2 |
| | | 消 費 | 2 7, 8 5 6 |
| 合 計 | 3 7, 5 1 8 | 合 計 | 3 7, 5 1 8 |

1 9 7 2 年

表 35

(百萬リエル)

| 借 方 | | 貸 方 | |
|-----------|------------|-------------|------------|
| 総 国 内 生 産 | 3 7, 7 0 0 | 固 定 資 本 形 成 | 5, 4 0 0 |
| 輸 入 | 5, 8 1 3 | 輸 出 | 6, 1 6 3 |
| | | 消 費 | 3 1, 9 5 0 |
| 合 計 | 4 3, 5 1 3 | 合 計 | 4 3, 5 1 3 |

注 意

軍事援助排除に対処するための輸入削減は消費用物資の輸入価格に影響を及ぼすものであることを強調する必要がある。財政面において、この措置は1968年には250百萬リエル、1972年には300百萬リエル程度の低減をもたらすであろう。

残念ながら、カンボジアの消費構造については資料が充分でないので、現状ではこの程度の簡単な説明しか得られない。

第2章 投資および社会政策についての一般原則

A 節 投資の原則

Section I 一般原則

投資の一般原則は次の通りである。即ち、

- 5ヶ年計画の優先目標の達成に貢献すること、
- 国内資源を最高度に活用すること、
- 国内資源をもつて経済の発展を計り、且つそれに伴つて更に新しい資源の開発と新しい投資の助成を計ること、
- 漸進的開発テンポを確保すること、
- 資本主義的色彩を強めないこと。

Section II 投資原則

農業投資は下記の要請を満すようにしなければならない。即ち、

- 地方産業の需要および輸出に充てられる農産物栽培の発展を計ること。
- 生産性の増大、農業移殖の合理的政策、平均生産物価の低減（動力、肥料、殺虫剤等）、播種方法、水利用および機械化方策等を通じて農産物の生産価格の低減を計ること、
- 販売価格の高い農産物の商品化を計り且つそれらの一次加工を盛にすること。（これには農業と牧畜の組合せ、二期作の推進、収穫の早い作物の栽培等が含まれる）、
- 農村近代化を通して都市と農村の生活水準の開きを縮めるよう、農村世界の組織化を推進すること。このためには、信用供与によつて農業共同組合、農業相互組合、或は貯蓄組合等を

設置することが推奨される。

Section III 工業投資の原則

工業投資の目標は下記の要請に応えるものでなければならない。即ち、

- 農産物の工業加工および農業生産手段の生産（肥料、殺虫剤、機械化、農工具等の生産）によつて農業生産の増大を計ること、
- 主要材料として、カンボジア産の原材料或はカンボジア産の半製品の利用を計ること。
- 農業との平行的発展を計ること、
- 農業部門、工業部門の別を問わず、2次製品の価値化を推進すること、
- 輸入製品を国内工業製品で置換えてゆくこと。

Section IV 観光投資の原則

観光投資の原則は次の通りである。即ち

- 特に確実な国際的観光価値のある場所にホテル設備を増設すること、
- 家内工芸品の発展に寄与すること、
- 外国旅行者に対してカンボジアへの魅力を高めるよう計画すること。

Section V 輸送投資の原則

輸送面における投資の原則は下記の要請に寄与するものでなければならない。

- 外貨の流出を抑制しつつもカンボジア国民の海上輸送の一部は確保すること、
- 鉄道および港湾施設の発展を計ること
- 遠隔地方の産物、商品の流通を容易にすること、
- 未開発地域の開発を助成し、地方開発の基軸となるような交通路を開くこと、
- 大都市への集中人口を分散化し、新しい土地の開拓と移住政策を推進することによつて間接的に雇用問題の解決を計ること、
- 観光事業の発展に寄与すること、
- 河川の航行条件の改善を計ること、
- 国境防備に貢献すること。

Section II 社会投資の原則

社会投資の原則は次の目標達成に寄与するものでなければならない。即ち

- 土地肥沃で然も人口密度の低い地方に新しい都市建設を計ること（これら地方における衛生設備の発展、教育の普及、都市化の推進、地域内道路の整備、共同施設の建設等）、
- 生活条件の整備を通じて既開発地方の人口の定着を計ること、

- 一、その他一般的に、以下のB節で規定する社会目的の達成に貢献すること。

B 節 人口統計 — 社会政策

Section I 国勢資料

1. 最低人口増加率：2.2%（1958—1959年国勢調査に基く公式増加率）
2. 1968—1972年の人口増加予想（1962年国勢調査をベースとする）。

表 37.

| 人口増加率 | 人 口 | 1968年 (百万人) | 1972年 (百万人) |
|-------|------|----------------|----------------|
| 2.2% | 総人口 | 6,58 | 7,13 |
| | 就労人口 | 2,85 | 3,11 |

3. 経済部門別就労人口分布表（1962年国勢調査をベースとする）。

表 38.

| 部 門 別 | 比 率 (%) |
|----------|---------|
| I 1次産業 | 81 |
| II 2次産業 | 4 |
| III 3次産業 | 15 |

4. 1972年の経済部門別の予想就労人口分布表：

いずれにしても確度の余り高くない想定計算の詳細には立入らずに、投資および総国内生産の目標、事業の優先度、増加率等の諸要素を考慮すると、1972年における経済部門別の予想就

労人口は次の表に示す通りとなる。

表 39

| 部 門 別 | 比 率 (%) |
|-------------|---------|
| I 1 次 産 業 | 78 |
| II 2 次 産 業 | 7 |
| III 3 次 産 業 | 15 |

5. 地方別人口密度。カンボジア地図を6地方に分けると、各地方の人口密度は次の通りとなる。

- Grand lacs 地方 : 62人/km²
- 南部地方(南部海岸地方含む) : 92人/km²
- 西部地方森林地方および出産地帯) : 8人/km²
- 東部地方 : 5人/km²

Section II 人口目標

上記の人口資料によると、カンボジア全国における人口分布状況は極めて不均衡であり、一方、新規労働需要数は非常に大きいことが示されている。また、これらの表によつて、2次産業および3次産業部門における雇員数は将来の労働需要数全体の22%しか占めないものと想定される傍々、将来の人口増加率は1962年の国勢調査による2.2%よりは恐らく確実に高くなると云う事実によつて、結論は一層重大になるばかりである。従つて、人口目標は下記の命題を満足せしめるような解決法を与えることにある。

1. 人口分布状況をもつと調和のとれたものとし、且つ新規雇員をつくり出すこと。

2. 新しい土地への入植政策を推進し、また、問題の部分的解決の一助となるこれら政策の実施と同時に既開発地域の環境改善を計ること。

A 新しい土地への入植政策

この政策は1955年以降カンボジアの開発計画に常に織込まれている政策である。併しながら記録された結果によれば、これが実行に移され、効果を挙げたと云う実績はない。従つて、今回この政策の推進に取組む前に、失敗の原因を探り、成功の条件を検討することが絶対に必要である。

先ず最初に、農業生産増大のための努力は生産効率向上を狙つた耕作の多様化と、既に開拓され廃棄された土地の再開発の方向に向けられなければならない。

次に、いずれの場合においても（新しい土地も古い地方も）、資源の浪費とそれに伴う結果を避けるために、既に存在してはいる実行されていない次の規則を厳格に施行する必要があることを強調しなければならない。

- 一 土地法
- 一 森林規則および漁業規則

上記の規則を真直目に適用することによつてのみカンボジアの国家資源の合理的価値を保証することとなるのである。

所謂入植について言えば、先ず最初に入植対象地域の事前開発の必要性を強調しなければならない。即ち、新規耕作者の落胆要素、例えば収穫のない土地とか設備の不足等の幾つかの要素を出来るだけ排除するため、適切な技術的調査を行なつて事前に土地造成しておく必要がある。

また、この点に関連して、次のような極めて反証し難い現実の姿が存在する。例えば、入植地の諸施設等は、政府が寛容の度を示せば示す程荒廃し易くなると云うことである（入植者の月払負担金が停止されたような場合、入植者は兎角自らの家畜つたり或はその土地を退去したりして

しまうケースが多い)。

次のような現実も直接的入植に際して生じ易い。例えば、かかる場合には、土地の区画づけが明確になつていないため屢々失敗が生ずると云うことである。これまで成功を納めた経緯は、Stung Treng, RatanakiriおよびMondulakiriの各地における軍隊監理下の入植である。

第3の現実は(失敗の原因ではないが)、直接的入植は費用が高かつくと云うことである。

次に成功の実例を挙げてみよう。

成功の最も良い実例は、住民が重要投資施設を中心として、その周囲に居住した場合である。例えば下記の場合がその例である。

—o—chraill : Kirirom ダム周辺

—Sihamouk—Ville : 港灣施設建設と経済活動の推進地

その他の成功例は地味肥沃な地方に道路を建設したり(Sre—Ambel—Khemarak Rhouminville間道路)、或は中心となる都市を建設したり(Kirirom)した結果、それに伴つて入植地も発展したと云う場合である。

カンボジアにおける失敗と成功の原因および他国における実例等を総合すると、入植計画において忘れてはならない基本的事項は下記のように要約される。即ち、

- 開発しようとする地域の地理的調査、土壌調査、農業気象調査、水資源調査(雨量、河川地下水等)、気候および衛生条件調査、
- 接近道路の調査

- 一 栽培すべき作物品種の決定
- 一 飲料水および灌漑用水の補給計画、
- 一 管理施設および農村共同施設等の設置計画
- 一 入植者の農耕作業組織化、およびそれを通じての耕作地の区画設定計画、
- 一 農産物の商品化計画
- 一 運営費および段階づけられた財務計画
- 一 同一地域内の共同施設センターの間における交易の便宜。各村落の環境水準および機能等に応じて規定された一つの地域システムの中に多数の村落を位置づける必要も屢々生ずる。多数の農村センターの設置計画は次のような順序で考えられるのであろう。即ち、
 1. 部落段階では、多数の普通農業部落を事前調査実施済の一つの地方に配賦するようにする。
 2. 次の段階では農村センターを設置する。農村センターの各々は各センターの周囲を取巻く5〜6村落のグループに対してサービスを提供すると共に、当該センターに依存する村落の生産物を吸収できるようにしなければならない。
 3. 頂上に地方小都市を建設する。当該小都市は各センターおよび村落の生産物を集めると共に地方生産物の市場活動を行なう。

以上のほか無視できないもう一つの基本的事項がある。即ち、多数の家庭に仕事を提供できるような大規模な生産的投資はそれ自身が一つの吸引力になると同時に、更に他の投資活動および入植その他活動を生むと云うことである。例えば Sihanoukville や Ratanakiri の例

はその好個の実例である

人間そのものの面については、農業改革や近代農村の建設等を理念として、12才以上の男女両性の若者の教育に頭を回らす必要がある。この点について幾つかの国、例えばイスラエルで得られた結果は極めて参考となる。

最後に、既開発地方の環境を改善し当該地方にも新たな入植の魅力を与えるよう、努力が注がれることに注意しなければならない。

B 新規雇傭

入植政策は労働市場に到達した青年層に新たな雇傭のチャンスを開くこととなるが、この政策を補完するものとして、工業製品の生産費増大をもたらさない範囲で、3次産業部門と組合わさつた努力が必要である。この点に関して、資本主義的色彩の弱い新規企業の創設が望まれる。

C 地方開発計画

最終目標として雇傭問題を解決した人口分布の調和を計らんとする入植政策は、これを実施する場合には地方開発計画と歩調を揃えて実施されなければならない。

地方開発計画は各地方の経済的可能性、相互の依存関係および補完関係等を正確に認識し、解明した上で実施されなければ最終的な成功を納めることはできない。

現状においては、各州の調査を実施してもカンボジアの各地方の正確な知識を得ることはできない。第2次5ヶ年計画は、適切な社会政策のための目標として、先ず各地方の資源、開発可能性、需要等の調査を糸口として地域調査を始め、将来の段階において、最終的な地方開発計画に到達するための地域経済或は財務等の問題を取扱うこととした。今後開発される州が増加するに伴つて、経済政策にとつて興味ある展望が開かれるであろう。

教育の指向について

人口増加率が大中に増大しつつある現状においては、教育は若者等に単なる知識を教えることに止まらず、学校卒業後、彼等が就労できるようにすることを目的としなければならない。

従つて、教育の方向は、当然、国全体の経済開発の枠内で実施されることとなる。表39は、1972年における1次産業部門の就労人口は、計画された開発計画が順調に行つた場合約78%であることを示している。従つて、今後5年間、若者達の訓練においてはこの傾向を考慮に入れて進めなければならない。

Section III 社会事業の目標

1. 保 健

これまで医師の養成、各種病院、救護施設、診療センターの建設等に費された大きな努力を考慮して、第2次5ヶ年計画の目標は次の事項に限定されるであろう。即ち

- 既に建設された診療センター等における人員および医薬品の補充、
- 十分な維持管理を欠いたため破損した既存診療施設の補修
- 人口増加を考慮し且つ5ヶ年計画の目標と両立する範囲において行なわれる設備の建設
- 入植政策を補完する範囲において行なわれる設備の建設。

2. 教 育

独立以来、教育の発展は不均衡な状況を示してきた。この点について5ヶ年計画の目標は寧ろ

質的な方向に向けられるであろう。即ち

- 一 教育は経済開発の原動力として寄与するものであること。
- 一 理論教育はできるだけ実際の適用と合致するように行なりこと。純理論教育は、幾つかの分野に限定されなければならないこと（純粋数学、文学等）。

3. 建設および都市化計画

過去数年間における建設および都市化計画の発展は、それが社会の要求を満足させ、経済発展を通じて人間の尊厳を高めるのに貢献したと云う範囲において我々を満足させた。併しながら、この面については生産増大と云う観点から5ヶ年計画では抑制が加えられ、次の方向に指向づけられることとなつた。

- 一 都市化計画については、費用が少なくて済み、然も生産を刺激するもの（緑地帯、下水排水路、近代のリクリエーション・センター等）の建設は実施される。
- 一 建設計画については、生産施設としての建物の建設のみが実施されることとなる。

カンボディア王国 1968～1972年第2次5ケ年計画 目次

要約 部門別投資内訳

第1編 第2次5ケ年計画全体目標

第1部 計画の計量的目標

第1章 発展テンポ

第2章 総合結果

第3章 総資源

第4章 固定資本形成のための資金調達

第5章 5ケ年計画の予想収支バランス

第2部 計画の計量的目標に関する議論

第1章 計画の計量的目標に関する議論

第2章 投資および社会政策についての一般原則

第3部 5ケ年計画実施の監理, 投資助成措置, 農業生産確保のための措置

第1章 計画実施の監理

第2章 投資助成措置

第3章 農業生産確保のための措置

第2編 技術関係各省の第2次5ケ年計画実施計画

第1部 農業および農村生産物

第1章 農業省の目的

第2章 農業生産の発展によって提起される主要問題

第3章 農業

第4章 農村土木工事および農業水利

第5章 水利, 森林, 狩猟

第6章 漁業

第7章 畜産

第8章 検地部および土地事務所

第2部 (欠)

第3部 電力および給水事業

第1章 電力および利水事業に関する公共事業省の目標

第2章 電力

第3章 給水

第4部 運輸および通信

第1章 公共事業および電気通信省の事業目的

第2章 運輸通信部門に関して公共事業および電気通信省が策定した事業目標の
主要指針

第3章 連絡道路

第4章 鉄道

第5章 港湾

第6章 航空

第7章 航路

第8章 国内輸送

第9章 郵便，電気通信

第10章 気象

第 III 部

5 ヶ年計画実施の監理，投資の助成措置 および農業生産確保のための措置

我々は、5ヶ年計画の正確な実施のためには、投資と輸入に関する目標が基本的なものであると考えており、このため、投資および輸入計画の計画に当っては十分に柔軟性のある然も行き届いた監督措置を樹立することが必要であると考えている。また、監督措置と平行して、新規投資を助成するための措置を立案し実施することが要請される。これらの措置は次の通りである。

第 1 章 計画実施の監理

Section I 投資の監理

1. 公共部門の投資

公共部門の投資について以下次の順に検討を進めることとする。

国庫予算に基く行政機関の投資

外国援助資金に基く行政機関の投資

任意拠出金に基く行政機関の投資

国営企業および大部分国家資本の公私混合経済会社の投資

I 国庫予算に基く投資

これについては次の手続きが採用された。即ち、

1. 設備建設資金に充当するため国庫予算への毎年支出金の計上

国庫予算案に計上すべき設備建設資金の年額を設定するため、5ヶ年計画最高委員会の意見を財務省の審議に付すべきことを定めた法案が近く発令されることとなっている。その対象となるものは主として次のものである。

資本支出

公共大衆の応募基金に対する補助金支出

各種 2 次的団体への補助金支出

大規模補修工事のための支出

2. 資本支出の形で行なわれる融資の配分

これは 5 ヶ年計画最高委員会の専決権限に基いて行なわれるものであり、これを補足するため、下記の幾つかの規則が準用される。

当該年度に10,000,000リエル以上の支出を要する全ての事業については標準様式または標準質問書に応じた申請書を提出すること。

10,000,000リエル以下の個々の事業支出については先ず5ヶ年計画最高委員会の決定が包括的に下される。最終的な融資配分は計画省（総務局長）、経済関係各省（予算局長）および関係省（技術部長）によって構成される委員会の専決権をもって決定する。

3. 国庫予算からの融資に基づいて実施された事業投資は計画省の監督に付され、5ヶ年計画最高委員会への報告義務を伴う。

上記の計画委員会の監督は次のようにして行なわれる。即ち、

経済関係各省による契約および支払命令の決定等の計画省に対する自動的な連絡。

計画省はこれらの決定に基く行動が5ヶ年計画最高委員会の決定に違反して実行されたり或は所期の経済目標を危くする恐れがあると認められた場合には、拒否権を行使してこれらの行動を打切らせることができる。

経済関係各省から送られた契約および支払命令等の状況および下記事務局から計画省に提出される定期報告書の状況をチェックするため計画省職員を派遣して実地検分を行なう。

技術関係各省との間における計画事務局の設置。当該事務局は国庫予算支出に基く事業の実施について計画省に定期報告書を提出する。

II 外国援助資金に基く投資

1. 援助計画

各種外国援助に基いて毎年実施される計画については、できるだけ、5ヶ年計画最高委員会に提出し、その承認を得るようにする。

2. 対外借款

対外借款は5ヶ年計画最高委員会の事前の承認を得なければならない。借款の運営については現行手続に従ってカンボジア国立中央銀行および財務省外債局が所轄する。

III 各種任意拠出金に基く投資

これについては現行手続がその礎踏襲されることとなる。

IV 国営企業または大部分国家資本の公私混合会社の投資

1. 会社の設立および増資

第2次5ヶ年計画の法令には、“公共大衆の応募基金”に対する計画機関の監督方

式について次のように規定している。即ち、

10,000,000リエルまたはそれ以上の応募については5ヶ年計画最高委員会の事前の承認を得ること。

10,000,000リエル以下の応募については計画省の事前の承認を得ること。

運営については、これらの国営企業または国家資本が大部分を占める公私混合会社の取締役会の一員として、できるだけ計画省の代表が加わるよう予定する必要があると思われる。併しなから、国家資本の比率が低い会社の場合には、経済関係各省の共通の代表者1名の参加を予定するだけで充分と思われる。

2. 貸付金

これについては次の現行手続の適用だけで充分と思われる。即ち、

5,000,000リエルまたはそれ以上の貸付金は全て5ヶ年計画最高委員会の事前の承認を得ること。

5,000,000リエル以下の貸付金は国家設備金庫管理委員会の事前の承認を得ること。

2. 民間部門の投資

民間投資の監理は極めて柔軟性のあるものにし、次の2つの事項に限定されるであろう。

(1) 設備建設貸付金の監理

5,000,000リエル以上の貸付金については5ヶ年計画最高委員会の事前の承認を得ること。

5,000,000リエル以下の貸付金については国家設備金庫管理委員会が決定すること。

(2) 運営上の監理

運営上の監理は関係各省が行なう。計画局は毎年の財務報告書に基いて企業の全般的な状況をチェックするに止まる。

Section II 輸入の監理

我々の投資努力は特に消費部門 — そのうちの極く限られた範囲にしか我々の支配力は及ばない。 — に大きく反映すると思われる。

5ヶ年計画における対外貿易に関する我々の規制は、財貨の輸入割当てについての目標をできるだけ尊重すると云うことに限定されている。この規制は閣議において輸出入計画の承認を行なう際に計画大臣によって行なわれるであろう。

第2章 投資助成措置

投資助成措置については、少くとも法規関係では殆ど言うべきことは残されていない。

この面の欠陥は適用手続の不明確さおよび亘久的な決定 — 数ヶ月後には他の決定によって無効にされたり廃止されたりする — の欠除に見られる。

第2次5ヶ年計画の法令に関連し、我々は関連既存法規に対して、これまで当該法規の構成に欠けていた正確性、並びに当該法規に少くとも適当期間中より亘久的性格を与えるべき手続規定の中に欠けていた正確性を与えることによって、これら関連既存法規を投資の助成に密接に結びつけるよう意図している。

1. 民間投資の活動部門の正確な画定

この部門の画定に関する Kram は国民議会に上提される。

2. 民間部門の投資に留保される特典

a. 非国有化の保証

これは上記 Kram の中に織込まれている。

b. 財務上の特典

1965年5月15日付 Kram No. 242-CE — 1966年度を対象とした会計法 — は全て段階における財務上の特典について予定していた。この Kram は非常に自由主義的なものであって、従って特典の抑制と云う方向で再検討されなければならない。(この問題について新しい法案を準備するよう — 幾つかの条項は5ヶ年計画の法令に取入れられるであろう — C.S.P.を通じて経済関係各省に呼掛ける必要がある。)

この Kram の適用がなかったのは賦与手続が不十分であったことに起因するものである。この Kram の中では、経済関係各省と工業省或は農業省との合同 Prakas によって受益企業のリストを作成すべきことが規定されていた。一般に多くの場合、経済関係各省の見解は投資に反対する例に回るのが常であり、従って中立的立場の機関が必要となる。この役割りを計画局が果たすることとなる。その場合、次の手続が採用されるであろう。即ち、

- 5,000,000リエルまたはそれ以上の投資に対する決定権は5ヶ年計画最高委員会に属する。

- 5,000,000リエル以下の投資に対する決定権は下記のメンバーをもって構成される委員会に属する。

計画省代表者 1名 (委員長)

財務省代表者 1名 (委員)

工業省代表者 1名 (委員)

農業省代表者 1名 (")

いずれの場合にも、Prakas は総理大臣によって署名されるものとする。

3. 外国製品と競争するための新規投資家の保護

第2次5ヶ年計画の法令およびその施行規則は次の手続を予定している。

全ての生産業者および新規投資家は、計画省に保護措置設定の申請を提出することができる。

上記申請は下記メンバーをもって構成される委員会において検討されるものとする。

計画省代表者 1名 (委員長)

通商省代表者 1名 (委員)

財務省代表者 1名 (")

国立中央銀行代表者 1名 (委員)

関係技術関係省代表者 1名 (委員)

委員会の報告書は5ヶ年計画最高委員会に上提される。

最高委員会の承認に基いて総理大臣は適用すべき措置を定めた Prakas を公布する。

4. 原材料の取得および設備更新に関する基本的保証

通商省、関係各省および国立中央銀行は下記事項を定めた手続を準備しなければならない。

気候と雨量条件に大きく依存するカンボジア国主要産物の輸出量の変動に伴って生ずる原料および設備機材の毎年の輸入変動を出来るだけなくすること(これは、合理的な平均値を基とした何等かの一定量を定めることによって実施可能と思われる)。

事業運営の承認を得た企業に対して、当該企業の通常的、標準的所要量に応じた原材料および設備更新用機材の輸入を認めること(これについても、当該企業の設置承認時の基準が守られているならば、実施上さしたる困難はないものと考えられる)。

5. 外国投資家に対する特典

1957年9月13日付 Kram No. 221-NS は満足すべきものであり、その中で既に5ヶ年計画最高委員会の事前承認を予定していた。

勿論、外国投資家に対しては、1957年9月13日付 Kram No. 221-NS で規定された利益の国外移送および投下資本の引上げ等の特典のほか、通常のカンボジア人投資家に予定された保証および恩典も認められることとなるであろう。

第3章 農業生産確保のための措置

Section I 農産物の価格維持

a. 直接的維持

農産物の集散を助成するため最近採られた措置は、特に、これまで放置されていた小規模農家の家庭収入の増大を目的とするものであった。この措置による全体としての心理的効果は明確なものがあったが、実施機関としての OROC の役割りは期待していた程主動的なものではなかった。従って、この規模の機関には当然期待して然るべき最低線の効果を早急に挙げるよう、農業信用組合までの信用ルート改善および当該信用の利用改善等を計る必要がある。また他方、その他の集散業者に対する OROC の立場を明確に規定して、個人経営集散業者の活動を抑制するような全ての誤解を一掃する必要がある。

OROCの活動は、購入業者の機関である SONEXIM、近く発足する農産物価格維持金庫、および農業にも適用範囲を拡げようとしている中長期信用機関である開発銀行等の各種機関との協力活動によって、今後一層効果的なものとなり、且つ活動自体も容易になるであろう。

価格維持金庫の役割

幾つかの国々（ガーナ、セネガル等）においては、単一の機関が価格の維持、生産物の集散、および販売等を同時に行なっている。このような機関は、生産物の集散については加盟農業組合および商人に依存し、信用については銀行の援助に依存している。カンボジアにおいても、同じような活動が多数の機関、例えば OROC、SONEXIM、民間企業および個人集散業者によって実施されている。これら各機関の協力活動は未だ弱いものであるが、価格維持金庫の創設によってこの欠陥は改善されるであろう。

このようにして、OROC、民間会社および個人集散業者は、価格維持金庫によって、各農場出口で一定価格（マージン含めず）で農産物を集めることとなるであろう。また SONEXIM は、輸出用として同じく一定価格（マージン含めず）で購入することとなり、価格の損益差額は価格維持金庫が負担することとなるであろう。

価格維持金庫の運営資金は現在および将来の価格平衡資金勘定の差額分をもって充当されることとなる。当該金庫に差益金が生じた場合には、その一部は農業協同組合の共同工費用資材の購入資金の調達に回されることとなる。

注 意

価格維持のための中間機関としての SONEXIM の役割りは上記の価格維持金庫創設ま

では効力を持つと思われるが、SONEXIM は多目的な機能を与えられているので、価格維持の役割を完全に効果的に満すことは不可能である。

b. 間接的維持

農業生産確保のために考えられる各種措置の中で、第2次5ケ年計画で特に強調される措置が一つある。即ち、肥料価格および殺虫剤価格の引下げである。殺虫剤の効果は広く認識されているが、農民にその使用を奨励するには未だ比較的価格が高過ぎると云うことも一般の認める所である。にも拘らず、この問題については何等満足すべき解答が与えられていない。

新しい農耕技術の普及努力も未だ ha 当たり収量の増加と云う効果をもたらしていないし、全体の総生産量も過度耕作によってしか漸進的な増加を示していない。

この問題を更に分析してみても、失敗の原因は農民の近代技術への習熟の欠除にある訳ではないように思われる。この点について、2つの興味深い観察が得られる。即ち、一般に考えられているよりは農産物の搬出は円滑に行なわれており、とうもろこしの生産は過去においてこれ以上期待できない水準に到達している。また関係当局に大きな懸念を生ぜしめた綿花の生産も既に年間20,000 屯を上回っている。パラゴムの家庭栽培も数年来著しい発展を示している。また、雨量条件が屢々変化するに拘らず、過去において我々は農村の努力によって平均以上の収量を記録してきている。(第1部, Titne 参照)

従って、農業生産の現状は、現代的農業技術が費用の点で農民の自由にならず、このため最も安い方法で生産するよう農民が追いつめられていた結果であって、決して農民がその最善を尽さなかったと云うふうに考えることは許されない。第2番目の観察は、1963年までは農業拡大の方向に努力が注がれていたと云う確認である。

殺虫剤および肥料価格の低減のため提案される方法

肥料その他の価格低減のための費用はできるだけ価格維持金庫の負担とし、一部は特別拠出金と云う名目で投資々金から控除金を引当にすることが考えられる。

その他の農業生産確保措置

関係当局は、小型生産手段の価格や農村住民の1次消費財貨の価格が一定であるようにまたこれら農民が近付き得る価格であるように監理していなければならない。

Section II 国庫設備建設金庫を改組した開発銀行の創設

カンボジア国内には、組織化された国内金融市場が欠除しているので、この役割りを果すべき機関を創設する必要性が痛感される。この機関の目的は国内および外国の公共或は民間

の利用可能資金を生産目的のために引寄せることである。地域大陸の開発銀行や世界銀行と歩調を合せた世界各国における開発銀行数の増加はこのような機関の効果を立証するものである。カンボジアの国家設備建設金庫がこのような役割りを効果的に果たすものとは考えられない。当該金庫の定款および組織はこれを真の開発銀行に改組するため再検討されなければならない。

開発銀行は国立中央銀行総裁の監督下に置かれることによって、国の金融組織を合理的に補完することとなるであろう。

Section III 5ヶ年計画の実施を助成するためのその他措置

第2次5ヶ年計画の効果的施行に寄与すると思われるその他の措置を列記すると次の通りである。

第2次5ヶ年計画の法令に土地物件、森林および漁業権等に関する法規を設定する目的の規定を織込むこと。

計画省の固有の活動以外に、地域開発計画の枠内で各州毎に計画事務所を設置し、当該事務所をして計画局指定の様式に従って定期報告書を計画省に提出せしめること。

以上のほか、地域開発計画の策定に必要な連続統計資料を整備するため INSERE を再編成すること。

第 II 編

技術関係各省の第 2 次 5 年計画実施計画

第 2 次 5 年計画の実施計画の中で、関係各省とも下記の事項を述べている。

共通した全体的管理体制の枠内で実施担当機関が行なわんとしている政策要綱。尚、この政策要綱には、各省によって発表された個々の事業目的の妥当性の立証と、実施しようとする工事計画の説明が盛り込まれている。

各具体的計画について、5 年計画の最終年次に達成すべき数字 — 計画規模 — の一覧表。これには公共部門のそれは勿論、民間部門の計画の目標数値も示されている。

所期の成果を挙げるために各省がその直接責任のもとに実現しようとしている各種作業をグループ別にまとめ上げ、策定した総合計画。従って、この計画には民間部門で実施を計画する事業は含まれない。

計画省は、関係各省によって策定された目標が全て達成できれば、全体経済計画の期待する目標に充分到達できると云うことをあらゆる方法を以て証明している。また特に、経済全部門の投入産出表を用いて、所期の成果が総合されれば、計画された国民総生産の増加目標値に到達し得ることを証明している。なお、5 年計画の全体目標と、関係各省によって提案された個々の目標の合計との間には、充分なゆとり — 安全率 — が見込まれていることに留意する必要がある。

各種目標および計画間の結びつきについては、関係各省とも、でき得る限り、自省の計画と他の関係各省の計画との協調を確保すべきことが要請された。例えば、農林省については、同省が計画する農業生産量が、工業省が発表した工業目標の達成を可能ならしめるか否か検討するため、工業省の諸計画についても調査するよう要請された。

最後に留意すべき点は、第 II 部で述べられる各計画の記述の順序は 5 年計画の全体目標の中での優先度の順位に従っていると云う点である。従って農林省関係および工業省関係の諸計画の実施は、その他技術関係各部局の開発計画よりも遙かに重要度の高いものである。

第 I 部

農業および農村生産物

第 1 章 農業省の目的

農業省は、同省が現在入手し利用し得る諸統計資料に基いて第 2 次 5 ヶ年計画の目標を設定した。これらの目標は農業省の各部局の所管に属するものであって、表示すると下記の通りとなる（掲示された各品目の分類は、計画省がその経済報告書において適用している分類法に準拠している）。

| 品 目 (および目標) | 単 価 | 1953 | 1960 | 1967 | 1972 |
|------------------|-------|--------|--------|--------|--------|
| <u>0 グループ</u> | | | | | |
| <u>動 植 物</u> | | | | | |
| <u>穀物および澱粉食物</u> | | | | | |
| 011 粳 米 | 1000t | 1,733 | 2,335 | 2,680 | 3,320 |
| 011 粳米(ha 当り収量) | t/ha | 1,023 | 1,086 | 1.22 | 1.32 |
| 011 赤色とうもろこし | 1000t | 77 | 143 | 140 | 180 |
| 011 白色とうもろこし | 1000t | 79 | 31.3 | 16 | 20.5 |
| 012 さつまいも | 1000t | 20.10 | 27 | 13 | 17 |
| 012 マニホツトイも | 1000t | 10.10 | 13.80 | 24 | 30 |
| <u>野菜, 果実</u> | | | | | |
| 012 果 実 | 1000t | 187 | 220 | 250 | 330 |
| 022 野 菜 | 1000t | ND | ND | 180 | 230 |
| 022 いんげん豆 | t | 18,000 | 18,000 | 26,400 | 33,500 |
| <u>嗜好品</u> | | | | | |
| 031 コーヒー | t | 0 | — | 500 | 600 |
| 031 茶 | ha | 0 | 0 | 27 | 127 |
| 033 煙 草 | t | 5,500 | 5,500 | 10,600 | 13,300 |

| 品目 (および目標) | 単位 | 1953 | 1960 | 1967 | 1972 |
|------------------|--------------------|--------|---------|---------|---------|
| 034 胡椒 | t | 1,300 | 1,500 | 1,700 | 2,200 |
| <u>その他の作物</u> | | | | | |
| 043 ひま | t | 300 | 3,500 | 1,100 | 1,400 |
| 043 落花生 | t | 6,000 | 3,000 | 21,800 | 27,600 |
| 043 大豆 | t | 6,000 | 11,500 | 7,600 | 9,500 |
| 043 ごま | t | 3,000 | 7,000 | 16,300 | 13,000 |
| 043 椰子(栽培面積) | ha | 6,400 | 10,500 | 16,800 | 21,400 |
| 043 コブラ | t | 2,500 | 4,100 | 6,600 | 8,400 |
| 044 さとうきび | t | 25,500 | 28,700 | 39,500 | 50,100 |
| 044 さとうきび(栽培面積) | ha | 3,200 | 4,000 | 5,200 | 6,400 |
| 044 椰子油 | t | 35,000 | 30,000 | 58,200 | 74,300 |
| 045 伐採木材 | 1000m ³ | 181 | 427 | 346 | 640 |
| <u>家畜</u> | | | | | |
| 051 牛類 | 1000頭 | 1,037 | 1,558 | 2,290 | 2,860 |
| 051 かもしか | 1000 | 316 | 557 | 860 | 1,050 |
| 052 豚 | 1000 | 326 | 645 | 1,130 | 1,570 |
| 053 鳥 | 1000 | 1,968 | 2,736 | 4,980 | 6,620 |
| <u>グループ1-食料品</u> | | | | | |
| 131 牛乳 | 1000ℓ | 96 | 36 | 180 | 1,000 |
| 132 卵 | 10u | - | - | 100 | 150 |
| 122 淡水魚 | t | ND | 138,000 | 124,000 | 128,000 |
| 122 海水魚 | t | ND | 40,000 | 44,000 | 50,000 |
| 122 乾魚 | t | ND | 15,000 | 9,000 | 12,000 |
| 122 かき | t | ND | 10 | 20 | 20 |
| 151 漬物用塩水 | ml | ND | 15,000 | 21,000 | 25,000 |

| 品目 (および目標) | 単位 | 1953 | 1960 | 1967 | 1972 |
|------------------------------|--------------------|--------|--------|-------------|--------|
| 151 魚バイ | t | ND | 15,000 | 12,000 | 14,000 |
| <u>グループII 動力</u> | | | | | |
| 21 薪木 | 1000st | 194 | 260 | 344 | 400 |
| 22 木炭 | 1000m ³ | 23 | 12 | 22 | 30 |
| <u>グループIII 原材料および半製品</u> | | | | | |
| 311 棉花 | t | 5,500 | 5,500 | 1,700 | 3,600 |
| 311 ジュート麻 | t | 1,000 | 1,300 | 3,000 | 7,000 |
| 311 カボック | t | 3,800 | 7,200 | 7,200 | 9,200 |
| 36 ゴム | t | 22,388 | 37,109 | 54,000 | 80,000 |
| 36 ゴム栽培面積 | ha | 30,000 | 41,000 | 65,000 | 75,000 |
| 38 鋸 税 | 1000m ³ | 86 | 210 | 188 | 260 |
| <u>グループIV 各種製品</u> | | | | | |
| 61 種痘液 (Pasteur 研究所 一人畜用) | 10 ⁶ | 326 | 4,077 | 6,900 | 14,000 |
| <u>その他目標</u> | | | | | |
| 農村土木 | | | | | |
| 保留地建設 (永久森林地域の造成) | 1000ha | 3,850 | 3,850 | 3,850 | 5,000 |
| 再植林 | ha | 1,800 | 4,016 | 5,000 | 6,500 |
| 森林開発 | 1000ha | 180 | 180 | 250 | 1,600 |
| 狩猟地開発 | 1000ha | 800 | 800 | 800 | 1,500 |
| <u>検 地</u> | | | | | |
| 1. 一般三角測量 | | | | | |
| 1次三角測量点 | 点 | 70 | 70 | 80 (68) | 98 |
| 2次三角測量点 | 点 | — | — | 210 (68) | 1,210 |

| 品目 (および目標) | 単位 | 1953 | 1960 | 1967 | 1972 |
|--|---------------------|-------------|------|---------------|---------|
| 3次三角測点 | 点 | — | — | 4,265 (68) | 21,325 |
| 2. 航空写真測量 (縮尺1/1000,面積181,000 km ²) | km ² | — | — | 36,000 | 181,000 |
| 農業協同組合 | | | | | |
| 組合数 | 1 | 47 (56) | 331 | 900 | 1,400 |
| 組合員数 | 100 | 100 (56) | 216 | 500 | 700 |
| 信用供与額 | 10 ⁶ リエル | 196 (57) | 232 | 925 | 1,500 |

第2章 農村生産の発展によって提起される主要問題

第1部で述べた第2次5ヶ年計画の全般目標は農業および農村生産の発展に最優先を与えている。所で、カンボジアの農業発展の可能性は、以下に述べる自然的要素、技術的要素、人的要素および経済的要素の一連の組合せによって規制されている。

1. 自然的要素

a) 現在、カンボジアの農業は多かれ少かれ好適な雨量条件に大巾に依存している。この状態を脱脚するためには、国の水利政策を更に発展させなければならない。

田畑に広く行亘るような小規模水利工事に大きな努力が注がれることとなるであろう。事実、投資効果の面からも、また生産増大の面からも、これらの工事が最も収益性の高いものである。併し、工事実施のためには、農民にこれらの工事に真の関心を抱かせ、これを最大限に開発することの必要性を充分納得させる必要がある。

最近数年間の経験によれば、このような結果を得るための最善の方法は、農民自身の手で彼等の貯水池を造らせ、彼等自身の手でこれら貯水池の運用方法を樹てさせることにあると云うことが示される。事実、心理的な面においても、農村世界の意識を動員するためには、農民に、彼等自身の労働の果実の所有者であると云う意識を持たせることは極めて重要なことである。農民は行政機関が彼等のために建設してやった設備を運転する場合には通常熱意を示さないが、このようにして彼等自身が実現したものからは最大限の利益を獲得しようとして精を出すことになる。

農民による給水点の増設は、これに伴う耕作の改善の外に、これら給水点がポンプによって乾期の苗床に給水する可能性が多くなればなる程、効果は大きくなる。

開発努力の大部分が注がれるこれら小規模水利工事の推進と平行して、大規模灌漑水路の建設工事も計画されるであろう。これら計画のうちの多数は第2次5ケ年計画期間中に実現されるであろう。例えば、Bovel, Beng Veal Samnar, Tonle Bati等の諸計画および更に大規模な計画として公共土木省と共同建設されるPrek Thnot ダム計画が挙げられる。また5ケ年計画の後半には、Battambang 地方におけるBanân ダムおよび水路網の建設計画も着工されるであろう。

これらの大規模灌漑水路がもたらす効果はそれによって生ずる生産量の大幅増大に照して明らかである。これらの地方で実現するha 当り収量の増大と新しい農耕技術の採用はKhmer の全農民に利益をもたらすものとなる。

b) 色々な地方における土壌の性質もまたカンボジアの農業生産発展に屢々障害をつくっている。

これまで、これらのハンデキャップをなくするための必要な調査が実施され、その一例として、所期の収量増大を可能にするような籾米用肥料の形式が設定された。土壌の不十分な性質を施肥によって相殺させるための各種肥料の工業生産が現在実施中であり、また第2次5ケ年計画期間中にも更に適切な肥料の生産が行なわれることとなっている。

2. 技術的要素

a) 所管機関によって実施された調査により、耕作方法の改善およびカンボジアに適した新しい品種の研究等の面で興味ある成果を挙げることができた。

これらの結果は各種の主要農作物の栽培に効果的に応用された。併しながら、専門知識のある十分な人員を欠いているため、これらの調査結果とその普及との間には未だ大きなギャップが存在している。第2次5ケ年計画期間中に、人的手段の増強によってこの隘路を漸次消滅させて行かなければならない。殊に、この期間中に国立農科大学の最初の卒業生および農業高等専門学校の最初の卒業生が出ることとなっているので、これらの人材を通じて上記隘路の消滅が計られることとなるであろう。

b) 特に農業機械化については、数年来続けられてきた慎重主義の政策に従ってトラクター利用分野が徐々に拡大してゆくものと予想される。これらのトラクターは或る地方には非常に効果的ではあるが、他の地方には適さない。

これに対して、モーター耕作機の利用は積極的に奨励されるであろう。これらの耕作機は

小規模農家が斜面沿いに集約農業を行なう場合に極めて効果的である。またこれは、既に Kompong Chhnang で見られるように土地開墾や畑地内の運搬或は小舟の曳航等に促された効果を発揮している。最後に、これらモーター耕作機と共に動力ポンプの利用も導入する必要があり、これら機械の価格は農民が購入し得る程度に安くならなければならない。

3. 人的要素

人的要素は Khmer 農業の将来が懸る基本的要素の一つである。

農民大衆を元気づけ、彼等が進歩の方向に指向するための好適な条件を創り出してやる必要がある。この点について、現在その大部分が仕事のない状態にある若い半知識層は農業を職業とするようには訓練されていない。彼等に専ら技術的方向の教育を施すことによってこれら人的資源の再利用を計らなければならない。

さきに問題点として挙げた農業知識の普及活動については、これら活動は農民グループに対して行なうべきであって、個々の孤立的な農家に対して行なうのは効果的ではない。従って、普及活動は既に存在する農民協同組合をベースとして行なうべきであろう。

4. 経済的要素

農産物価格の安定と保証された市場とは、カンボジア農業を確実に前進させるための2つの基本条件である。

カンボジアの農業生産に影響を与える経済的諸要素の中では、特に農産物価格の重要性について強調しなければならない。農民は各種農産物の相場を極めて注意深く見守っており、このため市場への搬出は非常に弾力的であるように思われる。かくして、現在では2次的農産物と目される作物（いんげん豆、マニホットイモ等）がその価格が比較的高いために大量に増産されている仕末である。今日では達成し難いと思われる生産水準を記録したことのある棉花おとびとうもろこしの例（棉花については1972年の目標は僅か3,600屯であるが過去の最高記録は25,000屯である。また、とうもろこしは1972年の目標は僅か180,000屯に過ぎないが、これも過去において400,000屯を記録した実績がある）に徴して、収増率が良ければ農業生産量は飛躍的に上昇し得るものであると考えて差支えない。

Khmer の農村経済を規制する自然的要素、人的要素、および経済的要素についての上記分析の中で述べられた優先的な要請事項を満足させるため、第2次5ヶ年計画期間中、特別な注意が払われることとなるであろう。これは、以下の各章に記載される目標を達成するための第一条件である。

第3章 農 業

第2次5ヶ年計画において、農業省はその作業をとり効果的に実施するため、農業投資に与えられた目標を考慮して、その努力を下記の基準に従って選定した幾つかの主要農産物に集中することに決定した。即ち、

農産物の総量に関係する耕作物

国の食品工業に供給するための耕作物

外貨獲得を狙った耕作物（輸出農産物）

上記の基準を適用した結果、主要農作物として選定された作物を優先順位に従って述べると次の通りとなる。即ち、米、ゴム、とうもろこし、棉花、ジュート麻、さとうきび、茶および椰子である。

その他の農作物は2次的農産物として分類され、その耕作については殆んど各農家の自由意志に任されることとなる。なお、これについて留意すべきことは、これら農作物の多くについてその作付面積はいずれにしても当該農作物の相場によって大きく変動すると云うことである（第2章，“経済的要素”参照）。

1. こく物栽培

a) 米 : 第1章で示した農業省の目標は米の生産について次のように予定している。

— 粳米の生産量を1967年の2,680,000屯から1972年には3,520,000屯に増大させること。

— 米の単位収量を1967年の1.22屯/ha から1972年には1.32屯/ha に高めること。

結局、粳米生産について期待された増産を確保するため農業技師が期待するのは本質的にはこの単位収量の増加である。作付面積の拡張については計画局は限界的措置（例えば新規土地への入植計画）によってしかその達成を考えていない。

この収量増加を達成するために、農業局は下記の行動を実施しようとしている。即ち、

— 耕作者のレベルアップのため農業知識の普及活動を盛んにすること。

— 肥料の利用度を高めること。

— 水利政策の推進

— 農家に精選された種子を配給し粳米の品質を改良すること。

— 病虫害に対する農作物の保護。

b) とうもろこし : とうもろこしはカンボジアの主要輸出農産物の一つである。従って、

その生産発展は主として市場条件に依存している。併しながら、5ヶ年計画では、とうもろこしの栽培をカンボジアの主要産業の一つの土台として計画している。Sihamouk-Villeにおける澱粉工場の建設はとうもろこしの生産増加に依存するものである。この澱粉工場は将来葡萄糖工場によって補完されることとなる。この唯一の澱粉工場の需要だけでも、とうもろこしの所要生産量は150,000トンに達するであろう。

農業局の活動は主として下記の分野に集中されることとなっている。

- 洪水期前に収穫できるような精選された早熟性の種子の普及。
- 単位収量の増大
- 輸出用とうもろこしの品質改良

2. 繊維植物の栽培

a) 棉花 : 過去数年来、棉花栽培が逢着した各種の困難（特に寄生虫による被害）を考慮して、5ヶ年計画の目標は棉花の生産増加を1967年の1,700トンに対して1972年は3,600トン程度しか予定していない。この目標は、総合的な運営政策に指向するよう推奨されている国営或は民営織物工業の個々の努力を考慮に入れていない。

b) ジュート麻 : 現在生産されているジュート麻の大部分は中庸程度の品質の地方的品種の繊維しか提供していない。

農業局の目標は、第2次5ヶ年計画の終期において、“Khmer ジュート麻会社”（SOK JUTE）が受入れ得るような品質の浸漬繊維7,000トンの生産量に到達することである。農業局は、他の地方関係当局およびSOKJUTE社と共同して、この新規工場の需要を満し得るような方向でジュート麻栽培の発展に努めることとなっている。

c) 桑 : 桑の木栽培は前記の“主要農産物”には記載されていないが、今後数年間その生産の増大を計られることとなっている。過去20年来、桑の栽培は漸次その重要性を失い今日では国全体で僅か360haの耕地が存在しているに過ぎない。この栽培面積は第2次5ヶ年計画期間中に800haに拡大され、これと共に養蚕事務所が設置されることとなっている。この養蚕事務所は、蚕飼育の調査活動および桑栽培の改良を任務とするものである。

3. 油質植物の栽培

コブラ椰子 : 現在、国家設備金庫の援助によって設けられた幾個所かの中規模および大規模栽培場のほかに、殆んど全国到る所で椰子の栽培が行なわれている。これまで、収穫された椰子は直接その場で消費されていた。

現在、椰子の栽培面積は16,800haと見積られ、生産量（コブラ表示で）は6,600トン

と推定されている。第2次5ケ年計画においては、1972年における栽培面積を21,400ha、コブラ生産量を8,400屯と予定している。

椰子の栽培については、上記の設備金庫を仲介として国がその増産を奨励することとなっている。

4. 砂糖植物の栽培

砂糖きび：過去数年来、砂糖精製工場の需要に応えるため、砂糖きびの増産に技術局は積極的な活動を行なっている。

また、今後の新しい栽培場の予定地を選定するため屢々調査が実施されてきた。Mekong河とBassac河が貫流する各州における生砂糖きびの単位収量は100t/haに達している。これは極めて高い単位収量と考えられる。国営砂糖会社(SONASUCRE)はBattambang州のKompongkolに、この地域に建設を予定する新工場に生砂糖きびを供給するため、面積1500haの栽培場を設けることを計画している。

農業局の努力目標は、糖分含有度の高い品種の調査と、これら品種の普及に向けられることとなっている。一方、第2次5ケ年計画は、砂糖きび栽培面積を6,400haまで拡大することを予定している。

5. 茶栽培：茶栽培の目標は1972年に国内需要を完全に充足させ得る段階まで発展することにある。このため、5ケ年計画は100haの栽培場を予定している。茶の輸出見透しは比較的興味あるテーマとなっている。

6. パラゴム栽培：カンボジアではパラゴムは米に次いで2番目の農産物としてその栽培を誇るものである。生産量の殆んど大部分は輸出されている。

カンボジアにパラゴムが導入されてから独立に到るまでの間、この活動分野は大規模なフランス栽培会社の殆んど独占する所となっていた。最近数年間、特に第1次5ケ年計画以来、多数のゴム園が国営か個人の手によって開かれるに到った(面積15,000ha以上)。

1967年には、パラゴムの栽培面積は65,000haに達し、ゴム生産量は54,000屯にのぼった。第2次計画の目標は、1972年において栽培面積75,000ha、ゴム生産量80,000屯に達することである。

農業省は国営および家庭ゴム園の増産確保に万全の努力を注ぐこととなっている。このため特別のサービス機関が設定された。即ち、“低開発地開発事務所”である。

上記事務所の監理下にあるゴム園の適切な運営を確保するため、当該事務所には次の複雑且つ緊急の問題が提起されている。即ち、

- 樹液の処理および販売
- 道路設備
- 採液設備
- 技術訓練

これらの問題に解答を与えるため、第2次5ヶ年計画として以下の建設計画が策定された。

即ち、

a) Chamcra Andaung 国営ゴム園 (FECA)

Svay Measゴム園と併せたこの国営ゴム園の面積は僅か1,121 ha に過ぎない。このゴム園は1967年に完成した。この周囲には大きな家庭ゴム園が可成りあり(4,000 ha), そのうち数100 ha 分のゴム園は既に生産段階に入っているため、カンボジア政府は1967年に樹液処理工場の建設を決定した。この新工場は1969年に操業開始する予定である。また、この工場に60ガ/時の割合で給水する井戸の掘削工事は既に完了している。

b) Ratanakiri 国営ゴム園 (PEKIRI)

現在の栽培面積2,774 ha を最少限4,000 ha に拡大するため、毎年500~700 ha の面積拡張計画が予定されている。

またこれに附随して、樹液処理工場と附属施設の建設が計画され、1970年の初めには操業開始が予定されている。

c) Stung Trang 国営樹液処理工場

Stung Trang には国営のゴム園は存在しないけれども、家庭ゴム園が3,000 ha ある。従って、ここに国営の樹液処理工場を建設する予定である。操業開始は1971年である。これまでは、この地域の家庭栽培業者は採取樹液をMekong ゴム会社に送っていた。

d) Chipes 国営ゴム園

このゴム園は既に“Mimot 合同ゴム栽培会社”に委託されており、同社は実費でゴム園の維持管理を行なっている。同ゴム園は1968年の終り或は1969年の初めから樹液採取が開始されるであろう。

e) Khmere ゴム栽培会社

この会社は政府、民間合同出資の混合会社であり、政府資金が大部分を占めている。既に1,600 ha の面積にパラゴムが栽培されているが、今後更に毎年400 ha づつ新規栽培を行ない、最終3,200 ha に拡張する予定である。場所はTapao の赤土の丘陵地帯にあ

り、交通条件もよく、職員もよく訓練され、経験も豊富なので、企業の収益性は充分確保し得る見込である。

この地方の小規模ゴム栽培業者はこの会社にゴム栽培に関する有益な情報を求めに来ている。今後数年後（1974年頃）にはこれら栽培業者はその採取樹液の処理をこの会社に頼みに来るものと予想される。

f) 小規模ゴム栽培事業の経営、技術訓練のための中央サービス機関

国家経済におけるゴム栽培事業の重要性、ゴム栽培に関する各種の問題、ゴム栽培事業に関する経営上の技術等を考慮すると、これらの問題、特に国営ゴム園の経営（国営ゴム栽培会社が最終的に設立されるまで）、技術訓練、ゴム栽培地方の道路建設の問題等を専ら取り扱う恒久的な特別機関 — 充分な設備、人員を備えた — の設備が必要である。

7. 各種作物の栽培

最後に農業省は、前述の“主要農産物”には含まれなかったが第2次5ヶ年計画期間中に特に推進すべき栽培事業として下記作物の栽培を挙げている。

- 果樹の栽培
- 煙草
- 胡椒

第2次5ヶ年計画の目標を実現するため、農業省が自ら実施しようとしている事業の概要は別紙の計画表に示す通りである。これら計画の件名、事業費等を総括表で示すと次の通りとなる。

(百万リエル)

| 計 画 名 | 総 事 業 費 | 初 年 度 の 所 要 資 金 |
|--------------------------|---------|--------------------|
| 1. 農業統計整備 | 8.1 | 2.20 |
| 2. 農業調査 | 31.42 | 5.12 |
| 3. 農業知識普及事業 | 24.9 | 5.9 |
| 4. 米作調査 | | |
| 5. Stung Sangker パイロット農場 | 19.1 | 8.0 |
| 6. Prek Thnot パイロット農場 | 15.0 | 3.0 |
| 7. 椰子栽培普及活動 | 17.0 | 4.8 |

| 計 画 名 | 総事業費 | 初年度の 所要資金 |
|--------------------------|--------|--------------|
| 8. 棉花栽培の調査, 技術訓練 | 5.0 | 1.0 |
| 9. シュート麻栽培の開発 | 2.0 | 1.3 |
| 10. 養蚕事務所設置 | 3.77 | 1.15 |
| 11. パラゴム栽培の開発 | 9.5 | 4.0 |
| 12. Chamcar Andong 国営ゴム園 | 41.3 | 20.6 |
| 13. Ratanakiri 国営ゴム園 | 163.5 | 53.2 |
| 14. Stung Trang 樹液処理工場 | 30.0 | — |
| 15. Khmere 国営ゴム栽培会社 | 54.4 | 11.2 |
| 16. Chipes 国営ゴム園 | 0.6 | 0.2 |
| 17. ゴム栽培中央サービス機関 | 7.5 | 1.5 |
| 18. 家庭ゴム園地帯道路工事 | 5.0 | 1.0 |
| 19. 果樹栽培事業 | 8.3 | 3.3 |
| 20. 茶栽培事業 | 17.5 | 5.0 |
| 20. 茶栽培(国営茶栽培会社) | 40.0 | 9.4 |
| 21. 煙草栽培事業 | 1.5 | 0.3 |
| 22. 胡椒栽培事業 | 1.03 | 0.35 |
| 23. 肥料普及活動 | 150.0 | 30.0 |
| 合 計 | 653.42 | 177.10 |

農 業 省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第III章, 計画I (農業)

| 実施担当機関 | 農 業 局 |
|-----------|--|
| 計 画 内 容 | 農地地図作成, 農業一般調査, 営農収入および農産物価格調査, 並びに農産物価格の構成要素の調査等を含めた農業統計の整備 |
| 事 業 費 | 8,100,000リエル(うち1,390,000リエルは外貨所要分) |
| 計画初年度所要資金 | 2,280,000リエル |

農 業 省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第III章, 計画II (農業)

| 実施担当機関 | 農 業 局 |
|-----------|--|
| 計 画 内 容 | 主要活動部門, 即ち土壌調査, 作物調査, 病虫害駆除その他農作物の各種保護措置, 農業技術開発等を含む農事試験所の建設 |
| 実 施 場 所 | Phnom Penh |
| 事 業 費 | 13,420,000リエル(うち4,350,000リエルは外貨) |
| 計画初年度所要資金 | 5,120,000リエル |

農 業 省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第III章, 計画III (農業)

| 実施担当機関 | 農 業 局 |
|-----------|--|
| 計 画 内 容 | 農業知識普及事業 種子の多様化 耕作物の品種および肥料の展示 緑肥および化学肥料の使用 実地訓練 モデル農場の設置 農業開発 |
| 事 業 費 | 24,900,000リエル(うち9,733,000リエルは所要外貨) |
| 計画初年度所要資金 | 5,900,000リエル |

農 業 省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第三章, 計画IV (農業)

| 実施担当機関 | 農 業 局 |
|-----------|--|
| 計 画 内 容 | 種子選抜, 肥料および土壌調査, 病虫害駆除その他農作物 保護措置, 農作物加工等を含む水稲耕作の発展 農業生産に関する経験調査および農業知識の普及 |
| 事 業 費 | 15,000,000リエル(うち3,800,000リエルは外 貨所要分) |
| 計画初年度所要資金 | 4,500,000リエル |

農 業 省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第三章, 計画V (農業)

| 実施担当機関 | 農 業 局 |
|-----------|---|
| 計 画 内 容 | Battambang 平野全体の開発に先立つ準備工事, 300 ha のパイロット灌漑区域および17 ha の試験農場の設 置. これらの目的は下記事項を決定するためのものである Stung Sangkerの灌漑可能性 灌漑耕作の可能性 植物の所要用水量 灌漑技術の普及方法 |
| 実 施 場 所 | 国道10号線(Battambang~Poilim) |
| 建 設 | 試験農場建物(12ヶ所建設) ポンプ揚水所(900ℓ/s, 労務者54名) 水路掘削(灌漑用水路3.1km以上, 排水用水路2.8km以上) 域内通路の建設(1.2km以上) |
| 事 業 費 | 19,000,000リエル(うち4,300,000リエルは外 貨所要分) |
| 計画初年度所要資金 | 8,000,000リエル |

農業省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第三章, 計画VI(農業)

| 実施担当機関 | 農 業 省 |
|-----------|---|
| 計 画 内 容 | 将来の灌漑地域に適した耕作形式を調査するためのPrek Thnot灌漑水路網の実験作業 |
| 実 施 場 所 | Kompong Speu |
| 事 業 費 | 15,000,000リエル(うち4,000,000リエルは外貨所要分) |
| 計画初年度所要資金 | 3,000,000リエル |

農業省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第三章, 計画VII(農業)

| 実施担当機関 | 農 業 省 |
|-----------|-------------------------------------|
| 計 画 内 容 | 椰子栽培地域の区画決定作業およびその栽培知識普及作業 |
| 実 施 場 所 | Tuk Sap(Kampot) |
| 事 業 費 | 17,000,000リエル(うち1,400,000リエルは外貨所要分) |
| 計画初年度所要資金 | 4,800,000リエル |

農業省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第三章, 計画VIII(農業)

| 実施担当機関 | 農 業 局 |
|-----------|-------------------------------------|
| 計 画 内 容 | 棉花栽培事業の調査および技術訓練 |
| 実 施 場 所 | Kg Ohamの赤土地域およびBattambangの黒土地域 |
| 事 業 費 | 5,000,000リエル(うち 外貨所要分は1,000,000リエル) |
| 計画初年度所要資金 | |

農業省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第III章, 計画VK (農業)

| 実施担当機関 | 農 業 局 |
|-----------|--|
| 計 画 内 容 | ジュート麻栽培の開発作業(内訳はジュート栽培方法の改良, 外国品種の導入, 繊維のつむぎ, 種子の多様化等) |
| 実 施 場 所 | Kg Cham, Battambang, Kandal および Siemreap等の諸地域 |
| 事 業 費 | 2,000,000リエル(うち320,000リエルは外貨所要分) |
| 計画初年度所要資金 | 1,300,000リエル |

農業省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第III章, 計画X (農業)

| 実施担当機関 | 農 業 局 |
|-----------|---------------------------------------|
| 計 画 内 容 | 養蚕事務所の設置, 絹生産問題の研究(桑の木の栽培, 蚕飼育方法等の研究) |
| 実 施 場 所 | Phnom Penh |
| 事 業 費 | 3,770,000リエル(うち1,000,000リエルは外貨所要分) |
| 計画初年度所要資金 | |

農業省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第III章, 計画XI (農業)

| 実施担当機関 | 農 業 局 |
|-----------|---|
| 計 画 内 容 | パラゴム栽培の開発(内訳は, 小規模家庭ゴム園の区画設定作業, パラゴム栽培面積の調査およびパラゴム栽培の経済性調査等である) |
| 事 業 費 | 9,500,000リエル(うち2,200,000リエルは外貨所要分) |
| 計画初年度所要資金 | 4,000,000リエル |

農 業 省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第三章, 計画Ⅷ(農業)

| 実施担当機関 | 低開発地区開発事務所(OMV) |
|-----------|---|
| 計 画 内 容 | Chamcar Andaung 国営ゴム園(1,121 ha), 4,000 ha の樹液処理工場, 隣接地域の家庭ゴム園の開 発工事 |
| 実 施 場 所 | Chamcar Andaung(Kompong Cham) |
| 事 業 費 | 41,300,000リエル(うち20,000,000リエルは 設備化のための外貨所要分) |
| 計画初年度所要資金 | 20,600,000リエル |

本計画による新規雇傭者は1,000名である。

農 業 省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第三章, 計画Ⅸ(農業)

| 実施担当機関 | 低開発地区開発事務所(OMV) |
|-----------|---|
| 計 画 内 容 | Patanakiri 国営ゴム園の拡張(2,774 ha より 4,000 ha に拡張)。Ratanakiri 国営ゴム園およ び地方の家庭ゴム園で採取される樹液処理工場の建設 |
| 実 施 場 所 | Labansiek(Ratanakiri) |
| 事 業 費 | 163,500,000リエル(うち60,000,000リエル は機材類輸入のための外貨所要分) |
| 計画初年度所要資金 | 53,200,000リエル |

本計画による新規雇傭者は5,000名である。

農 業 省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第III章, 計画 XIV (農業)

| 実施担当機関 | 低開発地区開発事務所 |
|-----------|---|
| 計 画 内 容 | 地方の家庭ゴム園(3,000 ha)で採取される樹液の処理工場の建設 |
| 実 施 場 所 | Stung Trang(Kg, Cham) |
| 事 業 費 | 30,000,000リエル(うち20,000,000リエルは機材類輸入のための外貨所要分) |
| 計画初年度所要資金 | なし |

本計画による新規雇傭者は約100名と想定される。

農 業 省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第III章, 計画 XV (農業)

| 実施担当機関 | 低開発地区開発事務所 |
|-----------|---|
| 計 画 内 容 | ゴム園の面積を1,600 ha から3,200 ha に拡張するため、年間400 ha の新規ゴム園の開設 |
| 実 施 場 所 | Tapao(Kg, Cham) |
| 事 業 費 | 54,400,000リエル(うち15,000,000リエルは機材類輸入のための外貨所要分) |
| 計画初年度所要資金 | 11,200,000リエル |

本計画に伴う新規雇傭者は約1,500名と想定される。

農 業 省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第III章, 計画 XM (農業)

| 実施担当機関 | 低開発地区開発事務所 |
|-----------|---------------------------------|
| 計 画 内 容 | Chipès 国営ゴム園の開設 (面積 58 ha) |
| 実 施 場 所 | Chipès (Kg, Cham) |
| 事 業 費 | 600,000リエル(うち 外貨所要分は500,000リエル) |
| 計画初年度所要資金 | |

本計画による新規雇傭者は約50名と想定される。

農 業 省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第III章, 計画 XVII (農業)

| 実施担当機関 | 低開発地区開発事務所 |
|-----------|---|
| 計 画 内 容 | パラゴム中央サービス機関の設置, (技師2名, 監理人5名, 職員20~40名を含むパラゴム栽培事業のサービス機関)。 |
| 実 施 場 所 | Kg, Cham, Kratieのパラゴム栽培地域 |
| 事 業 費 | 7,500,000リエル(うち2,500,000リエルは外貨所要分) |
| 計画初年度所要資金 | 1,500,000リエル |

本計画による新規雇傭者は約50名と想定される。

農業省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第三章, 計画 XVIII (農業)

| 実施担当機関 | 低開発地区開発事務所 |
|-----------|--|
| 計 画 内 容 | 樹液採取のための急造道路の建設。 (年間, 約30Kmの急造道路 - 盛土による - の建設) |
| 実 施 場 所 | 特にKg, Cham 地方のパラゴム栽培地域 |
| 事 業 費 | 5,000,000リエル(うち1,000,000リエルは外貨所要分) |
| 計画初年度所要資金 | 1,000,000リエル |

本計画による新規雇傭者は約20名と想定される。

農業省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第三章, 計画 XX (農業)

| 実施担当機関 | 農 業 局 |
|-----------|---|
| 計 画 内 容 | 下記項目を内容とする果樹栽培推進作業 耕作方法の改善に関する調査 果樹の品質研究 果樹の種類が多様化 |
| 実 施 場 所 | Battambangに1箇所(Pailin) Kampietに1箇所(Tuk Chhou) |
| 事 業 費 | 8,300,000リエル(うち2,076,000リエルは外貨所要分) |
| 計画初年度所要資金 | 3,300,000リエル |

農 業 省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第三章, 計画XX (農業)

| 実施担当機関 | 農 業 局 |
|-----------|-------------------------------------|
| 計 画 内 容 | 茶栽培の研究作業, および茶栽培地域の区画設定作業 |
| 実 施 場 所 | Bokor, Kirirrom, Mondulkiri |
| 事 業 費 | 17,500,000リエル(うち4,800,000リエルは外貨所要分) |
| 計画初年度所要資金 | 5,000,000リエル |

農 業 省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第三章, 計画XX' (農業)

| 実施担当機関 | 国 営 茶 栽 培 会 社 |
|-----------|----------------------------|
| 計 画 内 容 | 国内需要を満たすための各種品質の茶生産 |
| 目的および規模 | Kirirrom高原の茶栽培の推進。茶加工工場の建設 |
| 実 施 場 所 | Kirirrom |
| 事 業 費 | 4,000,000リエル |
| 計画初年度所要資金 | 9,400,000リエル |

農 業 省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第三章, 計画XX I (農業)

| 実施担当機関 | 農 業 省 |
|-----------|----------------------------------|
| 計 画 内 所 | 煙草栽培の研究作業および栽培地域の区画設定作業 |
| 事 業 費 | 1,500,000リエル(うち400,000リエルは外貨所要分) |
| 計画初年度所要資金 | |

農業省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第III章, 計画 XXII (農業)

| 実施担当機関 | 農業省 |
|-----------|---|
| 計画内容 | 下記項目を含む胡椒栽培の推進作業 種子の選定 寄生虫駆除 精選された種子の多様化 |
| 事業費 | 1,030,000リエル(うち300,000リエルは外貨所 要分) |
| 計画初年度所要資金 | 350,000リエル |

農業省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第III章, 計画 XXIII (農業)

| 実施担当機関 | 農業局 |
|---------|--|
| 計画内容 | 肥料使用の推進。 ...肥の習慣づけを推進するため、肥料価格の低減を計ること。 |
| 事業費 | 150,000,000リエル |
| 計画初年度資金 | 30,000,000リエル |

第4章 農村土木工事および農業水利

農業省によって認められた水政策推進のための優先事業は既に第2章で述べた通りである。従って、これについては再び触れないこととする。

この目的達成のため作成された実施計画は次の3形式の作業を主要内容とするものである。

1. 大規模灌漑用水路の建設

水力発電と共用のダムを持つ大規模灌漑用水路を建設する。その1例はPrek. Thnot 計画であって、当該計画の実施により18,500 ha の土地の灌漑が可能となる。この重要計画

は第2次5ヶ年計画の枠内で実現するものと期待されている。

その他の計画としてはBanan灌漑水路計画があり、この計画によってBattambang地方に面積68,000haの土地の灌漑が可能となる。なお、この計画は未だ着工されていないが、1972年以前に着工されるものと期待されている。

Titre IIIの諸計画（電力および給水事業）についてはTitre Iおよび2の記述を参照のこと。

2. 重要灌漑水路網の整備および拡張工事の実現

標記工事に関する諸計画は農業省農村土木局によって策定された。

これらの計画は面積98,500haの土地の必要水量を調節するものであり、関係する地方は下記の通りである。

Bovel地方

Chamcar Daung 地方

Tonlé Bâti 地方

Beng Veal Samnap 地方

3. 農業利水工事

農民の耕作援助として、農業土木局の手によって国内各地に小規模の農業利水工事が実施されることとなっている。これら工事による受益面積は25,000haである。

小規模農業利水のためのこれらの直接工事を第2章、第1節で述べた農民自身の手による貯水場建設の奨励作業と混同してはならない。これらの奨励作業に伴って得られる結果は農業土木局の直接工事による結果よりも遙かに大きなものであるが、その結果を評価することは困難である。但し、このような結果を得るためには、少なくとも農民に対して、彼等が努力と必要な犠牲を払うことによって得られる彼等自身の利益について充分納得せしめなければならない。

農業省が農業利水に関する目標達成のため実施しようとしている主なる計画は次の各表に示す通りである（Prek Thnot およびBananのダム建設計画についてはTitre III、電力の項を参照すること）。なお、これら計画の実施場所および事業費等を表示すると次の通りである。

(百万リエル)

| 実施場所 | 総事業費 | 計画初年度 所要資金 |
|--|--------|---------------|
| — Prek ThnotおよびBananダム工事 (Titre 3 参照) | | |
| 3. Bovel | 193.6 | 46.60 |
| 4. Chamcar Daung | 27.84 | 4.40 |
| 5. Tonlé Bâti | 12.8 | 0.40 |
| 6. Beng Veol Samnap | 52.0 | 2.00 |
| 7. 小規模利水工事 | 80.0 | 21.60 |
| 合 計 | 366.24 | 75.00 |

農業省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第IV章, 計画III (農村土木)

| 実施担当機関 | 農村土木局 |
|-----------|--|
| 計 画 内 容 | 面積45,000haの土地の灌漑のため, Bovel灌漑水路網の拡張および設備近代化工事 |
| 実 施 場 所 | Bovel |
| 事 業 費 | 193,000,000リエル(うち89,000,000リエルは機材類輸入のための外貨所要分) |
| 計画初年度所要資金 | 46,600,000リエル |

農業省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第IV章, 計画IV (農村土木)

| 実施担当機関 | 農村土木局 |
|-----------|--|
| 計 画 内 容 | 面積500haのChamcar Daung貯水池建設工事 |
| 実 施 場 所 | Chamcar Daung (農業科学総合大学) |
| 事 業 費 | 27,840,000リエル(うち1,205,000リエルは機材類輸入のための外貨所要分) |
| 計画初年度所要資金 | 4,400,000リエル |

農業省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第IV章, 計画V (農村土木)

| 実施担当機関 | 農村土木局 |
|-----------|---------------------------------------|
| 計画内容 | 面積3,000haの土地灌漑のためTonlé Bâti灌漑水路網の建設工事 |
| 実施場所 | Tonlé Bâti |
| 事業費 | 12,800,000リエル(うち200,000リエルは外貨所要分) |
| 計画初年度所要資金 | 400,000リエル |

農業省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第IV章, 計画VI (農村土木)

| 実施担当機関 | 農村土木局 |
|-----------|---|
| 計画内容 | 面積25,000haの土地灌漑のためBeng Veal Samnapの水路建設工事 |
| 実施場所 | Beng Veal Samnap |
| 事業費 | 52,000,000リエル |
| 計画初年度所要資金 | 2,000,000リエル |

農業省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第IV章, 計画VII (農業土木)

| 実施担当機関 | 農村土木局 |
|-----------|--|
| 計画内容 | 面積25,000haの土地灌漑のための小規模水利工事 |
| 実施場所 | 州内各地域 |
| 事業費 | 80,000,000リエル(うち27,750,000リエルは機材類の輸入のための外貨所要分) |
| 計画初年度所要資金 | 21,600,000リエル |

Khmere の森林地帯はカンボジアの国家資本の極めて重要な要素である。最近における極めて大まかな統計によると、これらの森林地帯はカンボジアの総国土面積の 7.3% を占めている。現在、土地の開墾や土地所有権の譲渡等に判って、正確な森林面積は判っていない。植林率は極めて高いことは明らかである。植林率は 10% 程度だが木材生産の極めて高い温帯諸国の森林に比較すると、カンボジアの木材生産は比較的低い。これは毎年の成長が低いことに起因する。

農業省は、第 2 次 5 ヶ年計画の間に、この国家資源をより良い条件のもとに開発し得るようにするため、林業政策 を決定した。この政策の基本線は以下の 4 項目に集約することができる。

1. 樹木の成長に好都合な条件の造出

森林資源を合理的に開発するためには、幾つかの一般原則の採用が必要であり、この原則が行なわれなかったならば、以下の特別措置を施してみても殆んど効果を挙げることにはできない。

a) 保存林の面積： 土地利用の一般的政策においては、生産林と保護林とを恒久的に保持することが適当である。

各居住区においては、総面積の 3.0~3.3% とする理想的な割合に達するように保存林部分の留保を検討することが必要である。何故なら、保存林は如何なることがあっても森林として留保すべきであるに拘らず、これら保存林は農業のために漸次消滅するように求められるからである。(例外は稀である)。

181,105 km² のカンボジア総国土面積のうち森林面積は約 13,227,000 ha、即ち 7.3% を占めている。前記の比率 3.0~3.3% をこれに適用すると留保すべき森林の理想的面積は約 6,000,000 ha でなければならない。併しながら、これまでに設定された保存林の面積は 3,851,073 ha、即ち総面積の 2.1% に過ぎない。

従って、今後 6 年間に 2,000,000 ha 以上の保存林を確保すべきこととなり、これは第 2 次 5 ヶ年計画における目標よりも 1,000,000 ha 以上の面積である。

b) 専門職員： 自家経済から市場経済に、また単なる伐採の段階から漸次集約的な林業の段階へと移行するに従って、これら事業に従事する人員は質、量ともに進歩改善されなければならない。同じく、これまで近寄れなかった森林丘陵地帯への交通が開かれるにつれて、林野の開墾区域は拡大し、林産活動は盛となり、これら事業への従業者の増大が要請されてくる。

この分野の投資活動は収益性が高い。林産活動が面積および深さの面で発展すればするほど(集約農業)、森林資源の保全と生産は改良されてくる。

従って、林業の開発が推進されれば推進されるほど、与えられた林業政策を実現するために必要な人員は増員する必要があり、また専門知識が必要となってくる。

これらの人員は最近設立された国立農科大学や農業高等専門学校卒業生、並びに差当りの要請を満すため臨時に組織される林学校講座の受講生等によって形成されるであろう。

- d) 森産事業のための資金調達： 林産事業の資金調達は充分且つ合理的に行なわれなければならない。林業は短期的に所期の結果を生ずる事業ではなく、単なる単年度予算で間に合わせようとすると、大きな成果を挙げ得ずに徒らに資金の浪費だけで終わってしまう危険性がある。

森林作業の大部分は季節的作業の性格を持っているので、年度予算だけに基いて一年中継続して施行すると言うことは極めて困難であり、また不可能な場合が多いと思われる。

- d) 法 規： 弾力性ある林業政策を実現するためには、次の2種類の法規が必要である。

先ず第1は森林に直接関係する法規の全体である。これについては、現在、森林法典(codex)が起草中であり、近く国民議会上に提される予定である。

第2に、全般的な経済、社会関係法規が必要である。即ち、土地所有制度、税制、労働力、商業等に関する法律、規則がそれである。

最後に、これらの法律、規則の適用に関して留意すべき事項がある。それは、所管官庁に取消し或は命令等の権限が与えられていなければこれら法規の適用は効果を発揮し得ないと言うことである。

- e) 統 計： 全体計画および詳細計画を設定するのに必要な各種要素を提供するため、今後統計資料は整備改善されなければならない。必要な主たる統計は次の通りである。

森林の位置、森林の構成、量および成長度等を明らかにした国の森林台帳。

伐採量、使用量、販売量、資金調達、材木消費量等を網羅した統計資料。

生産計画の合理的検討のための指針を与える木材の供給状況の推移を明らかにした定期的調査資料。

2. 材産の増大

- a) 保 護： 森林の敵(火事、開墾、牧場化等)はその被害を最少限に喰止めるよう規制されなければならない。森林面積が広く、監理上の可能な手段が限定されているため、保護すべき森林地帯の優先順位を設定し、また、森林保護活動の必要性を周知徹底することが必要である。

また上記森林保護と平行して、野性動物や稀少動物の保護等も必要である(野山羊、

Koprey 等)。

更に公共のリクリエーション および諸工業の要請を満足させるため、都市、主要集落には公園を造成し、維持管理する必要がある。

- b) 開 発： 現在の樹木成長度は実験森林育成方法を適用して得られる成長度よりも遙かに低い。従って、より集約的な開発計画を準備する必要がある。ha 当りの収量はやに等については現在の2倍、葉については現在の3倍に増大し得ると思われる。

販売条件をより改善すれば、現在まだ商品化されていない種類の樹木の利用に大いに貢献するであろう。あらゆる種類の樹木の完全利用に伴って現在の木材生産量は倍加するものと思われる。現在そこまで期待するのは不可能ではあるが、より利用度を高めることによって森林資源に懸っている負担が可成り軽減されることは間違いない。

- c) 幾種類かの地方的或は外国種の樹木は非常に成長が盛んである。これらの樹木を現在の幾つかの森林地帯の樹木に代えて植林するか或は既に樹木のなくなった土地に植林することは非常に興味あることである。

これら成長の盛んな樹木の植林に伴う効果は極めて大きなものがあり、若し現在の自然林が年間 $1 \text{ m}^3/\text{ha}$ の割合で成長すると仮定した場合、これら成長盛な樹木は年間 $3 \text{ m}^3/\text{ha}$ の成長をとげることができるであろう。

樹木の物理的性質(松、tech、柔い樹木)およびその利用面(パルプ材その他)を考慮して、今後植林すべき樹木の種類別リストを作成しなければならない。

- d) 立入困難な森林： 現在立入困難な森林地の開発によって林産量の増大を計ることは充分に可能である。これら森林地帯は消費地から遠く離れており、木材輸送費が高くつくため、これまで開発されずに放置されていた。併し、人口が増大し住民の入植が盛になるにつれて幾つかの森林地帯は実際的にも経済的にも開発のための立入りが可能となるであろう。

従って今後、これら立入困難な地域にも或は遠隔地にも森林土木工事が公共土木省の全体計画の枠内で盛んに行なわれることとなるであろう。

- e) 狩 猟： 狩猟用動物の保全および再生産を盛んにするため、野生動物保存林を漸次整備してゆかなければならない。

3. 諸 工 業

林業の開発については、今後必要に応じて国営企業或は公私混合企業の設立も織込み漸次積極的に推進されるであろう。

- a) 林業の運営： 最早や森林開発事業は間に合せ式のものであったり速効的なものであった

りしてはならない。また林産原価を低減するためには、森林を傷つけることなく単位面積当たり出来るだけ多量の木材を切出さなければならない。このためには、設備の近代化、資金調達、余り知られていない木材の新たな利用、長期的観点に立った林業経営等の多数の条件を満たすことが必要と思われる。

- b) 製材：国内需要に対しては現在の製材所の生産量で充分間に合っている。併しながら木材の外国輸出のためには、現在の製材所を強化し、整備してゆかなければならない。またこのためには、生産原価を安くし然も要求通りの品質を備えた製材を外国市場に搬出し得るような条件を創り出すことが必要である。

機械鋸を備えた製材所の数は非常に多数であり、現在の所、投資の採算性は殆んどとれていない（生産設備が生産量に比較して過大であること、樹皮ストックが底をついていること労働条件が合理的でないこと等が原因としてあげられる）。

輸出を目標とする場合には、可成り大規模な近代式製材所を設ける必要がある。これに対し、国内消費を目標とする場合には、規模も小さく設備の機械化もそれ程進んでいない製材所で充分である。

従って、今後採るべき政策としては、製材所の数を少なくして、近代的な大規模或は中規模製材所の建設を推進することおよび樹皮輸出に代えて製材輸出の増進を計ることである。

- c) その他工業：その他工業としては、補強板工場、製紙工場、その他各種の家内工業がある。ここで新規の補強板工場の建設は未だその必要を生じていない。Dey Eth 補強板工場（Kandal）は国内需要向けとしては十分な生産量を挙げている。併し乍ら、原料木材はもっと精選され、保存方法も改善されなければならない（森林地においても、工場内部においても）。

これに対して、パルプ工場、製紙工場等の建設は推進されなければならない。即ち、不断に増大し且つますます知識欲が盛になってくる国民の要求を満足させるためにも、或は将来のMekong河水力開発による発生電力を消化するためにも、今からパルプ用材（松、竹等）の栽培およびベニヤ板用材（柔い樹木）の栽培の可能性を検討しておく必要がある。

4. 商業化

商業化については、特に消費者向け販売価格および木材の経済性（耐久性、保存性、経済的利用面）の問題を解決しなければならない。

木材の輸出については明るい見通しがある。木材の不足に悩んでいる隣接国に較べて、カンボジアは森林国であり、今後の木材輸出の増大を確信をもって期待できる。

これまで輸出木材の大部分は樹皮であった。これは国にとって損害である。今後、貿易の発展に伴って樹皮輸出を製材輸出に漸次切換えてゆく必要がある。また更に、輸出する前に補強板、ベニヤ板等にして木材の商品価値を高めてゆく必要がある。

これと平行して、今後カンボジアは、紙類その他木材製品の輸入を少なくするよう努めなければならない。

農業省が林業発展のために実施しようとしている主なる事業の概要は別紙の表に示す通りである。また、これら事業の件名、事業費等を要約すると次表に示す通りとなる。

(百万リエル)

| 件名 | 総事業費 | 計画初年度所要資金 |
|---------------------|-------|-----------|
| 1 a 航空写真測量 | 5.0 | — |
| 1 b 木材試験所建設 | 2.0 | 0.5 |
| 1 c 樹木の植物学的、生態学的調査 | 2.0 | 0.5 |
| 1 d 野性動物調査 | 2.0 | 0.5 |
| 2 a 野火、山火事予防 | 5.0 | 1.0 |
| 2 b 永久保存林の設定 | 3.0 | 0.5 |
| 3 a 森林改善工事 | 5.0 | 1.0 |
| 3 b 再植林事業 | 15.0 | 2.0 |
| 3 c 樹林栽培による管理事業 | 2.0 | 0.3 |
| 3 d Cardamones 地方調査 | 2.5 | 2.5 |
| 3 e 森林開発工事 | 10.0 | 1.0 |
| 3 f 野性動物保存事業 | 2.0 | 0.2 |
| 4 a 森林小屋設置 | 11.5 | 5.5 |
| 4 b 道路、橋梁建設 | 12.0 | 1.0 |
| 4 c 大型輸送整備 | 15.0 | — |
| 5 a 森林開発会社の設立 | 25.0 | 15.0 |
| 合計 | 119.0 | 29.5 |

農業省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第V章 計画1a (林業)

| 実施担当機関 | 水利, 森林, 狩猟部 |
|-----------|---|
| 計画内容 | 調査: 航空写真による測量による森林資源資料の作成 (縮尺: 1/40,000) |
| 事業費 | 5,000,000リエル(うち1,000,000リエルは外貨 所要分) |
| 計画初年度所要資金 | なし |

農業省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第V章, 計画1b (林業)

| 実施担当機関 | 水利, 森林, 狩猟部 |
|-----------|---|
| 計画内容 | 調査: 工業部門における木材使用の効率を高めるため の木材関係技術的調査, および木材の物理的, 機械的試験を行なうための試験所の建設 |
| 事業費 | 2,000,000リエル(うち300,000リエルは外貨所 要分) |
| 計画初年度所要資金 | 500,000リエル |

農業省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第V章, 計画1c (林業)

| 実施担当機関 | 水利, 森林, 狩猟部 |
|--------|------------------------------------|
| 計画内容 | 調査: 森林保護のための樹木の生態学的調査および植 物学的調査 |

| | |
|-----------|--------------------------------------|
| 実施担当機関 | 水 利 , 森 林 , 狩 猟 部 |
| 事 業 費 | 2,000,000リエリ(うち600,000リエルは外貨所 要分) |
| 計画初年度所要資金 | 500,000リエル |

農 業 省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第V章, 計画1d (林業)

| | |
|-----------|--------------------------------------|
| 実施担当機関 | 水 利 , 森 林 , 狩 猟 部 |
| 計 画 内 容 | 調 査: 稀少動物の保護および狩猟観光改善のための野 性動物の調査 |
| 事 業 費 | 2,000,000リエル(うち200,000リエルは外貨所 要分) |
| 計画初年度所要資金 | 200,000リエル |

農 業 省

1968-1972年年2次5ヶ年計画

Titre I, 第V章, 計画11a (林業)

| | |
|-----------|--|
| 実施担当機関 | 水 利 , 森 林 , 狩 猟 部 |
| 計 画 内 容 | 保 護: 森林地帯の保全および森産増加のため野火, 山 火事等に対する防禦措置 |
| 事 業 費 | 5,000,000リエル(うち1,000,000リエルは外貨所 要分) |
| 計画初年度所要資金 | 1,000,000リエル |

農 業 省

1968-1972年第2次5ケ年計画

Titre I, 第V章, 計画II b (林業)

| | |
|------------------|---|
| 実施担当機関 | 水 利 , 森 林 , 狩 猟 部 |
| 計 画 内 容 事 業 費 | 保 護 : 保存林の設定(永久森林地帯の設定) 3,000,000リエル(うち1,000,000リエルは外貨 所要分) |
| 計画初年度所要資金 | 500,000リエル |

農 業 省

1968-1972年第2次5ケ年計画

Titre I, 第V章, 計画III a (林業)

| | |
|------------------|--|
| 実施担当機関 | 水 利 , 森 林 , 狩 猟 部 |
| 計 画 内 容 事 業 費 | 開 発 : 森林地帯の環境改善および価値増大のための工 事 5,000,000リエル(うち1,000,000リエルは外貨 所要分) |
| 計画初年度所要資金 | 1,000,000リエル |

農 業 省

1968-1972年第2次5ケ年計画

Titre I, 第V章, 計画III b (林業)

| | |
|------------------|--|
| 実施担当機関 | 水 利 , 森 林 , 狩 猟 部 |
| 計 画 内 容 事 業 費 | 開 発 : 林産増大のため, 価値の高い且つ成長の早い樹 木の栽培による再植林(Pin teck, koki 等) 15,000,000リエル |
| 計画初年度所要資金 | 2,000,000リエル |

農 業 省

1968-1972年第2次5年計画

Titre I, 第V章, 計画III c (林業)

| | |
|-----------|------------------------|
| 実施担当機関 | 水 利 , 森 林 , 狩 猟 部 |
| 計 画 内 容 | 開 発: 再植林地帯における栽培場の維持管理 |
| 事 業 費 | 2,000,000リエル |
| 計画初年度所要資金 | 300,000リエル |

農 業 省

1968-1972年第2次5ケ年計画

Titre I, 第V章, 計画III d (林業)

| | |
|-----------|--|
| 実施担当機関 | 水 利 , 森 林 , 狩 猟 部 |
| 計 画 内 容 | 開 発: Cardamòmes 地方の調査 (Sihanok-Ville 地方の森林台帳作成)。沿海地方の林産および開発工事 |
| 事 業 費 | 2,500,000リエル |
| 計画初年度所要資金 | 2,500,000リエル |

農 業 省

1968-1972年第2次5ケ年計画

Titre I, 第V章, 計画III e (林業)

| | |
|---------|---|
| 実施担当機関 | 水 利 , 森 林 , 狩 猟 部 |
| 計 画 内 容 | 開 発: 森林開発事業部 (主として①Cardawòmes Pursat および Battambang 地方の森林 ②Kompong Thom および Mekong 右岸地方, ③Stung Treng の森林地区, Kratie 右岸地方 および Ohnlon 地方の森林地) |
| 事 業 費 | 1,000,000リエル (うち3,000,000リエルは外 |

| | |
|-----------|-------------------|
| 実施担当機関 | 水 利 , 森 林 , 狩 猟 部 |
| | (国所要分) |
| 計画初年度所要資金 | 1,000,000リエル |

農 業 省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第V章, 計画III f (林業)

| | |
|-----------|--|
| 実施担当機関 | 水 利 , 森 林 , 狩 猟 部 |
| 計 画 内 容 | 開 発: 野性動物の保存事業, 水飲場所, 放牧場の設置 狩猟観光設備の改善等を含む国立公園の開発 |
| 事 業 費 | 2,000,000リエル |
| 計画初年度所要資金 | 200,000リエル |

農 業 省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第V章, 計画IV a (林業)

| | |
|-----------|--|
| 実施担当機関 | 水 利 , 森 林 , 狩 猟 部 |
| 計 画 内 容 | Infrastructure: 森林小屋の設置, 水利, 林産, 狩猟サービス所の拡張, 監視所の設置, 宿舎地お よび新区画の設置 |
| 事 業 費 | 1,150,000リエル |
| 計画初年度所要資金 | 3,500,000リエル |

農 業 省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第V章, 計画IV 5 (林業)

| | |
|---------|-------------------------------|
| 実施担当機関 | 水 利 , 森 林 , 狩 猟 部 |
| 計 画 内 容 | Infrastructure: 道路および橋梁建設および監 |

| | |
|-----------|------------------------------|
| 実施担当機関 | 水 利 , 森 林 , 狩 猟 部 |
| 計 画 内 容 | 理のための新地帯の開設, 木材開発原価の低減 措置 |
| 事 業 費 | 1 2,000,000リエル |
| 計画初年度所要資金 | 1,000,000リエル |

農 業 省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第V章, 計画IVc (林業)

| | |
|-----------|---|
| 実施担当機関 | 水 利 , 森 林 , 狩 猟 部 |
| 計 画 内 容 | Infrastructure : 経済的輸送のための大型輸送車 の整備, 遠隔地帯への道路建設による生産増加 |
| 事 業 費 | 1 5,000,000リエル |
| 計画初年度所要資金 | なし |

農 業 省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第V章, 計画Va (林業)

| | |
|-----------|-------------------------------------|
| 実施担当機関 | 水 利 , 森 林 , 狩 猟 部 |
| 計 画 内 容 | 林 業: 森林開発混合会社の設立 (政府, 民間共同出 資会社) |
| 事 業 費 | 25,000,000リエル |
| 計画初年度所要資金 | 15,000,000リエル |

第 6 章 漁 業

農業省は第1章において第2次5ヶ年計画の漁業開発の目標を設定した。この目標は可成り控

え目なものであり、淡水魚の魚獲目標は1967年の124,000噸に対して1972年は128,000噸に、海水魚の魚獲目標は1967年の44,000噸に対して1972年は50,000噸に増大させるものとしている。事実、過度の魚獲はカンボジアにとって最も貴重な魚類資源の保存を危うくするものである。

これについて、農業省漁業部は、漁業開発の見地から、特に人口圧力が痛感されている大湖圏辺地域(農業のための浸水林の伐採)の淡水漁業が最も重要である旨を強調している。これら地域に対して、海岸沿地方は細菌或は寄生虫による風土病の問題を抱えており、従って人口密度は低く、海産物の収獲も少い。

淡水地域におけるような人口圧力に対して、農業省は1968~1972年間の年平均漁獲量を120,000噸以上に維持し且つ第2次5ケ年計画終了後は養魚補給による人工生産を加えて年間140,000噸の漁獲を挙げるよう、漁業区域の保存および改良工事を実施する予定である。

同じく海洋漁業については、5ケ年計画期間中は漁獲量はほぼ一定と予定されているが、5ケ年計画以後は漁業海域の生産性調査を行なって漁業高を年間100,000噸(現在の2倍)に増大するよう計画されている。

農業省が策定した事業計画の主要々素は次の事項を考慮して決定されたものである。

1. 漁業区域の保存および改良

a) 漁業区域の画定: 人口増加は漁業区域に益々危険な圧力を加えつつある。この圧力は特に質貸漁業区への侵入および数かわしい乱獲となって現われている。無秩序なこれらの乱獲は正常な漁業を乱し、魚類床の漁業区域外への移動を早める原因となっている。また一方では、この乱獲のため、被害農民の損害保償のため漁業区の原初価格を下げる必要を生じ、国庫収入の減少をもたらしている。

従って、今後次の措置を構する必要がある。

浸水林がなくなる地点に鉄筋コンクリート製の境界標を樹て、漁業区域の限界線を具体的に明示すること。1967年までに設置された境界標の数は1,740に達している。第2次5ケ年計画の間に新たに500個の境界標を設置し、計画最終年度の末には合計2,240個にする予定である。

浸水林で取巻かれた漁業区域の限界線を道路化して具体的に明示すること。これらの道路は1967年までに2,440kmつくられているが第2次5ケ年計画の間に新たに1,000kmつくり、1972年における道路総延長を3,440kmにする予定である。

1967年現在の既存道路2,440kmの道路巾を拡げ、維持管理を行なうこと。

b) 浸水林の保護： Tonlé Sap の浸水林全体は自然の養魚地帯となっており、魚類にとって絶好の退避場所、産卵場所および餌の見付け場所を提供している。

これまで、農作地の無秩序な拡大のためこれら浸水林は突発的に侵害され、また Samras 漁に使われた枝束を不法に横取りしようとして Tonlé Sap の特殊樹木も無分別に毀損されたため、浸水林は現在徒らに荒廃を早めつつある。このため、漁業の生産性は著しく低下する結果となっている。従って、浸水林の保護によって漁業生産を建直すことは国にとって極めて重要なことであり、そのためには次の措置が必要となる。

浸水林を区画づけていた古い道路部分（計 521 km）を新たに作り直すこと。この工事は 1968 年から 1972 年まで毎年 20 km ずつ実施し、5 年計画最終年度までに 100 km まで再建する。この再建工事は無分別に開墾され易い浸水林部分について実施される予定であり、これによって侵害が行なわれた際の農業省漁業局の監督および介入は容易になるであろう。

13,000 ha までの浸水林地帯の検地、検測作業。この検地、検測作業は 1968—1972 年に亘って実施され、漁業生活のための保存区域の限界線設定に役立つであろう。また、これによって、最終書類を構成する地籍図、土地台帳の作成が可能となるであろう。

乾期に森林火事を起し易い浸水林 100,000 ha の火災予防工事。この基礎工事は基礎状に消火道路を建設するもので、工期は 1968—1972 年までの 5 年間である。

c) 魚族保護： 1959 年まで、Samras 漁法は公認されていた。このため、Tonlé Sap には数 1,000 ha に亘って古い Samras が残されている（Siemreap, Battambang, Pursat 等の各地）。この Samras 漁法は湖の沈澱堆積作用を緩めるため第 8 回国民大会（1959 年 7 月）においてその禁止が決定されたものである。これらの Samras は魚族の絶好の退避場所となっているので、生産用魚や魚卵保護のため、これら Samras を保護区にうつすことが適当である。

1967 年までに Tonlé Sap に 5 ヶ所の保護区が設けられている。第 2 次 5 ヶ年計画で予定されている保護区の設定は下記の通りである。

太湖中： 1968—1972 年までに 6 個所の保護区を設ける。この結果、5 ヶ年計画末期における Tonlé Sap の保護区の数は 11 個所となる。

河川中： 1968—1972 年までに 2 個所の保護区を設ける。

Beng 中： 1968—1972 年までに 2 個所の保護区を設ける。

これらの魚族保護区の境界線には硬い木柱 24 本を地上に樹て、52 個所の監理所を設け

る。また、これら保護区の監視を確保するため13隻の16馬力モーターボートが設備される予定である。

d) 漁業区域の整備: Tonlé Sapの漁業区域の合理的運営のため、および生産性を維持し増大するため、漁業区域の整備を計る必要がある。その目的は河川および湖沼の生態学的認識、淡水魚、特に漁獲量の多い幾種類かの魚類についての生物学的認識を高めることである。また、保護区に支障を与えずに補設し得る最大漁獲量を決定するための調査がなされなければならない。従って、第2次5ヶ年計画の間に、試験所数箇所を設置と125haの再植林を含む漁業区域整備事業が実施される予定である。

この目的を達成するため農業省漁業部の監督下に地方の労働力が動員される。

2. 淡水魚の養殖

カンボジアの人口の急速な増大に対処するため、商業価値の高い地方種魚類の養殖を盛んにし、淡水魚々獲量の補給を計ることが望ましい。

養殖は確実な収益性がある。何故なら、地方経済に直結し、この事業を確実に実行する者に対して即時的な効果をもたらすからである。従って、次のセンターを整備することが適当と思われる。

Tuk Chha (Kg, Cham)の試験センター

Baray (Siemreap)およびSnay Poolのパイロット・センター

地方種魚類の生態学的、生物学的研究資料およびこれら魚類の再生産能力等に関する研究資料は、地方住民に対して、地方経済の生産補助としての魚類養殖事業の家庭経営を実施せしめる上に役立つであろう。

3. 海洋漁業の推進

カンボジア沿海の豊富な海洋資源は未だ充分には開発されていない。一方、湖沼の急速な荒廃に伴って淡水魚の生産量は若干低下を来している。この荒廃もやがて恢復することを期待しつつ海洋資源の生産を最大限に挙げることが必要である。海洋漁業の推進は下記の点からも必要である。

国全体の栄養摂取水準を改善すること。

投資の使用水準を高めること。

魚類の加工製品を外国に輸出し外貨獲得に努めること。

海洋漁業の推進は船団、倉庫設備、および配給ルート組織化等が前提条件であり、このためには巨額の投資が必要である。このような急速な進歩はカンボジアの経済力を超えるもので

ある。従って、出発点の目標は将来の発展を促進するための基礎を準備することである。即ち

海洋学的調査および海洋環境踏査の実施計画立案

海洋環境の調査。商品化し得る魚類を鮮魚の儘で販売するか或は加工品として販売するかの鑑別作業。

開発対象海域の生産性調査および開発計画の策定

現在の漁業経営条件の再検討を行なった後の漁業開発計画の策定。魚獲統計の作成。これらを実現し、調査するための手段の検討。

Sihanouk-Ville 海洋研究所で実施中の作業は、予定されている上記諸調査の出発点の土台となるものである。また、これに必要な調査用機材の調達も既に予定済みである。

海洋研究所の作業と平行して、牡蠣養殖、真珠貝養殖、貽貝養殖等の実験が、第2次5ヶ年計画中に10ヶ所で実施されることとなっている。

漁業部門について農業省が実施しようとしている事業の概要は別紙の計画表に示す通りである。また、これらの事業の件名と事業費を要約すると次表の通りとなる。

(百万リエル)

| 件名 | 総事業費 | 初年度所要資金 |
|------------------|-------|---------|
| 1. 漁業区の画定 | 4.5 | 0.9 |
| 2. 浸水林の保護 | 5.0 | 1.0 |
| 3. 魚族保護 | 3.94 | 0.9 |
| 4. 漁業区域の整備 | 0.25 | 0.05 |
| 5. Tuk Chha試験所 | 1.00 | 3.0 |
| 6. Siemreap試験所 | 4.0 | — |
| 7. Prey Veng試験所 | 3.5 | — |
| 8. 海洋研究所 | 1.06 | 2.8 |
| 9. 牡蠣養殖、真珠貝養殖の研究 | 1.35 | 0.95 |
| 合計 | 43.14 | 9.6 |

農 業 省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第VI章, 計画I (漁業)

| 実施担当機関 | 漁 業 部 |
|-----------|--|
| 計 画 内 容 | <u>漁業区の画定</u> 漁業区の周囲の道路1,000kmの建設, 既存道路2,440 kmの拡張および維持 |
| 実 施 場 所 | Bac-Prea, Siemreap, Phat Sanday Krakor Kg Chhnang, Kandal, Banam, Kg. Cham およ びKratie の各地漁業区 |
| 事 業 費 | 4,500,000リエル |
| 計画初年度所用資金 | 900,000リエル |

農 業 省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第VI章, 計画II (漁業)

| 実施担当機関 | 漁 業 部 |
|-----------|---|
| 計 画 内 容 | <u>浸水林の保護</u> 浸水林周囲の道路100kmの再建設, 60kmの新設および 浸水林13,000ha の検地検測産業。森林火事予防(1 00,000ha) |
| 実 施 場 所 | Krakor, Siemreap, Phat Sanday, Bac Prea および Kompong Chhnang の各地漁業区 |
| 事 業 費 | 5,000,000リエル |
| 計画初年度所要資金 | 1,000,000リエル |

農業省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第VI章, 計画III (漁業)

| 実施担当機関 | 漁業部 |
|--------------|--|
| 計画内容 実施場所 | 漁族保護および52ヶ所の監視所の設置 太湖, Pursat, Battambang, およびSiemreapの 各州に6ヶ所 Prey Veng, Kratié, Kandal およびKompongの 各州河川に5ヶ所 Kandal およびPrey Vengの両州のBéngに2ヶ所 |
| 事業費 | 3,940,000リエル |
| 初年度所要資金 | 900,000リエル |

農業省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第VI章, 計画IV (漁業)

| 実施担当機関 | 漁業部 |
|--------------|---|
| 計画内容 実施場所 | 漁業区域の整備 試験所の設立および開拓地域125haの再植林 Krakor 漁業区 25ha Siemreap 漁業区 25ha Bac Prea 漁業区 25ha Phat Sanday 漁業区 25ha Kg, Cham 漁業区 25ha |
| 事業費 | 250,000リエル |
| 初年度所要資金 | 50,000リエル |

農 業 省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第VI章, 計画V (漁業)

| 実施担当機関 | 漁 業 部 |
|---------|---------------------|
| 計 画 内 容 | Kompong Cham 試験所設置 |
| 実 施 場 所 | Tuk Chha (Kg. Cham) |
| 事 業 費 | 10,000,000リエル |
| 初年度所要資金 | 3,000,000リエル |

農 業 省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第VI章, 計画VI (漁業)

| 実施担当機関 | 漁 業 部 |
|---------|---------------------------|
| 計 画 内 容 | Siemreap パイロット試験所建設 |
| 実 施 場 所 | Baray Tuk Thla (Siemreap) |
| 事 業 費 | 4,000,000リエル |
| 初年度所要資金 | なし |

農 業 省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第VI章, 計画VII (漁業)

| 実施担当機関 | 漁 業 部 |
|---------|-----------------------|
| 計 画 内 容 | Prey Veng パイロット試験所建設 |
| 実 施 場 所 | Prey Veng 州 Snay Poal |
| 事 業 費 | 3,500,000リエル |
| 初年度所要資金 | なし |

農業省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第VI章, 計画Ⅶ(漁業)

| 実施担当機関 | 漁業部 |
|---------|--------------------|
| 計画内容 | 海洋漁業の推進および海洋研究所の整備 |
| 実施場所 | Sihanouk-Ville |
| 事業費 | 10,600,000リエル |
| 初年度所要資金 | 2,800,000リエル |

農業省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I 第VI章, 計画Ⅸ(漁業)

| 実施担当機関 | 漁業部 |
|---------|---------------------|
| 計画内容 | 牡蠣養殖および真珠貝養殖の実験, 研究 |
| 実施場所 | Sré Ambel |
| 事業費 | 1,350,000リエル |
| 初年度所要資金 | 950,000リエル |

第7章 畜産

農業省畜産, 家畜保健部は, 第2次5ヶ年計画において, 通常目的即ち牧畜の質的, 量的発展を促進することのほか, 牛乳生産量の増大を計画している。その事業計画の概要は次の通りである。

1. 出来るだけ満足すべき状態のもとに家畜の保健衛生を確保し, 主要伝染病の予防に努めること

第1次5ヶ年計画期間中に, カンボジアの家畜, うし, かもしか等にとって最大の敵であった牛ベストは政府と国際機関(国連食糧・農業機構, FAO, コロンボ計画)との協力, 努力によって絶滅することができた。併しながらこれ等の努力は今後とも緩めてはならない。この予防措置の継続—牛ベストその他の伝染病から家畜を保護するための各種措置の継続は絶対的に必要であって, これなくしては牧畜発展のためのあらゆる試みは何等の意味もないものとな

ってしまう。

2. 農民に直接的に働きかけ、家畜飼育を更に盛にすること

この点については問題は更に複雑となり、技術的側面と経済的側面の2つの側面を考えなければならぬ。

技術的側面においては、畜産、家畜保健部は従来実施してきたと同じようにその活動の積極化を継続する。これらの活動は牧畜技術の向上、飼料の生産および保存法の研究、牧畜知識の普及、牧畜業者の技術訓練等であって、畜産、家畜保健部の所管事項に属するものである。

併しながら生産分野においてもっと主導的作用を及ぼすものは商業的側面である。カンボジアの家畜数を急速に増大させるためには、農民が家畜飼育の中に現実の利益を見出すこと、従って家畜の販売が彼等に十分な収益をもたらすことが必要である。家畜価格についても飼料価格についても正確な価格政策が行なわれなければならない。例えば、豚の飼育について言えば期待収益を確保するため、或る種の米糠価格を合理的水準に維持する必要がある。

価格と販路の問題については、農業省技術関係の各部署の役割りは現在極めて限定されたものとなっている。従って自らその利益を擁護する畜産共同組合および畜産会社等の設立を促進することが望ましいと判断される。

畜産、家畜保健部が「Stung Keo 国営畜産ステーション」を国営畜産会社に改組しようと計画しているのはこの趣旨に基くものである。

以上の事情を勘案して、農業省は畜産の発展を保証するためには第2次5ヶ年計画において次の措置を構ずる必要があると考えている。

家畜の正確な販売価格の設定。

豚飼育に用いられる米糠の正確な価格の設定。

家畜市場の組織化および販路の調査。

低廉な輸送組織の確立。

畜産共同組合および畜産会社の設立

3. 乳牛の輸入

乳牛生産量の増加計画として、Stung Meanchey の畜産ステーションの中に、500 l/時の能力を備えた小規模牛乳殺菌パイロット工場が現在建設中である。この工場は1968年第1四半期中に操業開始できる見込である。この工場に対する牛乳供給のため、生産増大を計画中のPhnom Penh 付近の畜産業者からの牛乳収集が組織化されることとなっている。

言うまでもなく、カンボジアにおいては、乳牛の頭数を増大させ、この方向で従来成されて

きた努力を今後とも続けることか考えなければならない。かくして、Tuol Préah Vihear の畜産ステーションでは、日本から輸入された乳牛の飼育と生産が現在試みられている。一方 Stung Meanchey の牧畜ステーションは牛乳生産牧場に変えられることとなつている。この牧場で飼育されるものとして、第2次5ヶ年計画期間中に50頭の乳牛の輸入が要請されており、これらは直ちに再生産に役立つであろう。生産された乳牛は家畜業者に販売されることとなるが、既に多数の購入申入れが成されている。

農業省が第2次5ヶ年計画で実施しようとしている畜産関係の事業計画の概要は別紙の計画表に示す通りである。また、これらの計画の件名および事業費を要約して示すと次の通りである。

(百万リエル)

| 件名 | 総事業費 | 初年度資金 |
|------------------------|------|-------|
| 1. 伝染病からの家畜保護 | 5 | 2 |
| 2. Stung Kéo 国营畜産会社 | 2.4 | 4 |
| 3. Stung Meanchey 乳牛牧場 | 8 | 2 |
| 合計 | 3.7 | 8 |

農業省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第VII章, 計画I (畜産)

| 実施担当機関 | 畜産, 家畜保健部 |
|---------|-------------------------|
| 計画内容 | 主要伝染病からの家畜保護のための設備機材の購入 |
| 事業費 | 5,000,000リエル |
| 初年度所要資金 | 2,000,000リエル |

農業省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第VII章, 計画II (畜産)

| 実施担当機関 | 畜産, 家畜保健部 |
|---------|--|
| 計画内容 | Stung Keo の国营牧畜ステーションを改組した Kam-pot 国营畜産会社の設立。本国营会社は5,000頭の牛およびかもしかの飼育能力を有する。 |
| 実施場所 | Kampot 州 Srok |
| 事業費 | 24,000,000リエル |
| 初年度所要資金 | 4,000,000リエル |

農 業 省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第VII章, 計画III (畜産)

| 実施担当機関 | 畜産, 家畜保健部 |
|---------|--|
| 計 画 内 容 | Stung Meanchey 国営牧畜ステーションの牛乳生産 牧場への転換。本牧場の牛乳生産能力は100~200ℓ /日と予定する。 |
| 実 施 場 所 | 旧Stung Meanchey 国営牧畜ステーション |
| 事 業 費 | 8,000,000リエル |
| 初年度所要資金 | 2,000,000リエル |

第 8 章 検地部および土地事務所

カンボジアにおいては、検地部および土地事務所は、これら機関の主たる活動部分が農村世界に直接関係していることから、農業省の管轄下に属している。これら機関の主要任務は次の通りである。

検地, 検測作業の実施

土地台帳の保存

これら2つの主要任務のほか、検地部は大規模な地形測量、あらゆる種類の国有地払下図面の作成、入植地の開発および区画割当て等の業務も担当している。

検地作業に基づいて作成された区画図面、地租原簿が地租の公正な割当の土台となる最も確実な書類であることは疑いまでもない。

土地台帳の保存によって確保された不動産物権の公開性は、登録された土地所有者に対する更に強い安全性を現行法規において確保しており、これによって農業活動の安全性と信頼性が確立されている。

土地関係書類、特に区画台帳は各種の目的に利用し得るものである。かくして、農業土木局、公共事業省、都市計画・住宅局、国有鉄道、カンボジア電力公社、国営建設会社等の国の各種大機関は最近益々その数を増しつつある当該機関の各種計画の予備調査実施に当って上記の土地関係書類を閲覧し参考に供している。

農耕従事者および各種技術者に彼等に期待するサービスを提供するため、検地部および土地事

務所は次の2通りの事業を実施することが必要であると考えている。これら事業の内容は別紙の計画表に示す通りである。また、これら事業の件名および事業費を要約すると次表の通りである

(百万リエル)

| 件名 | 総事業費 | 初年度所要資金 |
|------------|------|---------|
| 1. 全般的三角測量 | 75 | 10 |
| 2. 航空写真測量 | 30 | 6 |
| 合計 | 105 | 16 |

農業省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第Ⅷ章, 計画I (検地)

| 実施担当機関 | 検地部および土地事務所 |
|---------|---|
| 計画内容 | カンボジア国内の全般的三角測量 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1種測量 20点 ・ 2種測量 1,210点 ・ 3種測量 2,325点 |
| 事業費 | 75,000,000リエル |
| 初年度所要資金 | 10,000,000リエル |

農業省

1968-1972年第2次5ヶ年計画

Titre I, 第Ⅷ章, 計画II (検地)

| 実施担当機関 | 検地部および土地事務所 |
|---------|---|
| 計画内容 | 航空写真測量 <ul style="list-style-type: none"> ・ 測量面積 144,800Km² ・ 縮尺 1/10,000 |
| 事業費 | 30,000,000リエル |
| 初年度所要資金 | 6,000,000リエル |

第 III 部

電力および給水事業

第 I 章 電力および給水事業に関する公共事業省の目標

電力部門および給水部門において第 2 次 5 ヶ年計画期間中に水利電力局が達成しようとしている目標は次表に示す通りである。

| 項目 (その他目標) | 単 位 | 1953 | 1960 | 1967 | 1972 |
|-------------------------|----------------------|--------|--------|---------|---------|
| 電 力 部 門 | | | | | |
| 総 設 備 出 力 | KVA | 11,000 | 25,000 | 87,300 | 165,000 |
| うち水力発電分 | KVA | 0 | 0 | 0 | 31,200 |
| 総 発 電 量 | 1,000KWh | 30,000 | 74,000 | 165,000 | 320,000 |
| 給 水 部 門 | | | | | |
| 主要都市へ給水のための 水 生 産 量 | 1,000 m ³ | 10,964 | 13,592 | 30,000 | 74,000 |
| 井 戸 数 (水利局直接 監視下のもの) | | — | 218 | 2,100 | 3,350 |

(1) 1955年の数字

第 II 章 電 力

公共事業省が第 2 次 5 ヶ年計画中に最も重点を置いているのは Prek. Thmot 灌溉発電計画の実現である。一方、生産された或は生産さるべき電力を良好な条件のもとに供給するため、送配電設備の大規模な改良、拡張工事を計画することが必要になるものと同省では考えている。

計画期間の 5 年間に実施すべき事項として、水利電力局は次のように予定している。

1) 発電および配電手段

達成目標を要約した第 I 章によれば、総発電量は 1967 年の 165 百万 KWh から 1972 年には 320 百万 KWh に増大すべきこととなっているが、下記 3 件の重要計画が完成すれば、それだけで新規に 200 百万 KWh の発電が可能となる。

Kirirom 第 1 水力発電所

(1968年初運転開始)..... 50 百万 KWh

Phnom Penh 火力発電所

(1968年初運転開始).....100百万KWh

Prek Thnot 水力発電所

(1971年初運転開始).....50百万KWh

計 200百万KWh

上記300百万KWh以上の発電量が確保されれば、1972年までの電力需要を満たすことが可能である。

水利電力局では、他の新規発電所の建設に取り掛る前に、上記発電所の発生電力を需要地に有効に供給するための必要措置を講じなければならないことを認めている。このため、水利電力局は、第2次5ヶ年計画期間中に、先ず主要都市における配電設備の更新および拡充計画に次いで1次配電線と送電線設備の更新、拡充計画に努力を集中する予定である。

事実、これら送配電網の拡充工事が実施されなければ、電力消費の増大傾向は鈍化し、切角の発電手段も充分利用し得なくなる恐れがある。

以上により、国家的大規模発電設備の建設工事は先ずPrek Thnot 発電所の建設に集中されるであろう。併しながら、BanânおよびKirirôm (1)等、Prek Thnot 計画と同規模の計画に係る工事準備作業も積極的に推進されるであろう。これは、両地域の発電設備(少くともBanân発電所)建設が5ヶ年計画の後期に実現できるようにするためである。

Sihanoukville 地域では、現在の肥料工場と精製所の周囲に発展する予定の工業地帯に可成り大規模の火力発電所の建設が予定されている。従って、国有発電所も含めて現在Sihanoukvilleに建設されている全ての発電所が、将来この地域に予定される一般供給用配電網の建設に重大な支障をもたらすような小規模発電機を設備する傾向は避けるべきである。

火力発電所の建設と、市街地および工業化予定地に対する中電圧送電網の着工によって、またこれに伴う適切な行政措置によって、この傾向にストップをかけることができるであろう。

他の州庁所在地においては、多くの場合、既設発電所は、その保有設備の出力以下の運転しかされていない。従って、適当な措置を講ずることにより、新規発電所の建設に移る前に既設発電所の利用度を高めることが必要である。若し、今後数年間にこれら需要地のいずれかの地域で電力設備に不足が生じた場合には、現在Phnom Penhに据付けられている老朽発電機の幾つかを当該地域に移設することが有利と考えられる。

これに対し、未だ電化されていない農村地域の小さい需要地については、水利電力局は可成

りの建設努力が必要と考えており、5ヶ年計画期間中に、電化必要3地域について毎年最低1地域の電化を予定している。これらの需要地には、安価でしかも数百KW程度の構造簡単な小規模発電設備が建設され、また送配電線等も、できるだけ簡易な構造のものが敷設されることとなるであろう。これらの小需要地については、できるだけ費用がかゝらぬよう機器の仕様を標準化することと、電力局による集中管理を予定することが適当と思われる。

2) 実施計画の概要

上述の諸原則を適用するに当って、5ヶ年計画の実施計画には下記事項を配慮するものと決定された。

- a) カンボジア西南地方、Phnom Penh および Sihanoukville の電化。将来は、年間500百万KWh程度の電力消費水準に達しなければならない。この水準に到達すれば、Prek Thnot, Kirirrom および Chak-Angré (Phnom Penh) 程度の規模の発電所よりも経済性において遙かに有利な大規模水力発電所または火力発電所の建設を第3次5ヶ年計画中に予定することが可能となるであろう。従って、将来を策定する際には、これら諸地域内において、早急に高い電力消費水準に到達するよう努めることが国家の利益となる。
- b) その他の州都については、電力消費水準が低いため、現状ではこれらを送電網で連系することは不可能である。この5ヶ年計画期間中の実施目標としては、既設発電設備の経済性を高めるため、料金措置および技術的手段を通して電力消費水準を向上させることであろう。こうすることによって、これら都市の幾つかを第3次5ヶ年計画期間中に高压送電線で連系することが可能となるであろう。
- c) 併しながら、水利電力局は農村電化を開始することも不可欠の要件と考えている。事実、現在の電化状況は極めて低いものであり、従って、1968～1972年の第2次5ヶ年計画から更にそれ以降の次の5ヶ年計画へと段階的に、且つ系統的に電化計画を実施してゆくことが必要である。この場合、電気料金は可成り低水準に押えなければならないので、恐らくこの農村電化は採算はとれないと思われる。赤字を生じた場合には、国庫補助や大都市における電力収入からの振替え、または燃料や設備に対する免税措置等によって、これら赤字を埋めることも可能と思われる。
- d) 1968～1972年の第2次5ヶ年計画においては、次期5ヶ年計画で実施予定の工事の準備作業として電化計画調査費が計上される。

これら調査項目の主なものは、国内の水力資源調査および将来の需要に対処して開発すべ

き発電地点調査である。

- e) 最後に、5ヶ年計画の全期間を通じて、資格ある技術者の養成訓練の推進と、監視設備、修理工場等の建設に多大の努力を払う必要がある。また、できるだけ国内工業製品を使用することによって、機械、設備等の輸入を抑えるよう努めなければならない。

電力部門における上記の諸目的を達成するため、水利電力局が実施しようとしている件名別工事を要約して示すと以下の表の通りである(工事費単位：百万リエル)。

(単位：百万リエル)

| 工 事 件 名 | 総 工 事 費 | 計画初年度所要資金 |
|------------------------|---------|-----------|
| 1. Prek Thnot 発電所ダム | 1,146.0 | 20.0 |
| 2. Banân水力発電所ダム | 20.0 | — |
| 3. Kirirom No.2 計画予備調査 | 7.0 | — |
| 4. Sihanoukville 火力発電所 | 200.0 | — |
| 5. Sen Monorom ダム | 15.0 | 3.0 |
| 6. 農 村 電 化 | 50.0 | 10.0 |
| 7. Phnom Penh 配電網拡充 | 280.0 | 32.0 |
| 8. 110KV送電線建設 | 75.0 | — |
| 9. Phnom Penh 変電所 | 17.0 | — |
| 10. Sihanoukville 変電所 | 9.0 | — |
| 11. 農村地方向け中電圧送電線 | 75.0 | 15.0 |
| 12. “電力”計画 | 30.0 | 10.0 |
| 13. 第3次計画のためのプロジェクト調査 | 29.0 | 12.6 |
| 14. 水文調査 | 5.0 | 1.0 |
| 15. 修理工場 | 12.0 | 2.0 |
| 合 計 | 1,970.0 | 105.6 |

1968～1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水 利 電 力 局 |
|---|---|
| <p>○工 事 件 名</p> <p>○目標および計画規模</p> <p>○工 事 費</p> | <p>○新規発電設備</p> <p>Prek Thnot 発電所ダム建設</p> <p>○発電部門：</p> <p>設備出力 18,000 KW</p> <p>年間発電量 50百万KWh</p> <p>○灌漑部門：</p> <p>灌漑面積 18,500 ha</p> <p>乾期々待収穫量（落花生） 2 t/ha</p> <p>雨期 〃 （米） 2.25 t/ha</p> <p>○1,146百万リエル</p> |
| <p>○計画初年度の所要資金</p> | <p>○20百万リエル</p> |

本計画の実施には，国内から376百万リエル，外国から770百万リエル相当分の資金投下が予定されている。

1968～1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水 利 電 力 局 |
|---|--|
| <p>○工 事 件 名</p> <p>○目標および計画規模</p> <p>○工 事 費</p> | <p>○新規発電設備</p> <p>Banân 発電所ダム建設計画の調査</p> <p>○68,000 ha，21百万KWh</p> <p>○20百万リエル</p> |
| <p>○計画初年度の所要資金</p> | <p>○な し</p> |

1968～1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水 利 電 力 局 |
|-------------|------------------------------|
| ○工 事 件 名 | ○新規発電設備 Kirrom Ⅱ2 発電所予備調査 |
| ○目標および計画規模 | ○35,000KW |
| ○工 事 費 | ○7百万リエル |
| ○計画初年度の所要資金 | ○な し |

1968～1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水 利 電 力 局 |
|-------------|--|
| ○工 事 件 名 | ○新規発電設備 Sihanoukville 火力発電所 |
| ○目標および計画規模 | ○Sihanoukvilleにおける工業の開発 設備出力，合計30,000KVAとし， 10,000KVAずつ段階的に増設する。 |
| ○施 工 地 点 | ○Sihanoukville |
| ○工 事 費 | ○200百万リエル（うち50百万リエルは 1973年支出）（60～70%は外貨払い） |
| ○計画初年度の所要資金 | ○な し |

1968～1972年第2次5ヶ年計画

| | |
|-------------|--------------------------------|
| ○工 事 件 名 | ○新規発電設備 Sen Monoromにおけるダム建設 |
| ○目標および計画規模 | ○発電および清瀬。設備出力500KVA |
| ○施 工 地 点 | ○Sen Monorom |
| ○工 事 費 | ○15百万リエル（うち6百万リエルは外貨払い） |
| ○計画初年度の所要資金 | ○3百万リエル |

1968～1972年第2次5ヶ年計画

| | |
|-------------|---------------------------------|
| ○工 事 件 名 | ○新規発電設備 農村電化 |
| ○目標および計画規模 | ○避地々方住民の生活条件改善および小規模需要地域の電化正常化。 |
| ○施 工 地 点 | ○避 地 々 方 |
| ○工 事 費 | ○50百万リエル（うち50～60%は外貨払い） |
| ○計画初年度の所要資金 | ○1968年：10百万リエル |

1968～1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水 利 電 力 局 |
|-------------|---|
| ○工 事 件 名 | ○送配電網 Phnom Penh 送配電網増強 |
| ○目標および計画規模 | ○首都への送電線および配電線設備を改良し， 新設発電所の発生電力を供給し得るよう線路 の容量を増強させること。 |
| ○施 工 地 点 | ○Phnom Penh |
| ○工 事 費 | ○280百万リエル（うち60～70%は外貨 所要分） |
| ○計画初年度の所要資金 | ○32百万リエル |

1968～1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水 利 電 力 局 |
|-------------|--|
| ○工 事 件 名 | ○送配電網 110KV送電線建設 |
| ○目標および計画規模 | ○亘長200Kmの送電線でPhnom Penh とSihanoukvilleを連系する。これに よって両都市間の電力融通が可能となる |
| ○施 工 地 点 | ○Sihanoukville～Phnom Penh間 |
| ○工 事 費 | ○75百万リエル（うち60～70%は外貨所 要分） |
| ○計画初年度の所要資金 | ○な し |

1968～1969年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水 利 電 力 局 |
|---|---|
| <p>○工 事 件 名</p> <p>○目標および計画規模</p> <p>○施 工 地 点</p> <p>○工 事 費</p> | <p>○送配電網</p> <p>Phnom Penh 変電所</p> <p>○約20mwの送電々力を高圧より中圧に変電する。</p> <p>○Phnom Penh</p> <p>○17百万リエル（うち60～70%は外貨所要分）</p> |
| <p>○計画初年度の所要資金</p> | <p>○な し</p> |

1968～1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水 利 電 力 局 |
|---|--|
| <p>○工 事 件 名</p> <p>○目標および計画規模</p> <p>○施 工 地 点</p> <p>○工 事 費</p> | <p>○送配電網</p> <p>Sihanoukville 変電所</p> <p>○既設または今後建設予定の諸工業施設への電力供給のため。</p> <p>○Sihanoukville</p> <p>○9百万リエル（うち60～70%は外貨所要分）</p> |
| <p>○計画初年度の所要資金</p> | <p>○な し</p> |

1968～1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水 利 電 力 局 |
|-------------|--------------------------|
| ○工 事 件 名 | ○送配電網 地方における中圧送電線 |
| ○目標および計画規模 | ○電力需要を増大させるための遮隔地域に対する送電 |
| ○施 工 地 点 | ○各 州 |
| ○工 事 費 | ○75百万リエル（50～60%は外貨所費分） |
| ○計画初年度の所要資金 | ○15百万リエル |

1968～1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水 利 電 力 局 |
|-------------|--|
| ○工 事 件 名 | ○調 査 電力計画 |
| ○目標および計画規模 | ○西南部地方における発電設備（水火力）計画調査 ○Phnom Penh の配電網設備更新計画の調査 |
| ○工 事 費 | ○50百万リエル（国内資金のみ） |
| ○計画初年度の所要資金 | ○10百万リエル |

本計画は，約27百万リエル（推定額）の国連援助資金によって実施される。

1968~1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水 利 電 力 局 |
|-------------|----------------------|
| ○工 事 件 名 | ○第3次5ヶ年計画のための電化計画の調査 |
| ○目標および計画規模 | ○ ? |
| ○工 事 費 | ○2.9百万リエル |
| ○計画初年度の所要資金 | ○12.6百万リエル |

1968~1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水 利 電 力 局 |
|------------|---|
| ○工 事 件 名 | ○水 文 調 査 |
| ○目標および計画規模 | ○新規水力発電所建設のための国内水力資源調査 |
| ○施 工 地 点 | ○メコン河およびCardamomes 海辺地域, Stung Sen および Pursat Sangker 等を流れるメコン河支流可川 |
| ○工 事 費 | ○5百万リエル |
| ○計画初年度所要資金 | ○1百万リエル |

1968~1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水 利 電 力 局 |
|-------------|---|
| ○工 事 件 名 | ○修 理 工 場 |
| ○目標および計画規模 | ○高圧送電線および水力発電所の保守 ○新規送電線建設に必要な幾種類かの資機材製造 |
| ○施 工 地 点 | ○Phnom Penh |
| ○工 事 費 | ○12百万リエル(うち50%は外貨所要分) |
| ○計画初年度の所要資金 | ○1968年:2百万リエル |

第Ⅲ章 給 水

公共事業省は、第2次5ヶ年計画の全期間を通じて、飲料水供給のため、新規給水設備建設、既存給水設備の改良工事実施および地方農村地域における井戸掘削の推進等に不断の努力を傾注することを予定している。給水事業の面における最近10年間の進歩には著しいものがあったが未だ多数の農村部落および幾つかの大都市においてさえ、これら地域の住民に供給される水は非衛生的である。

飲料水供給設備の改良と平行して、雨期に冠水する幾つかの都市における汚水流出に伴う重大な不都合—疫病—を回避するため、浄化工事が精力的に推進される予定である。

水利電力局が第2次5ヶ年計画期間中に実施しようとしている計画は大要次の通りである。

1) 給 水

給水計画の主要目標は次の通りである。

一老朽化し或は破損した給水設備の全面的取替工事を推進する。

一各都市の飲料水に対する不断の需要増大に対処するため、既存の飲料水生産、供給設備の拡張、改良工事を実施する。

一人口5,000名以上の小規模都市に適当な給水設備を設ける。その際、経済的、合理的でしかも運転保守の容易な設備を設置するため、給水設備の標準規格化に関する調査研究も行なわれる予定である。

このため、各種の建設工事が予定されているが、このうちSihanoukvilleの給水設備拡張工事は特に優先的に実施される予定であり、この工事には総所要資金の半分以上が留保されている。

既に述べたように、Sihanoukvilleに建設中の諸工場または近い将来建設予定の諸工場(第II部参照)が規則的な給水を受けて稼働できるようにするためには、新規給水設備を早急に建設する必要がある。

Sihanoukvilleにおける重要計画のほかに実施を予定される給水計画は次の通りである(各計画の記載順序はこれら計画の優先順位を示すものである。なお、第I章に述べた計画目標によれば、これら諸計画の実現に伴って、カンボジア国内主要都市における飲料水の生産量は1967年の30百万 m^3 から1972年には74百万 m^3 に増大することを注意する必要がある)。

a) 新規工事

Khemarak Phoumén 市

Takeo

Kompong Chhnang

Kompong Speu

Kompong Trach

Pailin

Sisophon

b) 飲料水生産、供給設備の拡張および改良工事

Pursat

Kampot

Battambang

Kompong Cham

Banam

Siemreap

Kompong Thom

Kratie

Svay Rieng

c) より遠い将来実現すべき計画

Mondulhiri

Preah vihear

Oddor Meanchey

d) 調査

人口5,000名以上の各地方需要地を対象として標準規格化された給水計画の技術的、
経済的調査研究

2) 農村地方の井戸水供給

農村地方における飲料水補給改良のため、水利電力局が策定した方針は次の通りである。

各部落、農村においては人口200名当り少くとも1眼の衛生的な井戸を設けること。

全ての住民が処理できるよう、飲料水の浄化、殺菌処理方法を平易化すること。

住民の協力を得て人力による井戸掘削作戦を推進し、これら住民をして独自の方法で井戸
を掘らせること。

沼、小川、溪流および汚染した井戸等の生水を飲むことの危険性について住民の知識を高
めること。

水文調査を行ない、各地々下水面の状態を明らかにすること。

3) 部落給水設備の浄化計画

大都市々街地については、浄化水路の系統的調査が実施され、これに次いで必要な下水汚

建設が実施される予定である。

第2次5ヶ年計画の最初に、Kompong Cham、Battambang および Siemreap の下水網調査が予定されているが、具体的計画内容は明らかにされていない。

以上の方針に基づいて、水利電力局が第2次5ヶ年計画において実施しようとする各種給水計画の概要は以下の表に示す通りである（単位：百万リエル）。

（単位：百万リエル）

| 工 事 件 名 | 総工事費 | 計画初年度所要資金 |
|--------------------------|--------|-----------|
| 1) Siemreap への給水設備改良工事 | 200.0 | 70.0 |
| <u>新設工事</u> | | |
| 2) Khémarat Phouminville | 13.4 | 7.0 |
| 3) Takeo | 12.0 | 0.1 |
| 4) Kompong Chhnang | 15.0 | 0.1 |
| 5) Kompong Speu | 9.0 | — |
| 6) Kompong Trach | 7.0 | — |
| 7) Pailin | 8.0 | — |
| 8) Sisophoné | 8.0 | — |
| <u>拡張工事</u> | | |
| 9) Pursat | 10.0 | 0.05 |
| 10) Kampot | 4.0 | 4.0 |
| 11) Battambang | 13.0 | — |
| 12) Kompong Cham | 10.0 | — |
| 13) Banaâm | 3.0 | — |
| 14) Siemreap | 5.0 | — |
| 15) Kompong Thom | 4.0 | — |
| 16) Kratie' | 4.0 | — |
| 17) Svay Rieng | 4.0 | — |
| <u>調 査</u> | | |
| 18) 規格標準化計画 | 0.5 | 0.1 |
| <u>井戸掘削</u> | | |
| 19) 井戸掘削 | 62.0 | (14) |
| 19') 水文地理調査 | 1.0 | 0.12 |
| <u>排 水</u> | | |
| 20) 排水溝調査 | 1.0 | 0.20 |
| 合 計 | 396.50 | 95.67 |

1968～1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水利電力局，電力部 |
|------------|--|
| ○工 事 件 名 | ○飲料水の生産，供給設備の改良工事 (Tuk Sap 河のダム・貯水池建設) |
| ○目標および計画規模 | ○Sihanoukville中心部への飲料水供給 ○設備能力：10,000 m ³ /日 |
| ○施 工 地 点 | ○SihanoukvilleおよびTuk Sap |
| ○工 事 費 | ○200百万リエル |
| ○計画初年度所要資金 | ○70百万リエル |

第Ⅲ部，第Ⅲ章，計画Ⅱ（給水）

1968-1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水利電力局，電力部 |
|-------------|--|
| ○工 事 件 名 | ○新 規 工 事 Khemarat Phouminvilleへの飲料水の生産，処理，供給設備の建設 |
| ○目標および計画規模 | ○Khemarat Phouminville中心部への飲料水の生産，処理，供給 ○設備能力：1,000 m ³ /日 |
| ○施 工 地 点 | ○Khemarat Phouminvilleの市街地中心部 |
| ○工 事 費 | ○1.34百万リエル |
| ○計画初年度の所要資金 | ○7百万リエル |

1968～1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水利電力局，電力部 |
|------------|---|
| ○工 事 件 名 | ○新規工事 |
| ○目標および計画規模 | Takeoへの飲料水の新規生産，処理および供給設備の建設 |
| ○施 工 地 点 | ○Takeo中心部への飲料水の生産，処理，供給 ○設備能力：2,000m ³ /日 |
| ○工 事 費 | ○Takeo市街中心部 |
| ○計画初年度所要資金 | ○1.2百万リエル |
| ○計画初年度所要資金 | ○0.1百万リエル |

1968～1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水利電力局・電力部 |
|-------------|--|
| ○工 事 件 名 | ○新 規 工 事 |
| ○目標および計画規模 | Kompong Chhnangへの飲料水の新規生産，処理および供給設備の建設 |
| ○施 工 地 点 | ○Kompong Chhnang 中心部への飲料水の生産，処理，供給 ○設備能力：2,000m ³ /日 |
| ○工 事 費 | ○Kompong Chhnang 市街中心部 |
| ○計画初年度の所要資金 | ○1.5百万リエル |
| ○計画初年度の所要資金 | ○0.1百万リエル |

1968～1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水利電力局，電力部 |
|-------------|--|
| ○工 事 件 名 | ○新 規 工 事 Kompong Speu への飲料水の新規生産 処理，給水施設の建設 |
| ○目標および計画規模 | ○Kg Spen-Ville 中心部への飲料水の生産 処理，給水。設備能力：1,000 m ³ /日 |
| ○施 工 地 点 | ○Kompong Spen 市街地中心部 |
| ○工 事 費 | ○9百万リエル |
| ○計画初年度の所要資金 | ○な し |

1968～1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水利電力局，電力部 |
|-------------|---|
| ○工 事 件 名 | ○新 規 工 事 Kompong Trach への飲料水の新規生産 処理，給水施設の建設 |
| ○目標および計画規模 | ○Kg・Trach (Kampot) 中心部への飲料水の 生産，処理，給水。設備能力：1,000 m ³ /日 |
| ○施 工 地 点 | ○Kompong Trach 市街地中心部 |
| ○工 事 費 | ○7百万リエル |
| ○計画初年度の所要資金 | ○な し |

1968～1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水利電力局，電力部 |
|-------------|--|
| ○工 事 件 名 | ○新 規 工 事 Paillin への飲料水の生産，処理，供給設備の建設 |
| ○目標および計画規模 | ○Paillin 中心部への飲料水の生産，処理および供給。設備能力：800m ³ /日 |
| ○施 工 地 点 | ○Paillin の農村中心地 |
| ○工 事 費 | ○8百万リエル |
| ○計画初年度の所要資金 | ○な し |

1968～1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水利電力局，電力部 |
|-------------|--|
| ○工 事 件 名 | ○新 規 工 事 Sisophon への飲料水の生産，処理，供給設備の建設 |
| ○目標および計画規模 | ○Sisophon (Battambang) 中心部への飲料水の生産，処理，給水，設備能力：800m ³ /日 |
| ○施 工 地 点 | ○Sisophon の農村中心地 |
| ○工 事 費 | ○8百万リエル |
| ○計画初年度の所要資金 | ○な し |

1968～1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水利電力局，電力部 |
|-------------|--|
| ○工 事 件 名 | ○ 拡 張 工 事 Pursat への飲料水の生産，処理，給水のための設備改良工事 |
| ○目標および計画規模 | ○Pursat Ville 中心部への飲料水の生産，処理および給水。設備能力：2,000 m ³ /日 |
| ○施 工 地 点 | ○Pursat 市街地中心部 |
| ○工 事 費 | ○10百万リエル |
| ○計画初年度の所要資金 | ○0.05リエル |

1968～1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水利電力局，電力部 |
|-------------|---|
| ○工 事 件 名 | ○ 拡 張 工 事 Kampot への飲料水の生産，処理，給水のための設備改良工事 |
| ○目標および計画規模 | ○Kampot 市中心部への飲料水の生産，処理および給水，設備能力：3,000 m ³ /日 |
| ○施 工 地 点 | ○Kampot 市街地中心部 |
| ○工 事 費 | ○4百万リエル |
| ○計画初年度の所要資金 | ○4百万リエル |

1968~1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水利電力局, 電力部 |
|-------------|---|
| ○工 事 件 名 | ○ <u>拡張工事</u> Battambang への飲料水の生産および供給設備の改良工事。 |
| ○目標および計画規模 | ○Battambang 中心部への飲料水の供給。 設備能力: 4,000 m^3 /日 |
| ○施 工 地 点 | ○Battambang 市街地中心部 |
| ○工 事 費 | ○13百万リエル |
| ○計画初年度の所要資金 | ○な し |

1968~1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水利電力局, 電力部 |
|-------------|--|
| ○工 事 件 名 | ○ <u>拡張工事</u> Kompong Cham への飲料水の生産および供給設備の改良工事 |
| ○目標および計画規模 | ○Kompong Cham 市街地中心部への飲料水の供給。 設備能力: 4,000 m^3 /日 |
| ○施 工 地 点 | ○Kompong Cham 市街中心部 |
| ○工 事 費 | ○10百万 |
| ○計画初年度の所要資金 | ○な し |

1968~1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水利電力局, 電力部 |
|-------------|---|
| ○工 事 件 名 | ○拡張工事 Banamへの飲料水の生産および供給設備の改良工事 |
| ○目標および計画規模 | ○Banam 中心部への飲料水の生産, 処理, 供給 設備能力: 800 m ³ /日 |
| ○施 工 地 点 | ○Banam 農村中心地 |
| ○工 事 費 | ○6百万リエル |
| ○計画初年度の所要資金 | ○な し |

1968~1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水利電力局, 電力部 |
|-------------|--|
| ○工 事 件 名 | ○拡張工事 Siemreapへの飲料水の生産および供給設備の改良工事 |
| ○目標および計画規模 | ○Siemreap市中心部への飲料水の供給 設備能力: 2,000 m ³ /日 |
| ○施 工 地 点 | ○Siemreap 市街中心部 |
| ○工 事 費 | ○5百万リエル |
| ○計画初年度の所要資金 | ○な し |

1968~1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水利電力局, 電力部 |
|-------------|--|
| ○工 事 名 | ○拡張工事 Kampong Thom への飲料水の生産および供給設備の改良工事 |
| ○目標および計画規模 | ○Kompong Thom 市中心部への飲料水供給設備能力: 2,000 m ³ /日 |
| ○施 工 地 点 | ○Kompong Thom 市街地中心部 |
| ○工 事 費 | ○4百万リエル |
| ○計画初年度の所要資金 | ○なし |

1968~1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水利電力局, 電力部 |
|-------------|--|
| ○工 事 計 名 | ○拡張工事 Kratie' への飲料水の生産および供給設備の改良工事 |
| ○目標および計画規模 | ○Kratie' 市中心部への飲料水の供給設備能力: 1,000 m ³ /日 |
| ○施 工 地 点 | ○Kratie' 市街地中心部 |
| ○工 事 費 | ○4百万リエル |
| ○計画初年度の所要資金 | ○なし |

1968~1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水利電力局, 電力部 |
|-------------|--|
| ○工 事 件 名 | ○拡張工事 Svay Rieng への飲料水の生産および供給設備の改良工事 |
| ○目標および計画規模 | ○Svay Rieng 中心部への飲料水の供給 設備能力: 1,000 m ³ /日 |
| ○施 工 地 点 | ○Snay Rieng 市街地中心部 |
| ○工 事 費 | ○4百万リエル |
| ○計画初年度の所要資金 | ○な し |

第III部, 第III章, 計画XVIII (給水)

1968~1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水利電力局, 電力部 |
|-------------|---------------------------------------|
| ○工 事 件 名 | ○小都市における将来の給水工事のための準備作業 |
| ○目標および計画規模 | ○人口5,000名以上の小都市に対する標準的給水計画の技術的, 経済的調査 |
| ○工 事 費 | ○500,000リエル |
| ○計画初年度の所要資金 | ○100,000リエル |

1968~1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水利電力局, 電力部 |
|-------------|-------------------------------|
| ○工 事 件 名 | ○農村地帯への給水 |
| ○目標および計画規模 | ○年間250眼の割合で, 計1,250眼の井戸 掘削 |
| ○工 事 費 | ○62百万リエル |
| ○計画初年度の所要資金 | ○14百万リエル |

1968~1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当期間 | 水利電力局, 電力部 |
|-------------|------------|
| ○工 事 件 名 | ○水 文 調 査 |
| ○目標および計画規模 | |
| ○工 事 費 | ○0.6百万リエル |
| ○計画初年度の所要資金 | ○0.12百万リエル |

公共事業省

第三部, 第三章, 計画XX(給水)

1968~1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水利電力局, 電力部 |
|-------------|---|
| ○工 事 件 名 | ○Kompong Cham, Battambang およ び Siemreap 各市の市街中心部における 飲料水浄化計画の調査 |
| ○目標および計画規模 | |
| ○工 事 費 | ○1,000,000リエル |
| ○計画初年度の所要資金 | ○0.2百万リエル |

第 IV 部 運輸および通信

第 I 章 公共事業および電気

通信省の事業目標

公共事業および電気通信省の技術局は、その所管分野において第 2 次 5 ヶ年計画期間中に達成すべき目標として以下の事業計画を策定した。

| 目 標 | 単 位 | 1953 | 1960 | 1967 | 1972 |
|---|-----------|--------|--------|---------|---------|
| 連絡道路 (道路) | | | | | |
| 国鉄改修 (300km) | km | 0 | 0 | 11 | 311 |
| アスファルト補装道路 (226km) | km | 1,360 | 2,143 | 2,566 | 2,792 |
| その他道路 | | | | | |
| 砂利またはラテライト道路 (568km) | km | 2,085 | 1,378 | 1,332 | 1,900 |
| 急造道路 (250km) | km | 1,060 | 2,500 | 4,987 | 5,237 |
| 橋 梁 | | | | | |
| 鉄筋コンクリートまたはプレストレストコンクリート造りへの橋梁架直し (直線距離計 695 m) | m | 10,407 | 10,407 | 11,277 | 11,972 |
| 鉄 道 | | | | | |
| 鉄道, 開発延長距離 | km | 384 | 384 | 550 | 647 |
| 輸送量 | | | | | |
| 旅客 | 1,000人/km | 53,500 | 83,200 | 117,000 | 185,000 |
| 貨物 | 1,000t/km | 46,700 | 73,000 | 84,000 | 250,000 |
| 蒸気機関車 | 1 | 24 | 24 | 27 | 27 |
| 汽動車+列車 | 1 | 4 | 4 | 4 | 8 |
| ジーゼル電気機関車 (1,200馬力) | 1 | — | — | 6 | 13 |
| 軽便牽引車 (200/450馬力) | 1 | — | 3 | 10 | 13 |
| 客 車 | 1 | 46 | 61 | 69 | 77 |
| 貨 車 | 1 | 392 | 454 | 467 | 617 |

(1) 1972年の数字は, Phnom Penh~Kompong Cham間およびSiemreap~Sisophon間の鉄道建設の可能性を考慮していない。これらの鉄道は1972年までは開発されることはないものと推定される。

| 目 | 標 | 單位 | 1953 | 1960 | 1967 | 1972 |
|--------------------|---|---------|-------|----------|--------|--------|
| 石油製品およびラテックス輸送用貨車 | | 1 | — | — | — | 40 |
| 糧輸送用貨車 | | 1 | — | — | — | 5 |
| クレーン | | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 |
| 工事現場トラック | | 1 | — | — | — | 2 |
| 自動トラック | | 1 | — | 4 | 4 | 8 |
| 無蓋貨車 | | 1 | — | 36 | 36 | 66 |
| 無蓋貨車 | | 1 | — | 60 | 60 | 90 |
| 港 湾 | | | | | | |
| a) — Sihanoukville | | | | | | |
| 運送量 | | 1,000t. | — | 95(2) | 570 | 1,200 |
| 停泊場所 | | 1 | — | 4(2) | 4 | 8 |
| プラットフォームおよび手 | | he | — | 2(2) | 3 | 60 |
| 倉庫 | | m2 | — | 6,480(2) | 12,960 | 63,400 |
| b) — Phnom Penh | | | | | | |
| 輸送量 | | 1,000t. | 268 | 842 | 600(4) | 1,200 |
| 停泊場所 | | 1 | 4 | 5 | 5 | 4(5) |
| 土手 | | m2 | 5,420 | 5,420 | 5,420 | 25,000 |
| 倉庫 | | m2 | 6,300 | 5,850 | 6,150 | 8,800 |

(2) 1961年

| 目 標 | 単 位 | 1953 | 1960 | 1967 | 1972 |
|---------------------|--------|----------|-------|-------|--------|
| 航空関係 | | | | | |
| a) - Pochentong | | | | | |
| 航空機発着 | 1 | 1,110(3) | 2524 | 5082 | 15,000 |
| 旅客発着 | 1,000 | 14(3) | 32 | 102 | 550 |
| トランジット乗客 | 1,000 | - (3) | 10 | 26 | 50 |
| 輸送料 | tonnes | 313(3) | 450 | 1732 | 3,000 |
| b) - Siem Reap | | | | | |
| 航空機発着 | 1 | 438(2) | 1347 | 1716 | 4,000 |
| 旅客発着 | 1,000 | 7 (3) | 21 | 32 | 155 |
| c) - Sihanoukville | | | | | |
| 航空機発着 | 1 | 0 | 0 | 10 | 1,500 |
| 旅客発着 | | 0 | 0 | 0,06 | 80 |
| d) - Battambang | | | | | |
| 航空機発着 | 1 | 20(3) | 34 | 50 | 600 |
| 旅客発着 | 1,000 | 0.1(3) | 0.12 | 0.2 | 12 |
| e) - その他空港 | | | | | |
| DC-3型航空機のための発進路 | 1 | 20(3) | 52 | 120 | 600 |
| 国内輸送 | | | | | |
| a) - 陸上道路輸送 | | | | | |
| 貨物自動車用国立駐車場(5噸以上車輛) | 1 | 1,500 | 2,537 | 4,706 | 7,000 |
| 旅客自動車用国立駐車場 | 1 | 407 | 1,086 | 1,341 | 1,500 |

(3) 1954年 (4) Sihanoukville港の活動量増大による減少

(5) Phnom penh港(接岸場所5箇所)よりChrui Changwar港(接岸場所4箇所)への移動に伴う減少。

| 目 標 | 単 位 | 1953 | 1960 | 1967 | 1972 |
|--|--------|-----------|----------|-----------|-----------|
| 共用都市輸送自動車駐車場 (Phnom Penh, バストラック・メータータクシー) | 1 | 0 | 113 | 1,025 | 1,100 |
| b) 海上輸送 | | | | | |
| 輸送トン数 | 1,000t | 8(6) | 24 | 15 | 250(0) |
| 船舶数 | 1 | — | 2 | 3 | 5 |
| c) 一航空輸送 | | | | | |
| R. A. C 航空会社の開拓路線 | Km | 47,725(6) | 46,520.2 | 16,640.76 | 30,500.00 |
| R. A. C 航空会社の輸送旅客数 | 1,000 | 17 (6') | 22 | 65 | 130 |
| R. A. C 航空会社の輸送貨物量 | tonnes | 98 (6') | 93 | 980 | 1,600 |
| 電気通信および中継所 | | | | | |
| a) 一郵便局建物および設備 | | | | | |
| 事務所 | 1 | 30 (7) | 42 | 58 | 88 |
| 郵便物運搬車 | 1 | 15 (7) | 19 | 34 | 54 |
| b) 一国内電気通信 | | | | | |
| 都市間有線回線 | Km | — | 8,500 | 9,500 | 10,500 |
| 電報配達夫による通信連絡 | 1 | 0 | 0 | 3 | 6 |
| 二国語テレタイプによる通信連絡 | 1 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| ラジオによる進地々方との通信連絡 | 1 | 0 | 0 | 0 | 6 |
| 自動電話交換局 | 線 | 0 | 0 | 4,600 | 9,600 |
| c) 一国際電気通信および沿岸中継所 | | | | | |
| ラジオによる直接通信連絡 | 1 | 2 | 4 | 6 | 8 |
| テレックス | 1 | 0 | 0 | 0 | 50 |

(6) このうち50%は沿岸貿易によるものである。(6') 1957年 (7) 1955年

| 日 標 | 單 位 | 1953 | 1960 | 1967 | 1972 |
|------------|-----|------|------|------|------|
| 電送写真..... | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 沿岸中継所..... | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 気 象 | | | | | |
| 予 報 所..... | 1 | 0 | 1 | 1 | 2 |
| 気象観測所..... | 1 | 9 | 9 | 9 | 14 |

第二章 運輸通信部門に関して公共事業

および電気通信省が策定した事業

目標の主要指針

1956年に策定された2ヶ年計画中に、運輸通信手段の開発に大きな刺激が与えられた。戦争中に重大な損害を蒙った道路および橋梁を再建し或は修復するため広汎な開発計画が施行され基礎設備構造物部門の欠陥を埋めるため大規模工事が企画された。例えば、Sihanoukville におけるカンボジア国最初の港湾建設および Pochentong における最初の国際的水準の空港建設等が挙げられる。

上記の努力は1960年に開始された第1次5ヶ年計画期間中も援められることはなく、この期間中に、Phnom PenhとSihanoukvilleを結ぶ新道建設、当初施設の不充分さが急速に露呈されたSihanoukville 港の拡張工事、Phnom Penhへ結ぶTonlé Sap上の橋梁架設、Chruichangwar 半島から北部および東北部道路網へこの橋を結ぶSangkum Reastr Niyum 道路の建設およびTonlé SapのMonivong 橋の再建等を主眼とする大規模計画が実施に移された。

これらの計画を経済開発計画に規定された目標と両立させながら遂行するため、公共事業および電気通信省は1968～1972年の第2次5ヶ年計画に対して次のような優先順位を決定した。

1°/— 連絡道路

主要道路網中の本街道は現状では充分なものであり、現在実施中の計画特にPhnom PenhをTonlé Sapの橋から北部および東北部道路網へと結ぶSangkum Reastr Niyum 道路の完成後は新規の本街道建設を計画する必要はないであろう。但し、これらの本街道は最近の重量物輸送に耐えるため、より堅牢化する必要がある。このため、これら道路の改修計画が実施されなければならない。

次の優先目標は、これら道路網に政府が開発しようとする避地々方を結びつけることである。

2°/— 運輸、通信

首都の日常需要を充足せしめるため、都市内運輸システムをつくらなければならない。

海上貨物輸送サービスは現状では未発達な部門であるが、国民経済の発展に重要な役割りを持たせるため、および国の経済自治をより強固にするため、これらの輸送サービス部門には充分な設備、輸送手段が与えられなければならない。

近代的空港についての国際的要望に応えるため、民間航空施設は大市に発展せしめなければならぬ。

Sihanoukville 港および Phnom Penh 港は漸次拡張が必要であるので、これら両港の施設需要を充足させて行く必要がある。Phnom Penh の現在の港は都市計画では住居区域に指定されており、従って、同市には現在の港湾地点よりも好条件の地点 (Chhui - Chang-war) に新港を建設しなければならない。

最後に、北部地方における鉄道建設の基本方針が決定したら、適切な技術的経済的調査の後、優先着工部分に関する選定を行わなければならない。

3°/ 中継所および電気通信

電気通信および中継所の部門においては主として次の点に重点が注がれるであろう。

- 既存通信網および諸設備の改善
- 邊地地方における新しい中継所の開設

第三章 連絡道路

最近10年間に幹送道路網は著しく改善され、それまで通じていなかった幾つかの地方にも道路が属通した。経済活動の増大と平行して益々頻頻化し且つ重量化する交通量の不断の増大にも拘らず、上記改善を達成することができた。

併しながら、1966年に発生したメコン河の異常洪水のため、幾つかの地方は可成り悪影響を受けた。1966年9月以降、この洪水に見舞われた道路網の一部は、屢々制限重量以上のトラックの頻頻な往來に耐えなければならなかった。このため、被害を受けたこれら道路網部分は完全には復旧されず、今日まで応急処置を施された程度に止まっている。

國の經濟發展のためには、堅牢な道路と新しい道路を不断に増設してゆく必要があるが、これらの要求を満すため、土木局は1968—1972年の第2次5ヶ年計画期間中に下記の計画を実現すべく予定している。

- a) 国道1, 3, 4, 5, 6および7号線等、主要動脈路と目される幾つかの国道の路面補強工事。
- b) 現在の輸送条件には最早適さなくなった。老朽化した特に長い鉄筋コンクリート橋を、より巾が広くより堅牢な新しい鉄筋コンクリート橋にするための取替工事(延長約695m)。

o) Phnom Penhを、Tonlé Sapの新橋から北部地方の道路網へと連系するSangkum Reastr Niyum道路の完成(延長44.5Km)。

d) 現在道路は開通していないが地味肥沃で各種工業的栽培に適し且つ直ちに収穫を挙げ得る諸地方に対する経済的通路の建設工事。これら道路は、ラテライトを敷いただけの安価なものとするが、十分な輸送能力を持たせ、如何なる天候においても使用できるようなものにする(延長約749Km)。

e) 各地農村中心地の間の交通条件を改善し輸送量を大中に引上げるための応急道路建設工事(延長約250Km)。

上記の諸計画が実現した際には、肥沃な農村地方に通ずる輸送交通手段は改善され、また、その他地方との連絡手段を未だ持っていない封鎖的地域に対しても新たに道路網が開通することとなるので、農村開発にとって本質的な貢献がもたらされることとなる。

一方、機材および新設工事局では、これら事業を達成するためには各種設備や機器等をもっと増強する必要があると考えている。同局が新規増強を計画している機器類は次の通りである。

f) 未架橋河川を横切って行なわれる道路輸送を確保するため、モーター付渡船を増強すること。現在使用されている舟艇の大部分は就役後既に長年月を経っており、このため、不断に増大する輸送量と益々大型化するトラック等の運搬には最早や耐え切れぬ状態にきている。

g) 渡船用エンジン集積所の充実化。現在使用されているエンジンの大部分は、カンボジア国で各種工事を行った外国会社から譲渡されたものである。従って、譲渡された時点で既に使い古されたものであり、その後更に激しい使用に供されてきたので、現在では全く老朽化してしまっている。

第2次5ヶ年計画に予定されている広汎な計画を実現するためには、新しいエンジンを購入し、これによってエンジン集積所を充実化することが必要と判断される。

公共事業省土木局と、同省の機材および新設工事局が第2次5ヶ年計画で実現しようとしている件名別工事の概要は以下の表に示す通りである(単位:百万リエル)。

(単位：百万リエル)

| 工 事 件 名 | 総工事費 | 計画初年度 初要資金 |
|--------------------------------|-------|---------------|
| <u>土 木 局 関 係</u> | | |
| 1. 国道改修工事 | 459 | 60 |
| 2. 老朽化した橋梁の鉄筋コンクリート橋への取替工事 | 189.6 | 33 |
| 3. Sangkum Reastr Niyum道路の完成 | 84 | 60 |
| 4. 全天候使用可能道路の建設 | 426.8 | 40 |
| 5. 応急道路の建設 | 25 | 5 |
| 6. 小規模橋梁の建設 | 45 | 25 |
| 7. 駐車場増強 | 100.6 | 50 |
| <u>機 材 お よ び 新 設 工 事 局 関 係</u> | | |
| 8. 渡船の増強 | 15 | なし |
| 9. エンジン集積所の充実化 | 200 | 75 |
| 10. 道路工事用機材置場の維持 | 5 | なし |
| 合 計 | 1,550 | 348 |

1968—1972年第2次5ケ年計画

| 計画実施担当機関 | 土木局 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工事件名 ◦ 目標および計画規模 ◦ 施工地点 ◦ 工事費 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 国道改修工事 ◦ より頻頻な輸送およびより大型重量化したトラックの荷重に耐え得るより主要輸送軸の本街道514km区間の補強 ◦ Phnom Penh～Sihanoukville間214km，その他主要輸送軸300km区間 ◦ 459百万リエル（うち，159百万リエルは，Phnom Penh～Sihanoukville間道路改修分） |
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 計画初年度の所要資金 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 60百万リエル　うち，40百万リエルは，Phnom Penh～Sihanoukville間道路 20百万リエルはその他主要輸送軸 |

1968—1972年第2次5ケ年計画

| 計画実施担当機関 | 土木局 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工事件名 ◦ 目標および計画規模 ◦ 施工地点 ◦ 工事費 ◦ 計画初年度の所要資金 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 老朽化した橋梁の鉄筋コンクリート橋への取替工事 ◦ 国道1，2，3，5，6，7，11号線の橋梁総延長695m部分の鉄筋コンクリート橋またはプレストレスコンクリート橋への取替え ◦ — ◦ 189.6百万リエル ◦ 3.3百万リエル |

第Ⅳ部，第三章，計画Ⅲ（連絡道路）

1968—1972年第2次5ヶ年計画

| | |
|-------------|---|
| 計画実施担当機関 | 土木局 |
| ・工事件名 | ・ Tonlé Sapの新橋より北部地方道路網へと Phnom Penh を結ぶ Sangkum Reastr Niyum 道路の完成 |
| ・目標および計画規模 | ・ 44.5 Km 区間の工事実施 |
| ・施工地点 | ・ Chruí-Changwar～Thnal Keng間 |
| ・工事費 | ・ 84 百万リエル |
| ・計画初年度の所要資金 | ・ 60 百万リエル |

公共事業省

第Ⅳ部，第三章，計画Ⅳ（連絡道路）

1968—1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 土木局 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|---|--------------|---------|--------------|----------------------|----|-----|---------------------------|----|-----|---------------------------|-----|-----|----------------------|----|-----|-------------------|----|-----|
| ・工事件名 | ・ 全天候使用可能の経済的道路の建設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・目標および計画規模 | ・ 第1優先順位の道路 749 Km 区間の建設工事（および第2優先順位の道路 768.000 Km 区間を追加） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>第1順位道路区間</th> <th>延長 (Km)</th> <th>所要資金 (百万リエル)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Pradak～Banteay Srey間</td> <td>25</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td>Banteay Srey～Anlong Véng間</td> <td>92</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>Phnom Dek～Tbeng Meanchey間</td> <td>115</td> <td>570</td> </tr> <tr> <td>Thmar Kol～Bovel間(ダム)</td> <td>27</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>Pailin～Komprieng間</td> <td>50</td> <td>250</td> </tr> </tbody> </table> | 第1順位道路区間 | 延長 (Km) | 所要資金 (百万リエル) | Pradak～Banteay Srey間 | 25 | 175 | Banteay Srey～Anlong Véng間 | 92 | 400 | Phnom Dek～Tbeng Meanchey間 | 115 | 570 | Thmar Kol～Bovel間(ダム) | 27 | 135 | Pailin～Komprieng間 | 50 | 250 |
| 第1順位道路区間 | 延長 (Km) | 所要資金 (百万リエル) | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Pradak～Banteay Srey間 | 25 | 175 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Banteay Srey～Anlong Véng間 | 92 | 400 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Phnom Dek～Tbeng Meanchey間 | 115 | 570 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Thmar Kol～Bovel間(ダム) | 27 | 135 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Pailin～Komprieng間 | 50 | 250 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|--------|---|--------|------|
| | Koh Thom~Chrey Thom間 | 25 | 138 |
| | Kralanh~Samrong間 | 80 | 400 |
| | Snuol~Sen Monorom間 | 130 | 650 |
| | Lovea~Banteay Chakrei間 | 29 | 145 |
| | Chom Chau~Stung Meanchey間 | 6(1) | 100 |
| | Accés~Ratanakiri栽培所間 | 150(1) | 1200 |
| | Andeuk Hoeup~Kg. Kol間 | 20 | 105 |
| | 小 計 | 749 | 4268 |
| | <u>第2順位道路区間</u> | | |
| | Sré Ambel~Kh. Phnomsivillie間 | 90 | 450 |
| | Kg. Speu~Roleak Kang Chocung間 | 90 | 540 |
| | Battanbang~Banâc | 19 | 95 |
| | Chom Chau~Oudong | 40 | 450 |
| | Dong Khala~Siem Pang間 | 48 | 240 |
| | Kg~Sralae間 | 140 | 700 |
| | Kg. Chhnang~Tang Phloech間 | 20 | 120 |
| | Pang Rolim~Kramuong間 | 60 | 300 |
| | Angkor Borey~Pray Lovea間 | 25 | 125 |
| | Sisophon~Banteay Chhnar間 | 49 | 245 |
| | Sala Prey Man~Phnom Srok間 | 16 | 80 |
| | Oudong~Amleang間 | 50 | 250 |
| | Preaeb Kab~Bos Choeng Prey間 | 32 | 160 |
| | Pursat~Leach間 | 35 | 210 |
| | Peam Chikang~Sampong Chey間 | 35 | 175 |
| | Batdeng~Prek Phneuo | 19 | 95 |
| | 小 計 | 768 | 4235 |
| ・工事費 | ・4268百万リエル(うち、42350百万リエル以上が第2順位の道路工事に充当される) | | |
| ・計画初年度 | ・40百万リエル | | |

第Ⅳ部，第Ⅲ章，計画Ⅴ（連絡道路）

1968—1972年第2次5ケ年計画

| 計画実施担当機関 | 土 木 局 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工事件名 ◦ 目標および計画規模 ◦ 施工地点 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 各地農村中心地を大規模に連系する応急道路の建設 ◦ 延長250Kmの応急道路建設 ◦ Khets, SroksおよびKhumsの各地行政機関よりの要請によって実施される計画である。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工事費 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 25百万リエル |
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 計画初年度の所要資金 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 5百万リエル |

公共事業省

第Ⅳ部，第Ⅲ章，計画Ⅵ（連絡道路）

1968—1972年第2次5ケ年計画

| 計画実施担当機関 | 土 木 局 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工事件名 ◦ 目標および計画規模 ◦ 施工地点 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 小橋梁の建設および応急道路の建設 ◦ Eiffel elementの購入：1500m ◦ 経済的な道路および各地に通ずる多数の応急道路の建設計画と関連して，これら道路に架る小橋梁をも建設する。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工事費 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 45百万リエル |
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 計画初年度の所要資金 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 25百万リエル |

第Ⅳ部，第三章，計画Ⅵ（連絡道路）

1968—1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 土木局 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工事件名 ◦ 目標および計画規模 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ エンジン集積所の充実地 ◦ 下記機材の購入：5～12トン3輪ディーゼル車 <ul style="list-style-type: none"> ：60～80馬力ブルドーザー ：90～120馬力ブルドーザー ：100～120馬力地ならし機 ：40～50馬力 Ferguson 1/3 ：4 m³ ディーゼルトラック ：予備ディーゼル・モーター ：地形測量機材 |
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 施工地点 ◦ 工事費 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 道路工事実施場所 ◦ 100.6百万リエル |
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 計画初年度の所要資金 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 50百万リエル |

公共事業者

第Ⅳ部，第三章，計画Ⅶ（連絡道路）

1968—1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 機材および新設工事局 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工事件名 ◦ 目標および計画規模 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ モーター付渡船の増強 ◦ 60トンモーター付渡船2隻の調達，橋梁欄干の改修 |
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 施工地点 ◦ 工事費 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 道路橋架設の主要河川 ◦ 15百万リエル |
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 計画初年度の所要資金 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ なし |

1968—1972年第2次5ケ年計画

| 計画実施担当機関 | 機材および新設工事局 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工事件名 ◦ 目標および計画規模 ◦ 施工地点 ◦ 工事費 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ エンジン集積所の充実化 ◦ 下記を含むエンジン集積所8ヶ所の設置 <ul style="list-style-type: none"> - 各15 m³ の自動スクレーパー4台 - D8またはTD25トラクター2台 - 整地作業のための地ならし機1台およびトラクター1台 - 杭打機1台および杭打機用トラクター1台 - 大輪車4台および自動ローラー1台 - パワーシャベル2台，6 m³ バケット車6台および給油車1台 - モーターポンプ1台および発電機1台 - 連絡用軽輪車1台，ラジオ無線器1台 ◦ 国道改修工事現場および新設道路建。現場 ◦ 200百万リエル（現在利用可能の機材は，上記エンジン集積所とヶ所に予定される機材の1/5程度に過ぎない） |
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 計画初年度の所要資金 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 75百万リエル |

1968 - 1972 年第 2 次 5 ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 機材および新設工事局 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工事件名 ◦ 目標および計画規模 ◦ 施工地点 ◦ 工事費 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 道路工事のための機材集積所の維持 ◦ 最新機械工場の建設 ◦ Phnom Penh ~ Sihanoukville 間道路から 15 Km 離れた機械エンジン組立所 ◦ 5 百万リエル |
| ◦ 計画初年度の所要資金 | ◦ なし |

第 IV 章 鉄 道

過去 5 年間、鉄道建設は、カンボジア最初の海港に首都を結びつける鉄道建設工事をはじめとして、第 1 優先順位の事業として推進されてきた。これらの工事は現在大巾に進捗しており、既に最初の区間 (Phnom Penh ~ Kampot 166 Km) には列車が運行している。次の区間 (Kamput ~ Sihanoukville : 97 Km) は今後 2 年以内に完成の筈である。

この重要計画は、過去数年間における基礎設備部門の固定資産形成に極めて大きな比重を占めてきた (大規模および中規模の各種工事計画の投資額のほぼ 1/3 を占めてきた)。

カンボジア鉄道公社は、これらの建設努力を今後とも継続し、Phnom Penh ~ Sihanoukville 間鉄道の完成後も、その他諸地域の鉄道建設を計画している。北部地方に通ずる鉄道を建設しようとする基本方針が決定され、下記 2 件の計画が策定された。

- Phnom Penh ~ Kompong Cham 間に 124 Km の鉄道建設 (Qudong Prek Kdam Skoun 経由)。
- Sisophon ~ Siem Reap 間 80 Km の鉄道建設 (Svay Chek Banteay Ohnmar, Banteay Srey 経由)。

第 1 の計画は確実な経済的利益をもたらすものと思われる。即ち、これにより、Kompong

Cham州の肥沃な地方に鉄道が通することとなり、これとともに、最重要農産物（Kompong Chamの大規模パラゴム園のゴム液およびそれより更に北の諸地域例えばKratie, Ratanakiri等のゴム園のゴム液）の搬出が非常に容易となる。また、Phnom Dok地方の鉄鉱石の開発計画が具体化するようになれば、Skounから支線を出してこれら鉱業地帯に分岐することも容易になるであろう。

第2の計画は現在まで余り恵まれなかった地方への交通を開くものであり、Banteay Srey, Banteay Chhmar等の古寺院への観光旅行の便が開けることとなる。

カンボジア鉄道公社は、これら両計画のいずれを優先的に実施するか決定を下す前に、第2次5ヶ年計画の終了までに経済技術両面に亘って詳細な調査を行なうよう提案している。

∴

上記2計画の概要は次の表に示す通りである（工事費は両計画合計で200百万リエル。計画初年度は資金支出はない）。

公共事業者

第IV部、第IV章、計画I（鉄道）

1968—1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | カンボジア鉄道公社 |
|--------------|---|
| ◦ 工事件名 | ◦ Oudong, Prek Kdam, Skoun經由Phnom Penh～Kompong Cham間鉄道の予備調査並びに必要な準備工事 |
| ◦ 目標および計画規模 | ◦ 線路延長124Km（盛土地域多数） |
| ◦ 施工地点 | ◦ Phnom Penh, Oudong, Prek Kdam, Skoun, Kompong Cham |
| ◦ 工事費 | ◦ 150百万リエル |
| ◦ 計画初年度の所要資金 | ◦ なし |

本計画の実現に伴って、常時280名分の雇傭が可能となる（建設完了後の運転保守要員）。

| 計画実施担当機関 | カンボジア鉄道公社 |
|--------------|--|
| ◦ 工事件名 | ◦ Svay Chek, Banteay Chhmar, Banteay Srey 経由 Sisophon~Siemreap 間鉄道の予備調査並びに必要な準備工事。 |
| ◦ 目標および計画規模 | ◦ 線路延長 80km |
| ◦ 施工地点 | ◦ Sisophon, Svay Chek, Banteay Chhmar, Banteay Srey |
| ◦ 工事費 | ◦ 50 百万リエル |
| ◦ 計画初年度の所要資金 | ◦ なし |

本計画の実現に伴い, 常時 180 名分の雇傭が可能となる (建設完了後の運転保守要員)

第 V 章 港 湾

1) Sihanoukville 港

Sihanoukville の嘗て全くの未開拓であった地域にカンボジア国最初の荷揚港が建設されたことは, カンボジア国にとって最近 20 年間の基礎設備部門における最も有効且つ劃期的な建設事業であった。

1955 年に着工された同港は 1961 年に開港 (荷揚量 95,000 噸) したが, 荷揚量は急速に増大した (最高記録は 1964 年の 715,000 噸)。従って, 荷揚量を年間 300,000 噸しか見込んでいなかった当初の予想は直ぐ上回り, 1964 年以來, 港務施設の拡張計画が必要となった。実施中のこの計画は第 2 次 5 年計画期間中に年間荷揚量 1,200,000 噸と更に大規模に計画を変更するの必要を生じた (停泊場所が 6 箇所追加され, そのうち 2 箇所は既に完成途上にあり, 他の 4 箇所は第 2 次 5 年計画期間中に建設されることとなっている)。

併し, 上記の予想も極く短期短期的の予想に過ぎない。何故なら, これまで国内需要を部分的に充足するに止まっていた (外国貿易の一部は Phnom Penh 港で続けられている)

Sihanoukville 港の活動は、既に進行中の石油精製所およびビール醸造所の建設によって見通しが立てられている工業地帯の実現に伴い、新しい飛躍的發展をたどることが予想される。第2次5ヶ年計画は Sihanoukville に各種工場の設置を予定しているが(第II部参照)、この工業化は第2次5ヶ年計画期間中に活潑に進行するであろう。また、この飛躍的發展は、自由商工業地帯の設定によって更に大巾に進行するものとおもわれる。併しながら、この点については将来この自由地帯に適用される新法律規則の基本原則(自由地帯の工業企業者および貿易商に認められる特典の規模)が確定するまでは正確な見通しをたてることは困難である。

2) Phnom Penh 港

Phnom Penh 港は、Sihanoukville 港の開港に伴ってその活動量は若干低下したがカンボジアの外国貿易にとっては依然として不可欠の港である。事実、第IV部第I章に掲げられた数字は、1960年に842,000噸に達した荷揚量が1967年にも未だ600,000噸の高水準を維持していることを示している。Phnom Penh 港の活動は、首都としての主導的な商工業活動のお蔭で今後も増大が期待され、1972年の荷揚量は、Sihanoukville 港と同じく年間1,200,000噸に達するものと想定される。

併しながら、Phnom Penh 港の港務設備は、補修維持の不斷の努力にも拘らず、漸次近代の荷揚方法からの要求を満足させることが困難となり、荷揚量が今後更に増大した暁には全く設備不十分なものとなる。一方、現在の港は、Phnom Penh 市の拡張計画において住宅指定区域に予定されている Ponté Sap 右の傾斜面および土手に面して位置しているため、現在の港湾区域は将来移転が必要であり、新港の候補地点としては、メコン河の水深がより深くなっている Chrui Changwar が予定されている。

既に新港の段階的建設計画は出来上っており、第2次5ヶ年計画中に、全体計画に含まれる10ヶ所の停泊場所のうち4ヶ所の優秀な設備を具えた停泊場所の建設が予定されている(常時8隻の船舶を受入れ得るようにするため、前記停泊所のはかに、港前面に更に4ヶ所の繋留ブイ式の停泊場所が設けられることとなっている)。

Sihanoukville 自治港および Phnom Penh 港の港務局が第2次5ヶ年計画期間中に実現を計画している工事件名別の主要諸元を要約すると次表の通りである。

| 工 事 件 名 | 総工事費 | 計画初年度 所要資金 |
|---------------------------------|------|---------------|
| 1 停泊場所拡充 | 240 | 20 |
| 2 浚渫工事 | 96 | 20 |
| 3 南側水路掘削工事 | 30 | — |
| 4 格納設備拡充 | 60 | 10 |
| 5 港湾補完設備 | 73 | 10 |
| 6 港湾資機材新規購入 | 101 | 33 |
| 7 Chroi Changwarにおける新港建設（高深度地点） | 150 | — |
| 合 計 (1) | 750 | 99 |

(注) (1)

Sihanoukville港建設計画は、上記件名工事のうちの幾つかが第3次5ヶ年計画に繰延べ可能な場合には、500百万リエルに圧縮されることが決定されている。

公共事業省

第IV部、第V章、計画I（港湾）

1968—1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | Sihanoukville自由港々湾局 |
|--------------|---------------------------------|
| ◦ 工事件名 | ◦ 停泊場所拡充工事 |
| ◦ 目標および規模 | ◦ 荷揚能力 年間合計1200,000屯の停泊場所4ヶ所の建設 |
| ◦ 施工地点 | ◦ Sihanoukville |
| ◦ 工事費 | ◦ 240百万リエル |
| ◦ 計画初年度の所要資金 | ◦ 20百万リエル |

第IV部, 第V章 計画II (港湾)

1968-1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | Sihanoukville 自由港々務局 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工事件名 ◦ 目標および規模 ◦ 施工地点 ◦ 工事費 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 埠頭岩壁背後の浚渫工事 ◦ 新規停泊場所を利用可能にするため ◦ Sihanoukville ◦ 96百万リエル |
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 計画初年度の所要資金 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 20百万リエル |

第IV部, 第V章 計画III (港湾)

1968-1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | Sihanoukville 自由港々務局 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工事件名 ◦ 目標および規模 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 南側水路の掘削工事 ◦ 積載量10,000吨級の船舶を常時航行可能ならしめるための 18,000 m³ におよぶ岩石, さんごの除去 |
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 施行地点 ◦ 工事費 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ Sihanoukville ◦ 30百万リエル |
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 計画初年度の所要資金 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ なし |

第Ⅳ部，第Ⅴ章，計画Ⅳ（港湾）

1968—1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | Sihanoukville自由港々務局 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工事件名 ◦ 目標および規模 ◦ 施工地点 ◦ 工事費 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 格納設備拡充 ◦ 倉庫4ヶ所の建設 ◦ Sihanoukville ◦ 60百万リエル |
| ◦ 計画初年度の所要資金 | ◦ 10百万リエル |

公共事業費

第Ⅳ部，第Ⅴ章，計画Ⅴ（港湾）

1968—1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | Sihanoukville自由港々務局 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工事件名 ◦ 目標および規模 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 港湾補完設備 ◦ 歩道，土手，特設鉄道の建設（32百万リエル）， 歩道および倉庫区域の照明設備（20百万リエル） 給水設備（5百万リエル） 港務官事務所（4百万リエル） 港務局事務所（12百万リエル） |
| ◦ 施工地点 | ◦ Sihanoukville |
| ◦ 工事費 | ◦ 73百万リエル |
| ◦ 計画初年度所要資金 | ◦ 16百万リエル |

第Ⅳ部，第Ⅴ章，計画Ⅵ（港湾）

1968—1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | Sihanoukville 自由港々湾局 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工事件名 ◦ 目標および規模 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 港湾資機材の新規購入 ◦ 陸上諸設備（64.5百万リエル） 船舶諸設備（34百万リエル） 航行標識（2.5百万リエル） |
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 施工地点 ◦ 工事費 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ Sihanoukville ◦ 101百万リエル |
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 計画初年度所要資金 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 33百万リエル |

公共事業者

第Ⅳ部，第Ⅴ章，計画Ⅶ（港湾）

1968—1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | Sihanoukville 自由港々湾局 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工事件名 ◦ 目標および規模 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ Chruï Changwarにおける新港建設（高深度地点） ◦ 停泊場所4箇所を有する鉄筋コンクリート棧橋の建設（港前面に採留ブイ式の4停泊箇所を更に追加） |
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 施工地点 ◦ 工事費 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ Phnom Penh - Chruï Changwar（メコン河右岸） ◦ 150百万リエル |
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 計画初年度所要資金 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ なし |

第 VI 章 航 空

Pochengtong にカンボジア最初の国際級の空港が建設——1967年にはじまった2年計画で策定された——されて以来、この基礎設備部門は不断に増強を続けてきた。また最近数年間の最重要新規工事として、Sinanoukville にも空港が建設され、更に Angkor 寺院を訪門する観光客の遂年の増加に対処し得るよう Siemreap 空港の開発も進められた。

また現在、空港の新規拡張工事も必要になってきている。その原因は、一つは Khmére 民間航空の不断の発展に應ずるためであり、もう一つは、国際民間航空規則により設定された各種基準が常によりシビアになってきているため、設備の改良が必要になってきたからである。

今後1972年までに、カンボジアの貨物航空輸送量は現在の3倍に、旅客輸送量は5倍に増加するものと予想されているが、(公共事業省の事業計画目標を要約した既述第I章を参照)、これら航空機および旅客の発着回数の激増に伴う新規需要を満たしてゆかなければならない。

またこれと同時に、ラジオ通信指令所、気象観測所、各種保安設備および国際民間航空協定に定めるその他諸施設を出来るだけ早く設置しなければならない。これらの補完設備は、超音速輸送機の就航とともに新しい義務がカンボジア国に課せられる前に設置されなければならない。

他方、運輸局では、国内各地の航空連絡網の開発にも努力を続ける計画を樹てており、第1優先順位の地域として Sinanoukville, Battambang, Koh Kong を、第2優先順位の地域として Stung treng および Pailin を考えている。

∴

第2次5ヶ年計画において公共事業省が策定した航空関係の事業計画概要は以下の表に示す通りである(単位:百万リエル)。

| 工 事 件 名 | 総工事費 | 計画初年度 所要資金 |
|---|--------|---------------|
| <u>第1 優先順位</u> | | |
| 1) 領空管理 | 57.5 | 4.0 |
| 2) Pochentong 空港パーキングおよび滑走路拡張 | 85.0 | 30.0 |
| 3) Pochentong 空港ターミナル拡張 | 65.0 | 10.0 |
| 4) Pochentong 空港の Royal Air Cambodge 社の パーキングおよび旋回路の拡張 | 51.8 | なし |
| 5) Pochentong 空港の電気航空標識の完備 | 14.5 | 7.0 |
| 6) Pochentong Siemreap 両空港の火災防止安全 設備 | 229.5 | 6.0 |
| 7) Sihanoukville 空港設備化 | 438.5 | 1.5 |
| 8) Koh Kong 飛行場 | 9.6 | なし |
| 9) Battambang 飛行場 | 100.5 | 1.5 |
| 10) エンジン調査 | 7.61 | なし |
| <u>第2 優先順位</u> | | |
| 1) Stung Treng 飛行場 | 5.0 | なし |
| 2) Pailin 飛行場 | 18.0 | なし |
| 合 計 | 390.86 | 60.0 |

1968—1972年 第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 運輸局 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工事件名 ◦ 目標および計画規模 ◦ 施工地点 ◦ 工事費 ◦ 計画初年度の所要資金 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 領空管理 ◦ カンボジアをサイゴン航空管制所から独立させるための航空管制所の設置 ◦ Pochentong ◦ 57.5百万リエル ◦ 4百万リエル |

第IV部 第VI章 計画II（航空）

| 計画実施担当機関 | 運輸局 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工事件名 ◦ 目標および計画規模 ◦ 施工地点 ◦ 工事費 ◦ 計画初年度の所要資金 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ Pochentong 空港パーキングおよび滑走路拡張 ◦ 四発ジェット機2機および従来型航空機2機の待機を可能にするパーキング2個所の建設 ◦ コンクリート滑走路の拡張（巾員40mより45mへ） ◦ Pochentong ◦ 85百万リエル（うち30百万リエルは滑走路拡張分） ◦ 30百万リエル |

1968—1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 運輸局 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工事件名 ◦ 目標および計画規模 ◦ 施工地点 ◦ 工事費 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ Pochentong 空港ターミナル拡張 ◦ 今後5年間に5倍に増加すると予想される。旅客輸送量に対処するための新規施設の建設 ◦ Pochentong ◦ 60百万リエル |
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 計画初年度の所要資金 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 10百万リエル |

第Ⅳ部 第Ⅴ章 計画Ⅳ(航空)

| 計画実施担当機関 | 運輸局 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工事件名 ◦ 目標および計画規模 ◦ 施工地点 ◦ 工事費 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ Pochentong 空港の Royal Air Cambodge 社のパークینگおよび旋回路の拡張 ◦ 1968年に Royal Air Cambodge 社に引渡される Caravelle 型航空機の待機場所 ◦ Pochentong ◦ 518百万リエル |
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 計画初年度の所要資金 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ なし |

1968-1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 運輸局 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工事件名 ◦ 目標および計画規模 ◦ 施工地点 ◦ 工事費 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ Pochentong空港の電気航空標識の完備 ◦ 夜間飛行および悪天候飛行を安全に実行可能ならしめること。 ◦ Pochentong ◦ 14.5百万リエル |
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 計画初年度の所要資金 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 7.0百万リエル |

第Ⅳ部 第Ⅴ章 計画Ⅵ(航空)

| 計画実施担当機関 | 運輸局 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工事件名 ◦ 目標および計画規模 ◦ 施工地点 ◦ 工事費 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 国際空港における火災防止安全設備 ◦ 本件に関する国際基準を満足させること。 ◦ PochentongおよびSiemreap ◦ 22.95百万リエル |
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 計画初年度の所要資金 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 6百万リエル |

1968—1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 運輸局 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工事件名 ◦ 目標および計画規模 ◦ 施工地点 ◦ 工事費 ◦ 計画初年度の所要資金 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 商業輸送部門開設のための Sihanoukville 空港の設備化 ◦ 空港ターミナル, 技術ブロックおよび火災防止, 安全設備を取入れた格納庫の建設 ◦ 電気設備の調達 ◦ Sihanoukville ◦ 43.85百万リエル ◦ 1.5百万リエル |

第Ⅳ部 第Ⅴ章 計画Ⅶ(航空)

| 計画実施担当機関 | 運輸局 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工事件名 ◦ 目標および計画規模 ◦ 施工地点 ◦ 工事費 ◦ 計画初年度の所要資金 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ Koh Kong 飛行場滑走路の改善 ◦ 滑走路を四季を通じて利用可能にすること ◦ Koh Kong ◦ 9.6百万リエル ◦ なし |

1968—1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 運 輸 省 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工事件名 ◦ 目標および計画規模 ◦ 施工地点 ◦ 工事費 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ Pattambang 飛行場の設備化 ◦ 空港ターミナル，技術ブロックおよび火災防止安全設備を取入れた格納庫の建設 ◦ 電子設備および電気設備の調達 ◦ Battambang ◦ 10.05百万リエル |
| ◦ 計画初年度の所要資金 | ◦ 1.5百万リエル |

第Ⅳ部 第Ⅴ章 計画Ⅹ（航空）

| 計画実施担当機関 | 運 輸 局 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工事件名 ◦ 目標および計画規模 ◦ 施工地点 ◦ 工事費 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ 飛行場の維持 ◦ エンジン調達 ◦ — ◦ 7.61百万リエル |
| ◦ 計画初年度の所要資金 | ◦ なし |

1968—1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 運輸局 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工事件名 ◦ 目標および計画規模 ◦ 施工地点 ◦ 工事費 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ Stung Treng 飛行場の滑走路改善 ◦ 滑走路を四季を通じて利用可能にするための舗装工事 ◦ Stung Treng ◦ 5百万リエル |
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 計画初年度の所要資金 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ なし |

第Ⅳ部 第Ⅴ章 計画Ⅺ(航空)

| 計画実施担当機関 | 運輸局 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 工事件名 ◦ 目標および計画規模 ◦ 施工地点 ◦ 工事費 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ Pailin 飛行場の滑走路建設 ◦ DC3型航空機が利用できる1,200mの滑走路建設 ◦ Pailin ◦ 18百万リエル |
| <ul style="list-style-type: none"> ◦ 計画初年度の所要資金 | <ul style="list-style-type: none"> ◦ なし |

第Ⅶ章 航 略

メコン河、Tonlé Sap, Bassac, Grand Lac等の諸河川と湖およびこれらの支流河川の航路はカンボジアにおける輸送、通信手段のうちで最も重要なものである。

これら天然の輸送網は、規則的に維持管理され、改良が施されている。この項目については、1968～1972年の第2次5ヶ年計画期間中には大規模工事の実施は予定されておらず、水利、航路局によって策定された計画は下記の調査および小規模工事を予定しているだけである。

造船所建設

メコン河で使用されている造船設備は既に旧式なものとなっており、最近の需要には応じ得ない状態となっている。従つて、より迅速且つ有効な内陸航行を可能ならしめるため、これら造船所の建物に対して改良工事の施行が計画された。また同時に、適切な維持、修理サービスを予定することも必要と思われる。このため、河川航行船舶用の造船所の建設が必要である。

Bassac～海辺間水路調査

公共事業者は、Bassac河と海辺との間の航路改訂調査の予備調査を実施している。この水路の主要目的は、一方においてPhnom Penh およびカンボジア中央部にあって大水路で相互連系されている全ての地方と、他方においてSihanoukville 港との間の河川航行による連絡を確保することである。併しなから、この区域には近い将来鉄道が開通することを考慮に入れると共に、Sihanoukville における将来の輸送需要をよりよく評価するたりに、この水路は最初は溜漕目的に利用し、将来、航行目的に利用する計画である。

現在の調査段階では、総工事費は10億リエルと見積られているが、今後更に多数の精密調査——例えば地形測量、土質調査、河川深淺測量、農業調査、経済社会調査等の実施計画を樹てる必要がある。従つて、本水路工事実施の最終決定は第2次5ヶ年計画期間中に下すことは不可能と思われる。

水文地理調査

航行改善部門においては、1962年以來、河床の精密測量を行なつて地形図を作成するため、メコン河の水文地理調査が実施されている。

南ヴェトナム國境からKraliéに到る区間は縮尺1/5000の航路図が既に作成済みであるが、今後は更に詳細な地図、即ち河床整理工事および浚渫法面保護工用設計図の準備のため、並びに河川および海上航行のための基礎資料として縮尺1/2500地図を作成するため、これらの図化作業は今後とも継続してゆかなければならない。

地域的調査

最後に、現在実施中の地方的調査(メコン委員会関係)への参画が今後も継続される。

水利、航路局が実施しようとしている工事件名別の主要諸元を要約すると次表の通りである。

(単位:百万リエル)

| 工 事 件 名 | 総 工 事 費 | 計画初年度所要資金 |
|-------------------|---------|-----------|
| 1. 造船所建設 | 1 0 | 2 |
| 2. Bassac～海辺間水路調査 | 3 | — |
| 3. 河川水文地理調査 | 7.5 | 1.5 |
| 4. 地域的調査 | 13.4 | 0.68 |
| 合 計 | 33.9 | 4.18 |

公共事業省

第IV部, 第III章

計画I(航路)

1968～1972第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水利, 航路局 |
|--------------|------------------------------|
| ○ 工 事 件 名 | ○ 河川航行用船舶造船所の建設 |
| ○ 目標および規模 | ○ 河川航行用船舶の建造および補修 |
| ○ 施 行 地 点 | ○ Phnom Penh(Chrui Changwar) |
| ○ 工 事 費 | ○ 10百万リエル |
| ○ 計画初年度の所要資金 | ○ 2百万リエル |

第IV部, 第III章

計画II(航路)

| 計画実施担当機関 | 水利, 航路局 |
|-------------|--|
| ○ 工 事 件 名 | ○ Bassac～海辺間水路調査 |
| ○ 目標および規模 | ○ 地形測量, 土質試験, 農業調査, 社会経済調査 航行河川深淺測量 |
| ○ 施 工 地 点 | ○ — |
| ○ 工 事 費 | ○ 3百万リエル |
| ○ 計画初年度所要資金 | ○ な し |

1968～1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 水利、航路局 |
|-----------------|---------------------------------------|
| ○ 工 事 件 名 | ○ 河川水文地理調査 |
| ○ 目 標 お よ び 規 模 | ○ 航行標識, 航路選定, 水路浚渫工事および法面保護工事のための地図作成 |
| ○ 施 工 地 点 | ○ - |
| ○ 工 事 費 | ○ 7.5百万リエル |
| ○ 計画初年度所要資金 | ○ 1.5百万リエル |

| 計画実施担当機関 | 水利、航路局 |
|-----------------|--|
| ○ 工 事 件 名 | ○ 地域的調査 |
| ○ 目 標 お よ び 規 模 | ○ 参 画 メコン委員会の作業への参画 各種調査計画への参画 |
| ○ 施 工 地 点 | ○ - |
| ○ 工 事 費 | ○ 13.4百万リエル (このうち3.4百万リエルはメコン委員会に対するものである) |
| ○ 計画初年度所要資金 | ○ 0.63百万リエル (メコン委員会関係) |

第VIII章 国内輸送

1. 道路輸送, Phnom Penh 市内運送局の設置

トラック, 乗用車および小型タクシー等の駐車場は民間企業のイニシアチブだけで正常の発展を辿っている(この増加指数については第IV部, 第V章参照)。この部門については, 公共事業省運輸局は単にバスの循環に対する監督規制の強化だけを計画している(車輛通過のための計量器の購入, 速度および音量測定器の購入等)。

今後数年間における公共事業省のこの部門の目標, 方針は首都の市内運送局の設置である。

Phnom Penh の人口は著しく増加し、現在約 500,000人に達している。経済発展に伴うこの増加人口の市内、郊外間の往復、移動は激しくなり、また、これら郊外 (Chbar Ampéou, Russey Kéo, Tuol Kork, Stung Meanchey 等) に居住する人々の多数は勤務その他の関係から日に何度も市の中心まで出掛けなければならない。

これらの往復移動のため利用されている交通手段は極めて多岐多彩であり、そのうち最も多いのは自転車である。その他、モーターバイク、三輪タクシー等も利用され、特権階級は自家用車を用いている。このため、ラッシュ時には極度の混雑を生じ、所管当局の努力にも拘らず事故が頻発している。

従って、この交通地獄を緩和するため、バスによる共同輸送サービスを実施すべき時に来ている。現在策定されている計画は、Phnom Penh と周囲の各郊外地を10本の定期路線で結び、これに合計100台のバスを運行させようと云うものである。併し、この計画は民間企業によって実現させることが期待されている。

2. 国有商船団の創設

Sihanoukville にカンボジア最初の海港が開設され、活動が始まったにも拘らず、現在まで未開発の状態に止まっていた国の商船団を創設することがこの際すべての点から見て望ましいと思われる。Sihanoukville に計画されている自由商工地帯の設置と共に、国有商船団創設の必要性は益々焦眉の急を告げるであろう。

従って、第2次5ヶ年計画の目的の一つは、輸出入を含めたカンボジアの対外輸送の一部を確保できるような商船団の建物をづくり、営業を開始させることである。また、でき上がった計画では、1968～1972年の間に2隻の船舶の購入を予定している。

付帯的計画としては、投資活動を最大限に有効化するため、航海分野における各種活動計画——造船所、工業化漁業、科学的漁獲調査等——が将来の商船団計画に付随することになる。

3. 航空輸送 Royal Air Cambodge社の事業拡張

カンボジアの国有航空会社であるRoyal Air Cambodge社の事業活動は順調に発展している。旅客輸送数は、RCA社発足の年である1957年の17,000名から1967年には65,000名に増大している。これは1969年には100,000名に増大することは確実と思われ、更に1972年には130,000名に増大するものと期待される。また、同社の航空路線は1957年の477,000 Kmから1967年には1,664,000 Kmに増大し、更に1972年には3,050,000 Kmに達するものと思われる。この輸送量の増大に対処し、また乗客の要望に応じて保有機種を近代化するために、Royal Air Cambodge社は第2次5ヶ年計画中に各種航空機を購入——そのうちの1機はCaravelle

型ジェット機であり1968年に購入予定——することを計画している。

公共事業省が1968～1972年の第2次5ヶ年計画中に国内輸送部門で実施しようとしている計画の概要は以下の表に示す通りである。

(単位：百万リエル)

| 工 事 件 名 | 総 工 事 費 | 計画初年度所要資金 |
|--------------------|---------|-----------|
| 1. 車 輛 交 通 管 理 | 5 | 2 |
| 2. 船 舶 2 隻 購 入 | 82 | 30 |
| 3. 商 船 団 監 理 | 165 | 103 |
| 4. R. A. C社保有航空機増強 | 130 | 15 |
| 合 計 | 233.5 | 57.3 |

公共事業省

第IV部, 第VIII章

計画I (運輸)

1968～1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 運 輸 局 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 工 事 件 名 ○ 目標および計画規模 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 車輛交通監理 ○ 下記設備の設置 <ul style="list-style-type: none"> 車輛計量のため20個所の計量所および計量器 車輛速度測定器10個所 音波測定器 10個所 |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 施 工 地 点 ○ 工 事 費 | <ul style="list-style-type: none"> ○ - ○ 5百万リエル |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 計画初年度の所要資金 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 2百万リエル |

第IV部, 第VIII章

計画II (運輸)

| 計画実施担当機関 | 運輸局 (または国有若くは混合会社) |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 工 事 件 名 ○ 目標および計画規模 ○ 施 行 地 点 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 国有商船団の創設 ○ 鋼鉄製船舶(スクルー付)2隻の購入 ○ SihanoukvilleおよびPhnom Penhの海運 |

| | |
|--------------|-----------------|
| ○ 工事費 | 基地 ○ 82百万リエル |
| ○ 計画初年度の所要資金 | ○ 30百万リエル |

なお、本計画の実現に伴って常時150名分の雇傭が生ずる。

公共事業省

第IV部、第VII章

計画III(運輸)

| 計画実施担当機関 | 運輸局 |
|--------------|---|
| ○ 工事件名 | ○ 商船団監理 |
| ○ 目標および計画規模 | ○ 航行の安全および警察のための船隊(3隻の沿岸警備モーターボートの購入)の編成並びに沿岸標識の設置 |
| ○ 施行地点 | ○ Sihanoukville |
| ○ 工事費 | ○ 16.5百万リエル(うち15百万リエルはモーターボート3隻の購入分、残り1.5百万リエルは標識購入分) |
| ○ 計画初年度の所要資金 | ○ 10.3百万リエル |

なお、本計画の実現に伴って常時170名分の新規雇傭が生ずる。

第IV部、第VII章

計画IV(運輸)

| 計画実施担当機関 | Royal Air Cambodge社 |
|--------------|-------------------------------|
| ○ 工事件名 | ○ Royal Air Cambodge社の保有航空機増強 |
| ○ 目標および計画規模 | ○ Caravelle型ジェット航空機1機購入 |
| ○ 施行地点 | ○ Phnom Penh航空基地 |
| ○ 工事費 | ○ 130百万リエル(うち半分は同社の自己資金調達による) |
| ○ 計画初年度の所要資金 | ○ 15百万リエル(増資) |

第IX章 郵便・電気通信

郵便および電気通信関係設備は、第IV部第1章に記載した指教を見ても明らか通り、最近大巾に進歩した。これら設備の改善，発展のために，公共事業省郵便・電気通信局は，第2次5ヶ年計画中に下記の計画を実施しようとしている。

郵便関係：

一般に開かれる郵便局の数を約50%増加させること。これらの郵便局は地方に開設されることになる。

国内電気通信：

現在，電話局の数は住民100戸当り0.08局の割合であるが，これを第2次5ヶ年計画が終了する時期までに0.15局の割合まで増加させる（5,000チャンネル追加）。これによって，電話の普及度は隣接諸国に較べて劣らぬ地位まで向上できるであろう（隣接諸国の電話普及率は住民100戸当り0.05～0.25局の割合である）。

地方，都市間電話線の設備改善のため，現在使用されている鉄線を銅線に取替え（800Km）また新たに，延長1,000Km区間に電話線敷線を計画している（+10%）。

これらの計画を実現しても，なおカンボジア北部および地方農村地帯の電話普及度は不十分な状態であるので，その不備を満すため，補充措置として，各地方行政官庁所在地の間にラジオ通信連絡所が設置される計画である。

国際電気通信：

直接的に且つ容易に相手方と通信連絡を持ちたいと云う需要家の要望は最近益々高まってきているので，これらの要望を満すためテレックス（50チャンネル）1個所，ラジオ直接連絡所2個所および写真電送設備1個所の設置が予定されている。

地方，Sihanoukville 海辺発・受信所においては，海上航行に対するサービス義務を充分満足に果し得るより，必要な諸設備が設置される予定である。

公共事業省郵便・電気通信局が第2次5ヶ年計画中に実施しようとしている計画概要は以下の表に示す通りである。

| 工 事 名 | 総 工 事 費 | 計画初年度所要資金 |
|--------------|---------|-----------|
| 1. 郵便サービスの強化 | 53 | 15 |
| 2. 国内電気通信網拡張 | 119 | 15 |
| 3. 国際電気通信網拡張 | 52 | 10 |
| 合 計 | 224 | 40 |

公共事業省

第N部, 第IX章

計画I (郵便・通信)

1968 - 1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 郵便・電気通信局 |
|--------------|---|
| ○ 工 事 件 名 | ○ 郵便サービスの強化 |
| ○ 目標および計画規模 | ○ Phnom Penh主要受信局の建設 地方の30ヶ所の郵便局開設 郵便幹送車10台, 配達車20台購入 |
| ○ 工 事 費 | ○ 53百万リエル |
| ○ 計画初年度の所要資金 | ○ 15百万リエル |

なお, 本計画の実現に伴い, 常時295名分の雇傭が生ずる(このうち5名分はエンジニア職である)。

公共事業省

第N部, 第IX章

計画II (郵便・通信)

1968 - 1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 郵便・電気通信局 |
|--------------|--|
| ○ 工 事 件 名 | ○ 国内電気通信網の拡張 |
| ○ 目標および計画規模 | ○ 自動電話局の設備能力を5000チャンネル増設 都市間電話線を1,004Km増設 搬送電話3線増設 2国語テレタイプ5線開設 避地地方とのラジオ連絡所6個所の設置 |
| ○ 工 事 費 | ○ 115百万リエル |
| ○ 計画初年度の所要資金 | ○ 15百万リエル |

なお, 本計画の実現に伴って, 常時315名分の雇傭が生ずる(このうち10名分はエンジニア職である)。

| 計画実施担当機関 | 郵便・電気通信局 |
|--------------|--|
| ○ 工 事 件 名 | ○ 国際電気通信網の拡張（Sihanoukville 海辺通信所の設置を含む）。 |
| ○ 目標および計画規模 | ○ Sihanoukville 海辺における発・受信所の設置 ○ 50チャンネルのテレックス開設 ○ ラジオ直接連絡所を新規2ヶ所開設 ○ 写真電送設備の設置 |
| ○ 工 事 費 | ○ 56百万リエル |
| ○ 計画初年度の所要資金 | ○ 10百万リエル |

なお、本計画の実現に伴い、常時95名分の雇傭が生ずる（このうち10名分はエンジニア職である）。

第Ⅹ章 気 象

これから1927年末までに気象において実施されるべき計画は公共事業者によって次のように策定されている。

1. Pochentong 発信所の開設：

Pochentong 空港はサイゴンおよびバンコックの気象センターに従属しているが、これら両センターは常に必ずしもカンボジアの航空輸送面の要望を満足させるような技術的サービスを提供してくれるとは限らない。従って、Pochentong 発信所の設置は必要不可欠と考えられる。

2. Pochentong 受信所の開設：

現在、天気予報はラジオ受信器（ラジオテレタイプ、ラジオ複写その他）によって受信される情報連絡そのものの確度に緊密に依存しており、しかもこれら受信器そのものは発信所から遠く離れた地点に存在している訳である。

現在、Pochentong には多数の発受信所があり、極めて混雑している。このような状態は、大気中に静電気負荷が過大となる雨期には非常に危険である。従って、特別の受信所の設置が必要と判断される。

3. Siemreap 2時予報所の拡充：

新設される Siemreap 2次予報所の規模は Pochentong 予報所のそれと同程度のもとなる。この予報所には十分な気象観測用電気機器が設備される筈である。

4. Sihanoukville 2次予報所の開設：

新設される Sihanoukville 2次予報所は、シム湾の船舶航行、漁船の操業、カンボジア海軍および航行輸送（Ream空港に発着するすべての航空機を対象）等に対して気象観測資料を提供し、サービスを行なうこととなる。また、当該予報所には雨、暴風等の徴候を検出するレーダーが設備される。このようにして、悪天候が効果的に予見でき、船舶、航空機の発着が安全に管理されることになる。

5. Koh Kapik, Sen Monorom, Sihanoukville, Ream, Oddor Meanchey, Bokor 各地における気象観測所の開設

上記各地における気象観測所の開設は、国際的な要求を満すためと、その他調査研究の必要に応ずるため予定されているものである。

6. 設 備 化

老朽設備の取替えの外に、各種観測用器具、特に下記器具の購入を予定しなければならない。

新設される雨量観測所に設備される雨量計、

比較試験所のための各種器具（使用器具の定期的性能検査及び新規購入器具の原基、標点検査等に必要器具）

公共事業省水利電力局が第2次5ヶ年計画中に実施しようとしている計画概要は以下の表に示す通りである。

(単位：百万リエル)

| 工 事 件 名 | 総 工 事 費 | 計画初年度所要資金 |
|---------------------------|---------|-----------|
| 1. Pochentong 発信所の建設 | 1 9.0 | 9.0 |
| 2. Pochentong 受信所の建設 | 1 2.0 | — |
| 3. Siemreap 2次予報所の拡充 | 1.6 | 1.6 |
| 4. Sihanoukville 2次予報所の開設 | 6.3 | 6.3 |
| 5. 気象観測所の新設 | 6.0 | — |
| 6. 設 備 化 | 1.5 | — |
| 合 計 名 | 4 6.4 | 1 6.9 |

公共事業省

第IV部, 第X章

計画I (気象)

1968-1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 気 象 庁 |
|--------------|--|
| ○ 工 事 件 名 | ○ Pochentong 発信所の建設 |
| ○ 目標および計画規模 | ○ 国際民間航空規則の基準に基く気象連絡の発信 (発信器出力: 5 KW) |
| ○ 施 工 地 点 | ○ Pochentong |
| ○ 工 事 費 | ○ 19百万リエル |
| ○ 計画初年度の所要資金 | ○ 9百万リエル |

第IV部, 第X章

計画II (気象)

| 計画実施担当機関 | 気 象 庁 |
|--------------|--------------------------------------|
| ○ 工 事 件 名 | ○ Pochentong 受信所の建設 |
| ○ 目標および計画規模 | ○ 国際気象協定加盟の外国センターからの気象予報 その他情報の受信 |
| ○ 施 工 地 点 | ○ Pochentong |
| ○ 工 事 費 | ○ 12百万 リエル |
| ○ 計画初年度の所要資金 | ○ な し |

公共事業省

第IV部, 第X章

計画III (気象)

1968-1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 気 象 庁 |
|--------------|---------------------|
| ○ 工 事 件 名 | ○ Siemreap 2次予報所の拡充 |
| ○ 目標および計画規模 | ○ 気象観測設備および電子計算器の購入 |
| ○ 施 工 地 点 | ○ Siemreap |
| ○ 工 事 費 | ○ 1.6百万リエル |
| ○ 計画初年度の所要資金 | ○ 1.6百万リエル |

第Ⅳ部，第Ⅹ章

計画Ⅳ（気象）

| 計画実施担当機関 | 気 象 庁 |
|--------------|--------------------------|
| ○ 工 事 件 名 | ○ Sihanoukville 2次予報所の開設 |
| ○ 目標および計画規模 | ○ 港湾，海洋漁業および航空輸送のための天候予測 |
| ○ 施 工 地 点 | ○ Sihanoukville |
| ○ 工 事 費 | ○ 6.3百万リエル |
| ○ 計画初年度の所要資金 | ○ 6.3百万リエル |

公共事業省

第Ⅳ部，第Ⅹ章

計画Ⅴ（気象）

1968—1972年第2次5ヶ年計画

| 計画実施担当機関 | 気 象 庁 |
|--------------|---|
| ○ 工 事 件 名 | ○ 気象観測所の新設 |
| ○ 目標および計画規模 | ○ 気象観測 |
| ○ 施 工 地 点 | ○ Koh Kapik, Sen Monorom, Sihanoukville |
| ○ | ○ Ream, Oddor Meanchey, Bokor |
| ○ 工 事 費 | ○ 6百万リエル |
| ○ 計画初年度の所要資金 | ○ な し |

第Ⅳ部，第Ⅹ章

計画Ⅵ（気象）

| 計画実施担当機関 | 気 象 庁 |
|--------------|---|
| ○ 工 事 件 名 | ○ 設 備 化 |
| ○ 目標および計画規模 | ○ 老朽設備の取替え 気象観測器具の原基，観点比較修正のための試験 所の設備化 |
| ○ 施 工 地 点 | ○ Phnom Penh |
| ○ 工 事 費 | ○ 1.5百万リエル |
| ○ 計画初年度の所要資金 | ○ な し |

